

青森県行政改革実施計画

平成16年度・平成17年度実績
平成18年度～平成20年度計画

平成18年4月
青 森 県

目 次

行政改革の実施項目及び実施事項一覧・・・・・・・・・・ 1

行政改革の実施計画及び取組実績

自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立・・・・・・・・ 9

県の役割の見直しによる行政サービス提供体制の新たな構築・・ 4 6

県民の目線に立った成果重視型の行政経営の推進・・・・・・・・ 7 1

行政改革の実施スケジュール及び実施状況等一覧・・・・ 8 1

【実施状況に係る記号の説明】

記 号	説 明
	計画どおり（計画以上に）実施したもの
	おおむね計画どおりに実施したもの
	計画に基づいてある程度実施したもの
	計画についての取組があまりできなかったもの
×	計画についての取組がほとんどできなかったもの

行政改革の実施項目及び実施事項一覧

自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立

1 組織の簡素・効率化

(1) 本庁及び出先機関の見直し

実施項目	実施事項	担当課等	頁
ア 本庁	001 知事部局本庁組織の見直し	人事課	9
	002 教育庁本庁組織の見直し	教育庁	9
	003 警察本部組織の見直し	警察本部	9
イ 中長期的視点に立った出先機関の再編の検討	004 県税事務所の再編の検討	人事課 人税務課	10
	005 健康福祉こどもセンターの再編の検討	人事課 健康福祉政策課	10
	006 農林水産事務所の再編の検討	人事課 農林水産政策課	10
	007 県土整備事務所の再編の検討	人事課 監理課	10
	008 教育事務所の再編の検討	教育庁	10
ウ 出先機関の統合	009 北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合	人事課 農林水産政策課	11
	010 弘前家畜保健衛生所及びつがる(旧木造)家畜保健衛生所の統合	人事課 畜産課	12
	011 農業改良普及センターの統合	人事課 農林水産政策課	12
	012 五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合	人事課 監理課	13
エ 出先機関の廃止	013 西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所の廃止	人事課	13
	014 五所川原保健所鱒ヶ沢支所の廃止	健康福祉政策課	13
	015 上十三保健所三沢庁舎の廃止	人事課 健康福祉政策課	14
	016 青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止	人事課 農林水産政策課	14
	017 職員診療所の廃止	人事課	14
	018 弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止	人事課	15
	019 弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止	監理課	15
オ 出先機関の見直し	020 児童相談所の業務運営体制の見直し	こどもみらい課	15
	021 農業改良普及業務の運営体制の見直し	農林水産政策課	15
	022 林業改良普及業務の運営体制の見直し	林政課	15
	023 水産業改良普及業務の運営体制の見直し	水産振興課	15
	024 農林総合研究センター総合企画室等の再編等	農林水産政策課	16
	025 りんご試験場県南果樹研究センターの業務運営体制の見直し		
	026 畜産試験場和牛改良技術センターの業務運営体制の見直し	畜産課	16
	027 林業試験場の業務運営体制の見直し	林政課	16
	028 その他農林総合研究センターの業務運営体制の見直し	農林水産政策課	16
	029 水産総合研究センターの業務運営体制の見直し	水産振興課	17
	030 ふるさと食品研究センターの業務運営体制の見直し	農林水産政策課	18

(2) 漁業取締船及び漁業試験調査船の減船

実施項目	実施事項	担当課等	頁
漁業取締船及び漁業試験調査船の減船	031 漁業取締船(うとう)の廃船	水産振興課	18
	032 漁業試験調査船(東奥丸)の廃船		

(3) 警察署・交番・駐在所の統廃合

実施項目	実施事項	担当課等	頁
警察署・交番・駐在所の統廃合	033 警察署の統廃合	警察本部	19
	034 交番・駐在所の統廃合		

(4) 各種委員会の見直し

実施項目	実施事項	担当課等	頁
各種委員会の見直し	035 各種委員会の事務局の総務業務の処理体制の共同化	人事委員会	19
	036 人事委員会の業務執行体制の見直し	労働委員会	
	037 労働委員会の業務執行体制の見直し	監査委員会	
	038 監査委員の業務執行体制の見直し	人事課	

(5) 附属機関等の適切な管理運営

実施項目	実施事項	担当課等	頁
附属機関等の適切な管理運営	039 附属機関の統廃合	人事課 各部署	20
	040 懇話会等の統廃合	行政経営推進室 各部署	20
	041 附属機関の管理運営の合理化	人事課 各部署	20
	042 懇話会等の管理運営の合理化	行政経営推進室 各部署	20

(6) 職制等の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 職制の見直し	043	職制の見直し	人事課	22
イ グループ制の見直し	044	グループ制の見直し		

2 職員数の適正化

(1) 定員適正化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 一般行政部門	045	一般行政部門の定員適正化	人事課	22
イ 教育部門	046	教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の定員適正化	教育庁	23
	047	県立高等学校の教職員の人員の見直し	教育庁	24
	048	県費単独措置の職員（県立学校）の人員の見直し		
ウ 警察部門	049	警察部門（一般職員）の定員適正化	警察本部	24

(2) 早期退職制度の導入

実施項目		実施事項	担当課等	頁
早期退職制度の導入	050	早期退職制度の導入	人事課	25

3 職員給与の適正化

(1) 給与制度の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
給与制度の見直し	051	公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し	人事課 教育庁	25
	052	社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し	人事課	25

(2) 諸手当等の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
諸手当等の見直し	053	特殊勤務手当の見直し	人事課	26
	054	農林漁業改良普及手当の見直し		
	055	勤勉手当の見直し		
	056	管理職手当の見直し		
	057	その他諸手当の見直し		
	058	旅費の見直し		

4 事務処理の効率化

(1) 総務事務センター（仮称）の設置

実施項目		実施事項	担当課等	頁
総務事務センター（仮称）の設置	059	総務事務センター（仮称）の設置	行政経営推進室 人事課 教育庁	28

(2) 権限委譲等の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 出先機関への権限委譲	060	出先機関への権限委譲	人事課 教育庁	28
イ 決裁区分の見直し	061	決裁区分の見直し	人事課 教育庁	29

(3) 公共工事の検査事務の効率化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
公共工事の検査事務の効率化	062	公共工事の検査事務の効率化	工事検査課 監理課 整備企画課 建築住宅課 農林水産政策課 林政課 農村整備課 漁港漁場整備課	29

(4) 予算執行等の効率化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 物品の購入及び使用の効率化	063	物品の購入及び使用の効率化	経理部 事務局	30
イ 印刷刊行物の標準仕様の作成等	064	印刷刊行物の標準仕様の作成等	経理部 事務局	31
ウ 情報システムに係る投資の最適化	065	情報システムに係る投資の最適化	情報システム課	31
エ 被服支給期間の延伸等	066	被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用	各部局	32
オ 財務会計制度の諸手続の合理化	067	財務会計制度の諸手続の見直し	経理課	32
	068	民間技術力の活用範囲の拡大等に係る研究・検討		
カ 国直轄事業に係る内容の早期公表等	069	国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しの要請	監理課	33

5 公共工事コスト等の縮減及び県有資産の総合的な利活用

(1) 公共工事コストの縮減

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施	070	「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施	整備企画課 林政課 農村整備課 漁港漁場整備課 公営企業課 教 育 庁	3 3
イ 入札制度の運用改善	071	入札制度の運用改善	監 理 課 農林水産政策課 林 政 課 農 村 整 備 課 漁 港 漁 場 整 備 課	3 4

(2) 施設の維持管理コストの縮減と県有資産の総合的な利活用

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア ファシリティマネジメント及びアセットマネジメントの導入	072	ファシリティマネジメントの導入	行政経営推進室	3 4
	073	橋梁アセットマネジメントの導入	道 路 課	3 5
	074	公共施設の管理運営の改善	行政経営推進室	3 5
	075	事務所等の維持管理コストの縮減	各 部 局	3 5
	076	ダム維持管理コストの縮減	各 部 局	3 5
	077	河川情報基盤維持管理コストの縮減	河 川 砂 防 課	3 5
イ 遊休資産等の利活用	078	遊休資産等の利活用	経 理 課	3 6

6 歳入確保の取組

(1) 地方税財政制度の充実等

実施項目		実施事項	担当課等	頁
地方税財政制度の充実等	079	地方交付税制度の堅持・強化等の意見の主張等	財 政 課	3 7
	080	財源確保についての適切な対応の要望	各 部 局	

(2) 県税

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 法定外税の創設等	081	森、川、海などの環境保全に係る新たな法定外税の創設の検討	税 務 課	3 7
	082	核燃料物質等取扱税の収収の安定的確保の方策の検討	税 務 課	
	083	超過課税の見直し、延長等の検討		
	084	不均一課税・課税免除の措置の見直し		
イ 県税の徴収率の向上等	085	県税の徴収率の向上	税 務 課	3 9
	086	自動車税の賦課徴収方法等の見直しの要望		

(3) 使用料及び手数料

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 行政サービス等に対する適切な対価の徴収	087	営農大学の授業料（研修費）の徴収	構 造 政 策 課	3 9
	088	職業能力開発校の授業料（研修費）の徴収	労 政 ・ 能 力 開 発 課	
	089	県立自然ふれあいセンターの行事に係る実費徴収	自 然 保 護 課	3 9
	090	青森県白神山地ビジターセンターの映像体験ホールに係る観覧料等の徴収		
	091	県立中央病院総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定		
	092	青森県酪農振興センターの預託料の算定方式の見直し	畜 産 課	3 9
	093	農林総合研究センター林業試験場の研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収	林 政 課	3 9
	094	漁港施設占用料等の算定方式等の見直し	漁 港 漁 場 整 備 課	3 9
	095	その他使用料及び手数料の額の見直し	財 政 課	3 9
イ 行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し	096	行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し	各 部 局	
	097	青森空港土地使用料の減免の見直し	港 湾 空 港 課	
	098	青森空港着陸料の減免の見直し		
ウ 職員公舎料の額の改定	099	職員公舎料の額の改定	総 務 学 事 課	4 1

(4) 財産の処分等

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 港湾関連用地及び工業用地の分譲・貸付けの促進	100	港湾関連用地の分譲の促進	港 湾 空 港 課	4 2
	101	工業用地の分譲・貸付けの促進	工 業 振 興 課	
イ 未利用県有地の積極的な売却	102	未利用県有地の積極的な売却	経 理 課	4 2
ウ 職員公舎の廃止計画の見直し等	103	職員公舎の廃止計画の見直し等	総 務 学 事 課 教 育 庁	4 3
エ 県有施設等への広告掲載料の徴収の検討	104	県有施設等への広告掲載料の徴収の検討	経 理 課 各 部 局	4 3

7 持続可能な財政構造の確立に向けた財政運営

(1) 財政運営の基本的考え方

実施項目		実施事項	担当課等	頁
予算編成による財源不足額の圧縮	105	予算編成による財源不足額の圧縮	財政課	44

(2) 財政改革プランの見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
財政改革プランの見直し	106	財政改革プランの見直しの検討	財政課	44
	107	中期財政試算のローリング		

(3) 歳出全般の整理・合理化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化	108	各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化	財政課	45

(4) 普通建設事業費の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
普通建設事業費の見直し	109	普通建設事業費の見直し(構造的な課題の解消)	財政課	45

県の役割の見直しによる行政サービス提供体制の新たな構築

1 行政サービス提供施設等の再編と運営体制の見直し

(1) 青森県社会福祉研修所の廃止

実施項目		実施事項	担当課等	頁
青森県社会福祉研修所の廃止	110	青森県社会福祉研修所の廃止	健康福祉政策課	46

(2) 県立母子福祉センターの廃止

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立母子福祉センターの廃止	111	県立母子福祉センターの廃止	こどもみらい課	46

(3) 県立海洋学院の廃止

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立海洋学院の廃止	112	県立海洋学院の廃止	水産振興課	46

(4) 青森県青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止

実施項目		実施事項	担当課等	頁
青森県青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止	113	青森県青年の家の廃止	教育庁	47
	114	県立下北少年自然の家の廃止		

(5) 農業関係教育施設の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
農業関係教育施設の見直し	115	農業大学の廃止	構造政策課	47
	116	営農大学の機能強化		
	087	(再掲) 営農大学の授業料(研修費)の徴収		

(6) 職業能力開発校の再編等

実施項目		実施事項	担当課等	頁
職業能力開発校の再編等	117	職業能力開発校の再編	労政・能力開発課	48
	088	(再掲) 職業能力開発校の授業料(研修費)の徴収		

(7) 県立高等学校の再編

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立高等学校の再編	118	県立高等学校の再編	教育庁	48

(8) 県立さわらび園の運営の効率化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立さわらび園の運営の効率化	119	県立さわらび園の運営の効率化	障害福祉課	49

(9) 県立病院の改革

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立病院の改革	120	県立病院の改革	医療業務課	49
	121	県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還		

(10) 公営企業の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
公営企業の見直し	122	電気事業の見直し	公営企業課	50
	123	駐車場事業の廃止		
	124	工業用水道事業の管理業務の民間委託		
	125	観光施設事業の廃止		

2 市町村との連携協働

(1) 市町村への事務権限の移譲

実施項目		実施事項	担当課等	頁
市町村への事務権限の移譲	126	市町村への事務権限の移譲	市町村振興課 各部局	51

(2) 市町村との共同事業の実施

実施項目		実施事項	担当課等	頁
市町村との共同事業の実施	127	電子自治体の実現のための情報システムの共同アウトソーシングの実施等	情報システム課	51
	128	県営住宅・市町村営住宅の共同管理等	建築住宅課	51

(3) 市町村との人事交流の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
市町村との人事交流の推進	129	市町村との人事交流の推進	人事課 市町村振興課 各部局	52

3 民間活力の活用

(1) 民間移譲

実施項目		実施事項	担当課等	頁
民間移譲	130	県立釜臥荘の民間移譲	健康福祉政策課	52
	131	県立安生園の民間移譲		
	132	県立八甲学園の民間移譲		
	133	青森県知的障害者総合福祉センターなつどまりの民間移譲		

(2) 民間委託の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
民間委託の推進	134	民間委託の推進	行政経営推進室 各部局	53

(3) 指定管理者制度の導入

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 指定管理者制度の導入に係る環境整備	135	指定管理者制度の導入に係る環境整備	行政経営推進室	54
イ 指定管理者制度の導入	136	県立三沢航空科学館への指定管理者制度の導入	市町村振興課	54
	137	県立自然ふれあいセンターへの指定管理者制度の導入	自然保護課	54
	138	青森県白神山地ビジターセンターへの指定管理者制度の導入	自然保護課	55
	139	青森県十二湖エコ・ミュージアムセンターへの指定管理者制度の導入		
	140	青森県男女共同参画センターへの指定管理者制度の導入	青少年・男女共同参画課	55
	141	青森県子ども家庭支援センターへの指定管理者制度の導入	こどもみらい課	55
	142	青森県県民福祉プラザへの指定管理者制度の導入	健康福祉政策課	56
	143	県立はまなす学園への指定管理者制度の導入	障害福祉課	56
	144	青森県身体障害者福祉センターねむのき会館への指定管理者制度の導入		
	145	青森県視覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入		
	146	青森県聴覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入	障害福祉課	57
	147	青森県駐留軍従業員等健康福祉センターへの指定管理者制度の導入	労政・能力開発課	57
	148	青森県酪農振興センターへの指定管理者制度の導入	畜産課	58
	149	岩木川流域下水道への指定管理者制度の導入	都市計画課	58
	150	馬淵川流域下水道への指定管理者制度の導入		
	151	十和田湖特定環境保全公共下水道への指定管理者制度の導入		
152	県営住宅への指定管理者制度の導入	建築住宅課	58	
153	特定公共賃貸住宅への指定管理者制度の導入			
154	青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入	教育庁	59	
155	新青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入			
156	県営駐車場への指定管理者制度の導入	都市計画課	59	
157	県営柳町駐車場への指定管理者制度の導入			
158	県営スケート場への指定管理者制度の導入	教育庁	59	
159	青森県武道館への指定管理者制度の導入	教育庁	60	
160	県営浅虫水族館への指定管理者制度の導入	観光企画課	60	

(4) 民間資金の活用

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア PFI手法の適正かつ円滑な活用	161	PFI手法の適正かつ円滑な活用	行政経営推進室 各 部 局	6 0
イ 民間資金の導入による案内施設の整備等	162	民間資金の導入による案内施設の整備等	行政経営推進室 各 部 局	6 1

(5) 公共的サービスの提供主体の拡大

実施項目		実施事項	担当課等	頁
公共的サービスの提供主体の拡大	163	コミュニティビジネス等の推進	経営支援課	6 1
	164	県立美術館の管理運営手法等の検討	県立美術館開館準備室	6 1
	165	その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進	各 部 局	6 1

4 地方独立行政法人への移行

(1) 試験研究施設

実施項目		実施事項	担当課等	頁
試験研究施設	166	青森県工業総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	商工政策課	6 2
	167	青森県農林総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	農林水産政策課	6 2
	168	青森県水産総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討		
	169	青森県ふるさと食品研究センターの地方独立行政法人への移行の検討		

(2) 県立保健大学

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立保健大学	170	県立保健大学の公立大学法人への移行の検討等	健康福祉政策課	6 2

5 公社等の改革

(1) 公社等の統廃合等

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 青森県住宅供給公社の廃止	171	青森県住宅供給公社の廃止	建築住宅課	6 3
イ 財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止	172	財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止	水産振興課	6 3
ウ 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化	173	社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化	健康福祉政策課	6 4
エ 社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化	174	社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化	水産振興課	6 4
オ 財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化	175	財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化	整備企画課	6 4
カ 財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し	176	財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し(廃止を含む。)	教育庁 市町村振興課 国際課	6 5

(2) 公社等の経営改革

実施項目		実施事項	担当課等	頁
公社等の経営改革	177	公社等の経営の健全化	行政経営推進室 各 部 局	6 5
	178	公社等の人員体制等の見直し		
	179	公社等の経営評価制度の導入		
	180	公社等の理事長公募制の導入		

6 事務事業等の見直し

(1) 事務事業の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
事務事業の見直し	181	各年度の当初予算の編成を通じた補助金を含む事務事業の見直し	財政課 各 部 局	6 7

(2) 各種協議会等への関与の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
各種協議会等への関与の見直し	182	県に事務局を置く協議会等への関与の見直し	各 部 局	7 0
	183	各種協議会等への参加等の見直し		

県民の目線に立った成果重視型の行政経営の推進

1 行政経営システムの確立

(1) 目標管理型のマネジメント

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 施策の選択と重点化	184	新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づく施策の選択と重点化	政策調整課 企画課 財政課	71
イ 施策目標等に基づく行政評価の実施	185	新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施	企画課	71
ウ 各部局における自律的なマネジメントの確立	186	各部局における自律的なマネジメントの確立	行政経営推進室 財政課 人事部	71

(2) ITを活用した行政経営

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア ナレッジマネジメントの推進	187	グループウェアの各機能の利活用、機能強化	情報システム課	72
	188	行政文書管理システムの検討	総務学事課	72
イ 行政手続の電子化	189	行政手続の電子化	情報システム課	72
	190	県税の電子申告等	税務課	73
	191	自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムの導入		
ウ 電子入札システムの導入	192	公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入	監理課 整備企画課	73
	193	物品調達に係る電子入札システムの導入の検討	経理課	73

2 県民との情報共有等

(1) 広報広聴機能

実施項目		実施事項	担当課等	頁
広報広聴機能	194	広報機能の充実	政策調整課	74
	195	広聴機能の充実		

(2) 財政情報の充実と公開

実施項目		実施事項	担当課等	頁
財政情報の充実と公開	196	財政情報の充実と公開	財政課	75

(3) 施策の立案過程への県民参加機能

実施項目		実施事項	担当課等	頁
施策の立案過程への県民参加機能	197	パブリック・コメント制度の推進	政策調整課	75
	198	県民参画による政策形成のための機能の見直し	企画課	75

(4) 県民との協働

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県民との協働	199	県民との協働の推進	企画課	75

(5) 情報公開と個人情報保護

実施項目		実施事項	担当課等	頁
情報公開と個人情報保護	200	情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化	総務学事課	76
	201	個人情報保護の強化		

3 規制の緩和

(1) 規制緩和の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
規制緩和の推進	202	規制緩和の推進	行政経営推進室 各部局	76

(2) 申請、届出等の手続の簡素化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
申請、届出等の手続の簡素化	203	申請、届出等の手続の簡素化	行政経営推進室 各部局	77

(3) 構造改革特区制度及び地域再生制度の活用

実施項目		実施事項	担当課等	頁
構造改革特区制度及び地域再生制度の活用	204	構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した規制緩和等の推進	政策調整課	77

4 職員の能力向上と意識改革

(1) 人材の確保

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 職員の採用試験制度の見直し	205	職員採用試験年齢の引上げ	人事課	77
	206	職員採用試験職種の統合		
イ 外部人材の活用のための環境整備	207	多様な人材が公務に参加できる環境の整備	人事課	78
	208	職員と地域の人材との連携等の容易化方策の検討		

(2) 人材の育成

実施項目		実施事項	担当課等	頁
人材の育成	209	より一層適切な人材育成方策の実施	人事課	78
	210	より実効性のある職員研修の実施		

(3) 人事評価制度の確立

実施項目		実施事項	担当課等	頁
人事評価制度の確立	211	目標管理型の人事評価制度の導入	人事課	79
	212	希望降任制度の導入に向けた検討		

(4) 行政経営革新のための職員提案

実施項目		実施事項	担当課等	頁
行政経営革新のための職員提案	213	行政経営革新のための職員提案の実施	行政経営推進室	79

(5) コスト意識の徹底

実施項目		実施事項	担当課等	頁
コスト意識の徹底	214	コスト意識の徹底	行政経営推進室 人事課 各部署	80

(6) 成果重視意識の徹底

実施項目		実施事項	担当課等	頁
成果重視意識の徹底	215	成果重視意識の徹底	行政経営推進室 人事課 各部署	80

行政改革の実施計画及び取組実績

自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立

1 組織の簡素・効率化

(1) 本庁及び出先機関の見直し

ア 本庁

社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、「生活創造社会」実現に向けた各種施策の展開に資するとともに、より簡素で効率的かつ効果的な行政執行体制の構築を図る観点から、毎年度、機動的に組織の見直しを行う。

また、警察本部については、犯罪情勢の悪化に対応しつつ、業務の見直し、配置人員の見直し等により、より効率的で合理的な組織の構築を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
001	知事部局本庁組織の見直し	人 事 課
002	教育庁本庁組織の見直し	教 育 庁
003	警察本部組織の見直し	警 察 本 部

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
知事部局	組織機構の課題の検討及び整理				→	
	毎年度の知事部局本庁組織の見直し					→
教育庁	組織機構の課題の検討及び整理				→	
	毎年度の教育庁本庁組織の見直し					→
警察本部	組織機構の課題の検討及び整理				→	
	毎年度の警察本部組織の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>知事部局本庁組織、教育庁本庁組織及び警察本部組織について、課題の整理及び検討を行い、平成17年4月1日から、次のとおり組織改正を行うこととした。</p> <p>【知事部局本庁組織の見直し】</p> <p>特別対策局を廃止し、行政経営推進室を総務部へ、広報広聴室（組織は廃止の上、業務を）及び原子力施設安全検証室を企画政策部へ、県境再生対策室を環境生活部へ移管</p> <p>行政改革・危機管理監の設置</p> <p>市町村振興課を総務部へ移管</p> <p>経営振興課を経営支援課に、食の安全・安心推進室を食の安全・安心推進課に改称</p> <p>【教育庁本庁組織の見直し】</p> <p>平成19年度までの臨時的組織としてスポーツ健康課に全国スポーツ・レクリエーション祭準備室を設置</p> <p>【警察本部組織の見直し】</p> <p>暴力団犯罪、薬物・銃器事犯対策等の業務（暴力団対策課、警務教養課特務係、生活保安課銃器対策室）を統合し、刑事部に組織犯罪対策課を設置</p> <p>生活保安課を生活環境課に改称するとともに、同課に情報管理課のハイテク犯罪技術対策室を移管の上、サイバー犯罪対策室として設置</p> <p>振り込め詐欺捜査体制の強化のため捜査第二課に指導係を設置</p> <p>広報課を広報広聴課に、企画課を企画政策課に改称</p>
17	<p>社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、「生活創造社会」実現に向けた各種施策の展開に資するとともに、より簡素で効率的かつ効果的な行政執行体制の構築を図る観点から、引き続き、組織の見直しを行い、知事部局本庁組織、教育庁本庁組織及び警察本部組織について、平成18年4月1日から、次のとおり組織改正を行うこととした。</p> <p>【知事部局本庁組織の見直し】</p> <p>文化観光部を廃止し、文化振興課は組織を廃止の上、業務を環境生活部へ、観光推進課は商工労働部に新設した観光局に再編の上、移管</p> <p>部相当組織としてエネルギー総合対策局を新設</p> <p>商工労働部に観光局を設置</p> <p>農林水産部に水産局を設置</p> <p>【教育庁本庁組織の見直し】</p> <p>全国高等学校総合文化祭準備室を廃止</p> <p>文化財保護課に世界文化遺産登録推進プロジェクトチームを設置</p> <p>【警察本部組織の見直し】</p> <p>警備部に外事課を設置</p> <p>災害対策課を廃止し、業務を警備第二課に移管の上、災害対策室を設置</p> <p>警務教養課を警務課に、企画政策課を政策教養課に、広報広聴課を広報相談課に改称するとともに、警務教養課所管の留置管理、教養指導及び犯罪被害者対策の業務をそれぞれ監察課、政策教養課及び広報相談課へ移管の上、監察課に留置管理室を、政策教養課に教養推進室を設置</p>

イ 中長期的視点に立った出先機関の再編の検討

中長期的視点に立ち、現在、県内6地区又は7地区に配置している県税事務所、健康福祉子どもセンター（保健所、福祉事務所、児童相談所）、農林水産事務所、県土整備事務所及び教育事務所については、所管区域の人口、事業費、事業量等を勘案し、おおむね10年以内に県内3地区に配置するよう再編を検討する。

県税事務所については、交通手段の発達、情報通信手段の高度・高速化等の状況を踏まえ、再編を検討する。健康福祉子どもセンターについては、市町村合併や事務権限の移譲等の状況を踏まえ、再編を検討する。

農林水産事務所及び県土整備事務所については、市町村合併や市町村への事務権限の移譲等の状況、事業費、業務量等を踏まえ、再編を検討する。

教育事務所については、市町村合併や市町村教育委員会の事務局体制の状況を踏まえ、再編を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
004	県税事務所の再編の検討	人 事 課 税 務 課
005	健康福祉子どもセンターの再編の検討	人 事 課 健 康 福 祉 政 策 課
006	農林水産事務所の再編の検討	人 事 課 農 林 水 産 政 策 課
007	県土整備事務所の再編の検討	人 事 課 監 理 課
008	教育事務所の再編の検討	教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
県 税 事 務 所	課題の整理等					
	県税事務所の再編の検討					→
健康福祉 こども センター	市町村支援、組織体制の検討					
	所管区域及び人員配置の見直し 健康福祉子どもセンターの再編の検討					→
農林水産 事 務 所	課題の整理等					
	農林水産事務所の再編の検討					→
県土整備 事 務 所	課題の整理等					
	県土整備事務所の再編の検討					→
教 育 事 務 所	教育事務所の再編の検討					→
	関係市町村教育委員会等との協議					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>県税事務所、健康福祉子どもセンター、農林水産事務所、県土整備事務所及び教育事務所の再編に向けて、他県における出先機関の配置状況を調査したほか、次のとおり課題等を整理するなど検討を行った。</p> <p>【県税事務所の再編の検討】 3県税事務所体制に再編する場合の課題等について検討を行い、主として次の課題が抽出された。 賦課徴収のための調査等（出張）に要する時間の増加への対処 納税者の利便性（窓口機能）への配慮</p> <p>【健康福祉子どもセンターの再編の検討】 市町村合併による福祉事務所の所管区域の市福祉事務所の所管区域への移行（中南地方福祉事務所にあつては旧浪岡町の区域、三戸地方福祉事務所にあつては旧南郷村の区域、西北地方福祉事務所にあつては旧木造町、旧森田村、旧柏村、旧稲垣村、旧車力村、旧金木町及び旧市浦村の区域、下北地方福祉事務所にあつては旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村の区域、上北地方福祉事務所にあつては旧十和田湖町の区域）の状況を踏まえ、福祉事務所の所管区域の見直しについて検討するとともに、平成17年度の人事異動に当たり人員配置の見直しを行った。 つがる市福祉事務所の発足に当たっての支援として、木造新田合併協議会から生活保護ケースワーカーの実務研修生6人を西北地方福祉事務所に受け入れたほか、同市に査察指導員1名を派遣した。</p> <p>【農林水産事務所の再編の検討】 各農林水産事務所ごとの事業量等の分析を行うなど、3農林水産事務所体制に再編する場合の課題等の整理に着手した。</p> <p>【県土整備事務所の再編の検討】 市町村合併の状況や市町村への事務権限の移譲を踏まえ、3県土整備事務所体制に再編する場合の課題等の整理に着手した。</p> <p>【教育事務所の再編の検討】 市町村合併に伴う町村数の減少、各市町村教育委員会の事務局体制の状況等を踏まえ、教育事務所の再編について検討を行った。</p>
17	<p>県税事務所、健康福祉子どもセンター、農林水産事務所、県土整備事務所及び教育事務所の再編に向けて、中長期的視点に立ち、平成16年度に引き続き、次のとおり課題等を整理するなど検討を行った。</p> <p>【県税事務所の再編の検討】 平成16年度に引き続き、住民の利便性に配慮した具体的な方策、賦課徴収事務への影響等について総合的に検討を行い、問題点の洗い出し・整理を行った。</p> <p>【健康福祉子どもセンターの再編の検討】 平川市福祉事務所の発足に当たっての支援として、平賀・尾上・碓ヶ関合併協議会から生活保護ケースワーカーの実務研修生5人を中南地方福祉事務所であつては旧浪岡町の区域、三戸地方福祉事務所にあつては旧南郷村の区域、西北地方福祉事務所にあつては旧木造町、旧森田村、旧柏村、旧稲垣村、旧車力村、旧金木町及び旧市浦村の区域、下北地方福祉事務所にあつては旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村の区域、上北地方福祉事務所にあつては旧十和田湖町の区域）の状況を踏まえ、福祉事務所の所管区域の見直しについて検討するとともに、平成17年度の人事異動に当たり人員配置の見直しを行った。 つがる市福祉事務所の発足に当たっての支援として、木造新田合併協議会から生活保護ケースワーカーの実務研修生6人を西北地方福祉事務所に受け入れたほか、同市に査察指導員1名を派遣した。</p>

年度	取 組 内 容
17	<p>市町村合併（弘前市、平川市）による福祉事務所の所管区域の市福祉事務所の所管区域への移行の状況を踏まえ、福祉事務所の所管区域の見直しについて検討するとともに、平成18年度の人事異動に当たり人員配置の見直しを行った。</p> <p>【農林水産事務所の再編の検討】 各出先機関ごとの事業量等の分析や市町村への事務権限の移譲の進捗状況を調査し、3農林水産事務所体制に再編する場合の課題等の整理を行った。</p> <p>【県土整備事務所の再編の検討】 市町村合併や市町村への事務権限の移譲に係る情報収集を行い、その進捗状況を踏まえ、課題の整理等を行った。</p> <p>【教育事務所の再編の検討】 市町村合併や各市町村教育委員会の事務局体制の状況等を踏まえ、教育事務所の再編について検討を行った。</p> <p>【地域県民局の新設】 市町村等地域における他の主体との連絡・連携を一層密にしながら、ともに地域づくりを進めることとして、平成18年4月1日から、試行的に中南、三八、下北の各地域に地域県民局を新設し、当該地域の県税事務所、健康福祉こどもセンター、農林水産事務所及び県土整備事務所を地域県民局の内部組織とすることとした。</p>

ウ 出先機関の統合

北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合

道路整備の進展等を踏まえつつ、事務所間の業務再編により、効率的かつ効果的に「攻めの農林水産業」の施策展開を図るため、平成17年度に北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所を統合し、総務、畜産及び林務関係業務を鱒ヶ沢庁舎に、農業関係業務を五所川原庁舎に集約する。

なお、住民の利便性等に配慮し、当面、許認可事務の窓口機能を果たせるような措置を考慮する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
009	北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合	人 事 課 農 林 水 産 政 策 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
業務及び組織の見直しの検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>北地方農林水産事務所と西地方農林水産事務所との統合のための組織の見直し並びに関係市町村及び農業団体等への説明を行い、平成17年4月1日から、北地方農林水産事務所と西地方農林水産事務所を統合して西北地方農林水産事務所を設置し、総務、畜産及び林務関係業務を鱒ヶ沢庁舎に、農業関係業務を五所川原庁舎に集約することとした。</p> <p>また、併せて、農村整備の管理業務をつがる庁舎（旧西地方農林水産事務所木造庁舎）に集約するとともに、漁業許可業務等の円滑化等を図るため旧西地方農林水産事務所鱒ヶ沢地方水産業改良普及所を西北地方農林水産事務所鱒ヶ沢水産事務所（普及課、水産課）に改組することとした。</p> <p>鱒ヶ沢庁舎に農業関係業務に係る許認可申請の窓口を設置し、また、五所川原庁舎に畜産及び林務関係業務に係る許認可申請の窓口を設置することとした。</p>
17	<p>北地方農林水産事務所と西地方農林水産事務所を統合し、総務、畜産及び林務関係業務を鱒ヶ沢庁舎に、農業関係業務を五所川原庁舎に集約するとともに、農村整備の管理業務をつがる庁舎（旧西地方農林水産事務所木造庁舎）に集約した。</p> <p>また、旧西地方農林水産事務所鱒ヶ沢地方水産業改良普及所を西北地方農林水産事務所鱒ヶ沢水産事務所（普及課、水産課）に改組した。</p> <p>住民の利便性に配慮し、鱒ヶ沢庁舎にあっては農業関係業務に係る許認可申請の窓口を、また、五所川原庁舎にあっては畜産及び林務関係業務に係る許認可申請の窓口を設置した。</p> <p>農村整備の管理業務以外の業務について、平成18年4月1日から、第一課と第二課に分かれている農村計画課、農道ほ場整備課及び水利防災課をそれぞれ統合し、水利防災課をつがる庁舎に、農村計画課及び農道ほ場整備課を五所川原庁舎に配置することとした。</p>

弘前家畜保健衛生所及びつがる（旧木造）家畜保健衛生所の統合

家畜の飼養戸数の減少等を踏まえ、業務の効率的かつ効果的な展開を図るため、平成18年度に弘前家畜保健衛生所をつがる（旧木造）家畜保健衛生所に統合する。

なお、住民の利便性等に配慮するとともに、統合後の衛生指導等を円滑に実施するため、当面、弘前市（中南地域県民局地域農林水産部）に職員（獣医師）を配置する。

また、弘前家畜保健衛生所の建物は解体し、跡地は整地後売却する。

実 施 事 項		担 当 課 等	
010	弘前家畜保健衛生所及びつがる（旧木造）家畜保健衛生所の統合	人 事 課	畜 産 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
業務及び組織の見直しの検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
つがる家畜保健衛生所庁舎の改修					
弘前家畜保健衛生所及びつがる家畜保健衛生所の統合					
弘前家畜保健衛生所庁舎の解体、跡地の整地売却				→	

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	弘前家畜保健衛生所及びつがる家畜保健衛生所への統合に向けて、業務及び組織の見直しの検討を行うとともに、関係機関及び地元住民等への説明を行った。
17	つがる家畜保健衛生所庁舎の改修工事を実施した。 統合に係る関係市町村及び農業団体等への説明を行い、平成18年4月1日から、弘前家畜保健衛生所をつがる家畜保健衛生所に統合することとした。

農業改良普及センターの農林水産事務所単位での統合

農業改良助長法の改正趣旨及び「攻めの農林水産業」を推進する観点から、農業振興施策の企画立案業務と普及指導業務のより一層の連携を図り、各地域農業全体の実情を踏まえた高度な普及活動を展開するため、農業改良普及センター（14箇所）を平成16年度末をもって廃止し、農林水産事務所（6箇所）に業務を統合の上、農林水産事務所に担当組織を設け、普及指導業務を実施するとともに、普及関係職員数を見直す。

なお、農業者の利便性への配慮や普及活動の効率性の確保、広域的に形成されている産地や気象条件により安定生産が厳しい地域への濃密指導の必要性など地域農業の実情に対応していくため、当面、分室的な機能が果たせるよう黒石市（黒石市、藤崎町及び田舎館村担当）、三沢市（三沢市、百石町、六戸町、下田町及び六ヶ所村担当）、つがる市（つがる市、鱒ヶ沢町及び深浦町担当）及び三戸町（三戸町、田子町、名川町、南部町及び福地村担当）に職員を配置する。

また、廃止後の庁舎については、地元自治体や地域住民の利用等を検討する。

実 施 事 項		担 当 課 等	
011	農業改良普及センターの統合	人 事 課	農 林 水 産 政 策 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
業務及び組織の見直しの検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
農業改良普及センターの統合					
業務の段階的見直し（普及関係職員数等の段階的見直し）				→	
庁舎活用策の検討				→	

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	農業改良普及センター（14箇所）の農林水産事務所（6箇所）単位での統合のための業務及び組織の見直しの検討を行うとともに、関係市町村、農業団体、地元住民等への説明を行った。 農業改良普及センターは平成16年度末をもって廃止し、平成17年4月1日から、農林水産事務所（6箇所）に業務を統合し、農林水産事務所に普及指導室を設け、普及指導業務を実施することとした。 業務の統合に当たっては、当面、分室的な機能が果たせるよう、平成17年4月1日から黒石市、三沢市、つがる市及び三戸町に職員を配置することとした。 農業改良普及関係職員数の見直しの検討を行い、平成17年4月1日から28人の適正化を行うこととした。 廃止後の庁舎については、平賀農業改良普及センター庁舎にあっては平成16年度末をもって平賀町へ返還し、鱒ヶ沢農業改良普及センター庁舎にあっては平成17年度から西北地方農林水産事務所鱒ヶ沢庁舎として活用し、野辺地農業改良普及センター庁舎にあっては平成17年度から野辺地警察署の施設として活用することとし、金木農業改良普及センター庁舎にあっては平成17年度は県の普及指導活動のために利用することとした。 廃止庁舎等の利活用を検討するための庁内検討組織として「庁舎等利活用策検討会議」を平成17年度に設置することとし、この検討会議において廃止後の金木農業改良普及センター庁舎の平成18年度以後に係る活用策について検討を行うこととした。
17	農業改良普及センター（14箇所）の業務を農林水産事務所（6箇所）に統合し、農林水産事務所に普及指導室を設置した。また、業務の統合に当たり、当面、分室的な機能が果たせるよう、黒石市、三沢市、つがる市及び三戸町に職員を配置した。 農業改良普及関係職員数について28人の適正化を行ったほか、平成18年4月1日から、更に10人の適正化を行うこととした。

年度	取 組 内 容
17	廃止後の庁舎については、旧鱒ヶ沢農業改良普及センター庁舎にあっては西北地方農林水産事務所鱒ヶ沢庁舎として、旧野辺地農業改良普及センター庁舎にあっては野辺地警察署の施設として、旧金木農業改良普及センター庁舎にあっては県の普及指導活動の中継施設及び現地研修施設として活用することとした。

五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合
 道路整備の進展等及び公共事業の大幅削減に伴う業務量の減少等に伴い、平成18年度に五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所を統合し、業務を五所川原県土整備事務所に集約する。
 なお、住民の利便性等に配慮し、当面、鱒ヶ沢庁舎において許認可事務の窓口機能を果たせるような措置を考慮するとともに、鱒ヶ沢庁舎に公共施設の管理パトロールのための要員を配置する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
012	五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合	人 事 課 監 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
業務及び組織の見直しの検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合に向け、業務及び組織の見直しの検討を行うとともに、関係機関及び地元住民等への説明を行った。
17	五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所を統合し、業務を五所川原県土整備事務所に集約することとした。 地元市町村や住民等に配慮し、鱒ヶ沢県土整備事務所が実施していた公共施設の維持管理及び企画・整備業務、財産管理業務、建築関係業務等のうち、道路、河川砂防、港湾に係る維持管理及び整備に関する業務については、当面の暫定的措置として鱒ヶ沢庁舎で行うこととし、同庁舎で業務を完結させるため、五所川原県土整備事務所鱒ヶ沢道路河川事業所として設置した。また、許認可等の窓口業務について、申請手続に係る利用者マニュアルを作成し、周知すること等により、申請時における住民負担の軽減等を図るなど、住民サービスの維持確保に努めることとした。

エ 出先機関の廃止

西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所及び五所川原保健所鱒ヶ沢支所の廃止
 道路整備の進展及び通信手段の発達等を踏まえ、西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所及び五所川原保健所鱒ヶ沢支所を平成17年度末をもって廃止し、業務を西北地方福祉事務所及び五所川原保健所に集約する。
 また、鱒ヶ沢支所廃止後の庁舎については、地元自治体や地域住民の利用等を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
013	西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所の廃止	人 事 課
014	五所川原保健所鱒ヶ沢支所の廃止	健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
業務の見直しの検討					
住民サービス提供体制、庁舎活用策の検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所の廃止					
五所川原保健所鱒ヶ沢支所の廃止					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	平成17年度末の西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所及び五所川原保健所鱒ヶ沢支所の廃止に向け、関係機関への説明を行うとともに、鱒ヶ沢支所廃止後の住民の利便性への配慮等について検討を行った。 また、平成17年度における廃止後の庁舎活用策の検討については、「庁舎等利活用策検討会議」において行うこととした。
17	平成17年度末をもって業務を本所に集約し、西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所及び五所川原保健所鱒ヶ沢支所を廃止した。廃止に当たっては、関係機関等への説明を行うとともに、鱒ヶ沢支所廃止後の住民の利便性への配慮等について検討を行った。 また、廃止後の庁舎については、国（林野庁）に有償貸付することとした。

上十三保健所三沢庁舎の廃止

上十三保健所は、十和田庁舎(保健予防課及び生活衛生課)及び三沢庁舎(健康増進課)に分散しているが、三沢庁舎を平成17年度末をもって廃止し、業務を十和田庁舎に集約することにより、保健所内における連携を強化し、住民サービスの向上を図る。

なお、住民の利便性等に配慮し、廃止後も、当面、各種相談業務等について定期的な相談日を設けるなどの措置を講じる。

また、廃止後の庁舎については、地元自治体や地域住民の利用等を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
015	上十三保健所三沢庁舎の廃止	人 事 課 健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
業務の見直しの検討					
住民サービス提供体制、庁舎活用策の検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
上十三保健所三沢庁舎の廃止					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	平成17年度末の上十三保健所三沢庁舎の廃止に向け、関係機関への説明を行うとともに、三沢庁舎廃止後の住民の利便性への配慮等について検討を行った。 また、平成17年度における廃止後の庁舎活用策の検討については、「庁舎等利活用策検討会議」において行うこととした。
17	平成17年度末をもって業務を本所に集約し、上十三保健所三沢庁舎を廃止した。廃止に当たっては、関係機関等への説明を行うとともに、三沢庁舎廃止後の住民の利便性への配慮等について検討を行った。 また、三沢庁舎廃止後の施設については、三沢市が活用することを基本に協議を進めることとした。

青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止

効率的かつ効果的な試験研究業務の展開を図る観点から、青森県農林総合研究センター砂丘研究部を平成19年度末をもって廃止し、砂丘試験地の栽培管理業務及び「冬の農業」関連研究施設の維持管理業務については、必要に応じて民間委託等に切り替える。

また、利用しない施設及びほ場については、売却、民間事業者への貸与など、効果的な処分を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
016	青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止	人 事 課 農林水産政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
研究課題等の見直しの検討					
関係団体及び地元住民等への説明				→	
青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止					
利用しない施設及びほ場の処分					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
17	平成19年度末の廃止に向け、今後の研究課題及び組織体制の見直しについて検討した。

職員診療所の廃止

利用人員の減少や医師確保が困難な状況を踏まえ、職員診療所は、平成16年度末をもって廃止し、廃止後は、定期健康診断業務を民間委託する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
017	職員診療所の廃止	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
職員診療所の廃止					
定期健康診断業務の民間委託					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	平成16年度末をもって職員診療所を廃止するとともに、定期健康診断業務の民間委託の実施に向け、健康診断業務の実施手法等の方針を決定した。
17	定期健康診断業務の民間委託を実施した。

弘前県土整備事務所のダム管理所の廃止

弘前県土整備事務所の遠部・久吉ダム管理所については、業務を本庁舎へ集約することにより、平成16年度末をもって廃止し、目屋ダム管理所については、目屋ダムの国への譲渡（平成19年度予定）後に廃止する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
018	弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止	人 事 課
019	弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止	監 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止					
弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	平成17年4月1日から弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の業務を本庁舎に集約することとし、平成16年度末をもって遠部・久吉ダム管理所を廃止した。

オ 出先機関の見直し

児童相談所の業務運営体制の見直し

児童相談所については、生命に直結する虐待問題に対して早期かつ迅速な介入を行う必要があるという観点に配慮しつつ、児童福祉法の改正による市町村の相談体制の整備状況、市町村合併の動向等を踏まえ、職員の適正配置を進めるなど、業務運営体制の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
020	児童相談所の業務運営体制の見直し	こどもみらい課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
内部組織、事業の見直し及び市町村支援の検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
児童相談所の業務運営体制の見直し					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
17	内部組織検討、事業の見直し及び市町村支援の検討を行うとともに、児童相談所長会議等において見直し内容について関係機関及び地元住民等への説明を行った。

農業改良普及業務、林業改良普及業務及び水産業改良普及業務の運営体制の見直し

農業改良普及業務については、農業改良助長法の改正により農業専門技術員と農業改良普及員が農業普及指導員に一元化されることを踏まえ、高度技術や新技術の実証・普及活動を主体とするスペシャリスト機能と地域農業の再編支援活動を主体とするコーディネイト機能とに役割分担するなど、業務運営体制の効率化を図る。

また、林業改良普及業務及び水産業改良普及業務については、それぞれ、森林法の改正により林業専門技術員と林業改良普及員が林業普及指導員に一元化されること、国の水産業改良普及事業推進要綱の改正により水産業専門技術員と水産業改良普及員が水産業普及指導員に一元化されることを踏まえ、業務運営体制の効率化を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
021	農業改良普及業務の運営体制の見直し	農 林 水 産 政 策 課
022	林業改良普及業務の運営体制の見直し	林 政 課
023	水産業改良普及業務の運営体制の見直し	水 産 振 興 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
農業改良普及業務の運営体制の見直しの検討					
農業改良普及業務の運営体制の見直し					→
林業改良普及業務の運営体制の見直しの検討					
林業改良普及業務の運営体制の見直し					→
水産業改良普及業務の運営体制の見直しの検討					
水産業改良普及業務の運営体制の見直し					→

【取組実績】

年度	取組内容
16	<p>【農業改良普及業務の運営体制の見直し】 農業改良普及業務の運営体制の見直しの検討を行い、平成17年4月1日から、農業専門技術員及び農業改良普及員を農業普及指導員に一元化するとともに、スペシャリスト機能を担う農業普及指導員にあっては農林水産事務所に集中配置して所管区域全域を担当させ、コーディネイト機能を担う農業普及指導員にあっては農林水産事務所及び分室的な機能を果たすところの地域市町村に配置して各地域を分担させるなど、普及事業の効果的展開のための推進体制とすることとした。また、農業改良普及業務の運営体制の見直しにより、農業改良普及関係職員数について、平成17年4月1日から28人の適正化を行うこととした。</p> <p>【林業改良普及業務の運営体制の見直し】 林業改良普及業務の運営体制の見直しの検討を行い、平成17年4月1日から、林業専門技術員及び林業改良普及員を林業普及指導員に一元化するとともに、普及指導事務と行政事務の兼任業務を見直し、林業普及指導業務に特化できるよう効率化を図り、林業改良普及関係職員数について、3人の適正化を行うこととした。</p> <p>【水産業改良普及業務の運営体制の見直し】 水産業改良普及業務の運営体制の見直しの検討を行い、平成17年4月1日から、水産業専門技術員及び水産業改良普及員を水産業普及指導員に一元化するとともに、水産業改良普及関係職員数について、1人の適正化を行うこととした。</p>
17	<p>【農業改良普及業務の運営体制の見直し】 農業専門技術員及び農業改良普及員を農業普及指導員に一元化するとともに、農業改良普及関係職員数について、28人の適正化を行った。 また、改正後の農業改良助長法に基づく農業普及指導員の確保を進めるとともに、スペシャリスト部門とコーディネイト部門の連携状況等について点検を行ったほか、農業改良普及業務の運営体制の見直しにより、農業改良普及関係職員数について、平成18年4月1日から、10人の適正化を行うこととした。</p> <p>【林業改良普及業務の運営体制の見直し】 林業専門技術員及び林業改良普及員を林業普及指導員に一元化するとともに、林業改良普及関係職員数について、3人の適正化を行った。 また、林業普及指導事業の普及指導課題の重点化を図るなど、林業普及業務の効率化を図るための見直しの検討を行った。</p> <p>【水産業改良普及業務の運営体制の見直し】 水産業専門技術員及び水産業改良普及員を水産業普及指導員に一元化するとともに、水産業改良普及関係職員数について、1人の適正化を行った。 また、水産業普及指導事業の普及指導課題の重点化を図るなど、水産業普及業務の効率化を図るための見直しの検討を行った。</p>

青森県農林総合研究センターの業務運営体制の見直し

青森県農林総合研究センターについては、試験研究の企画・立案、調整及び進行管理の業務運営をより効果的かつ効果的に行う等のため、平成16年度末をもって本所の普及指導室を廃止し、平成17年度に本所の総合企画室及び経営研究室を統合し企画経営室とするとともに、本所を黒石庁舎に移転する。

また、青森県農林総合研究センターの下部機関のグリーンバイオセンター、畑作園芸試験場、フラワーセンター21あおもり、りんご試験場、畜産試験場及び林業試験場については、業務内容及び業務運営体制の見直し検討を行うこととし、当面、次のとおり業務運営体制の見直しを行う。

りんご試験場県南果樹研究センターについては、試験研究内容及び運営体制の見直しを行い、ほ場を縮小するなど、業務運営の効率化を図る。

畜産試験場和牛改良技術センターについては、肉用牛飼養の粗飼料調達の購入への切替えにより平成17年度末をもって採草部門を廃止するなど、業務運営の効率化を図る。

林業試験場については、業務の見直しとともに運営体制の見直しを行い、平成17年度末をもって林産部を廃止し、業務を育林環境部及び加工技術部に再編するほか、実験林管理業務、展示管理業務等を民間委託するなど、業務運営の効率化を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
024	農林総合研究センター総合企画室等の再編等	農 林 水 産 政 策 課
025	りんご試験場県南果樹研究センターの業務運営体制の見直し	
026	畜産試験場和牛改良技術センターの業務運営体制の見直し	畜 産 課
027	林業試験場の業務運営体制の見直し	林 政 課
028	その他農林総合研究センターの業務運営体制の見直し	農 林 水 産 政 策 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
	総合企画室等の再編	業務運営体制の見直しの検討 普及指導室の廃止 総合企画室及び経営研究室の統合（企画経営室の設置） 本所（総務室及び企画経営室）の黒石庁舎への移転			
りんご試験場県南果樹研究センター	業務運営体制の見直しの検討 業務運営体制の見直し 試験ほ場の再編・整備 利用しないほ場の処分（売却）			→	

実 施 工 程		16	17	18	19	20
畜産試験場和牛改良技術センター	業務運営体制の見直しの検討					
	肉用牛飼養の粗飼料調達の購入への切替えによる採草部門の廃止					
林業試験場	業務運営体制の見直しの検討					
	林産部の廃止					
	実験林管理業務、展示管理業務等の民間委託					→
その他農林総合研究センターの下部機関の見直しの検討						→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【農林総合研究センター総合企画室等の再編等】 業務運営体制の見直しの検討を行い、平成16年度末をもって普及指導室を廃止するとともに、平成17年4月1日から、総合企画室及び経営研究室を統合して企画経営室とし、本所（総務室及び企画経営室）を黒石庁舎に移転し、組織の一体化を図ることとした。</p> <p>【りんご試験場県南果樹研究センターの業務運営体制の見直し】 業務運営体制の見直し方向の検討を行い、平成18年度に試験研究内容及び運営体制の見直しを行うとともに試験ほ場を縮小するなどの業務運営の効率化を図ることとした。</p> <p>【畜産試験場和牛改良技術センターの業務運営体制の見直し】 業務運営体制の見直しの検討を行い、平成17年度末をもって採草部門を廃止するとともに肉用牛飼養の粗飼料調達の購入へ切り替えるなどの業務運営の効率化の方策について検討した。</p> <p>【林業試験場の業務運営体制の見直し】 業務運営体制の見直しの検討を行い、平成17年度末をもって林産部を廃止するとともに平成18年度に業務の再編を行った上で展示管理業務等を民間委託するなどの業務運営の効率化を図ることとした。</p> <p>【その他農林総合研究センターの業務運営体制の見直し】 グリーンバイオセンター、畑作園芸試験場、フラワーセンター21あおもり、りんご試験場、畜産試験場及び林業試験場について、試験研究業務と普及指導業務の連携強化の検討を行った。</p>
17	<p>【農林総合研究センター総合企画室等の再編等】 総合企画室及び経営研究室を統合して企画経営室とし、本所（総務室及び企画経営室）を黒石庁舎に移転し、組織の一体化を図った。</p> <p>【りんご試験場県南果樹研究センターの業務運営体制の見直し】 業務運営体制の見直しの検討を行い、平成18年度から職員1人の適正化を行うとともに、試験ほ場を縮小するなどの業務運営の効率化を図ることとした。</p> <p>【畜産試験場和牛改良技術センターの業務運営体制の見直し】 平成17年度末をもって採草部門を廃止し、平成18年度から、肉用牛飼養の粗飼料調達の購入へ切り替えるなどの業務運営の効率化を図ることとした。</p> <p>また、飛地（車力ほ場）の利活用について地元自治体と協議を行った。</p> <p>【林業試験場の業務運営体制の見直し】 業務運営体制の見直しの検討を行い、平成18年4月1日から、育林環境部に林産部の業務の一部を統合し、森林環境部に改称するとともに、林産部と加工技術部を統合して木材加工部とし、3部体制を2部体制に見直した。</p> <p>また、平成18年度から、実験林管理業務、展示管理業務及び樹木園・葉草園・花木園管理業務を民間委託するなどの業務運営の効率化を図ることとした。</p> <p>【その他農林総合研究センターの業務運営体制の見直し】 試験研究機関の業務運営体制等の見直しや地方独立行政法人化について検討するための庁内検討組織として設置した「青森県試験研究機関見直し検討会議」において業務運営体制等の見直しの検討を行った。</p>

青森県水産総合研究センターの業務運営体制の見直し
 青森県水産総合研究センターについては、業務運営をより効率的かつ効果的に行うため、研究部門等の業務運営体制の見直しを行う。

年度	実 施 事 項	担 当 課 等
029	水産総合研究センターの業務運営体制の見直し	水産振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
研究部門等の業務運営体制の見直しの検討						
関係団体等への説明						
研究部門等の業務運営体制の見直し						→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	平成18年度の研究部門等の業務運営体制の見直しに向け、見直し方向について検討を行った。
17	業務運営体制の見直しの検討を行い、平成18年度から、漁業後継者育成のための研修業務の実施、資格取得カリキュラムの見直しを行うこととした。 また、「青森県試験研究機関見直し検討会議」において業務運営体制等の見直しの検討を行った。

青森県ふるさと食品研究センターの業務運営体制の見直し
 青森県ふるさと食品研究センターについては、業務運営をより効率的かつ効果的に行うため、研究部門等の業務運営体制の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
030	ふるさと食品研究センターの業務運営体制の見直し	農林水産政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
研究部門等の業務運営体制の見直しの検討					
関係団体等への説明					
研究部門等の業務運営体制の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	平成18年度の研究部門等の業務運営体制の見直しに向け、見直し方向について検討を行った。
17	業務運営体制の見直しの検討を行い、平成18年度から、試験研究成果の早期普及を図るための関係団体等との連絡会議を設置することとした。 また、「青森県試験研究機関見直し検討会議」において業務運営体制等の見直しの検討を行った。

(2) 漁業取締船及び漁業試験調査船の減船

船舶の老朽化等を踏まえ、漁業取締業務及び漁業試験調査業務の効率的な実施を図るため、漁業取締船については3隻(はやかぜ、はやぶさ、うとう)のうち1隻(うとう)を平成16年度末をもって廃船し、2隻体制とし、漁業試験調査船については4隻(開運丸、東奥丸、青鵬丸、なつどまり)のうち1隻(東奥丸)を平成18年度末をもって廃船し、3隻体制とする。

なお、漁業取締業務については、他の漁業取締船の効率的な運用等により取締効果の維持確保に努める。
また、漁業取締船及び漁業試験調査船の廃船後の船舶は、売却する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
031	漁業取締船(うとう)の廃船	水産振興課
032	漁業試験調査船(東奥丸)の廃船	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
漁業取締船	業務運営体制の見直し・関係者への説明				
	漁業取締船(うとう)の廃船				
	船舶の売却				
漁業試験調査船	業務運営体制の見直し・関係者への説明				
	漁業試験調査船(東奥丸)の廃船				
	船舶の売却				

【取組実績】

16	【漁業取締船(うとう)の廃船】 漁業取締業務運営体制について、漁業取締船の定係港の見直しや効率的運用など取締効果の維持確保を図るとともに、平成16年度末をもって漁業取締船1隻(うとう)を廃船し、平成17年4月1日から2隻体制とすることとし、関係者への説明を行った。 【漁業試験調査船(東奥丸)の廃船】 平成18年度末をもって漁業試験調査船1隻(東奥丸)を廃船し、平成19年度から3隻体制となる漁業試験調査業務の効率的な実施についての検討を行い、関係者への説明を行った。
17	【漁業取締船(うとう)の廃船】 漁業取締船(うとう)の売却を行った。(売却額800万円) 【漁業試験調査船(東奥丸)の廃船】 2隻体制における職員の配置、試験調査内容等を具体的に検討するとともに、関係市町村及び関係漁業機関等への説明を行った。

(3) 警察署・交番・駐在所の統廃合

県民の安全・安心の確保に配慮しつつ、市町村合併の動向を見極めながら警察署の統廃合を検討するとともに、治安情勢や人口・世帯数等の負担の変動に応じた交番・駐在所施設の適正配置を図るため、「交番・駐在所再編プラン」に基づき、平成16年度から平成20年度までの間に、215施設(交番50箇所、駐在所165箇所)のうち68施設(交番4箇所、駐在所64箇所)を隣接の施設や新設交番に統合し、廃止する。

なお、統廃合後も、隣接交番等においてパトロール及び巡回連絡を実施するほか、パトカーによる警戒活動を強化するなど、県民の安全・安心の確保に努める。

また、統廃合による廃止後の施設については、警察関係施設としての活用や跡地の売却など、効果的な処分を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
033	警察署の統廃合	警 察 本 部
034	交番・駐在所の統廃合	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
警察署の統廃合	統廃合の検討					
	統廃合による廃止後の施設の効果的な処分の検討					
	地元住民等への説明					
交番・駐在所の統廃合	「交番・駐在所再編プラン」の策定					
	統廃合による廃止後の施設の効果的な処分の検討					→
	地元住民等への説明					→
	統廃合					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【警察署の統廃合】 警察署の統廃合について、「警察署再編委員会」を設置し、検討を行うとともに、統廃合による警察署廃止後の施設の効果的な処分について検討を行った。</p> <p>【交番・駐在所の統廃合】 「交番・駐在所再編プラン」を策定するとともに、統廃合による廃止後の施設の効果的な処分の検討を行った。</p> <p>交番・駐在所の統廃合の内容について地元住民等への説明を行い、交番3箇所及び駐在所16箇所を廃止し、交番1箇所を新設した。また、廃止施設については、施設の状況に応じて、警察官連絡所などとして活用するほか、有効活用が困難な施設については、解体及び売却処分を行うこととした。</p>
17	<p>【警察署の統廃合】 警察署の統廃合について、「警察署再編委員会」における検討を踏まえ、「警察署再編方針」を策定し、平成17年度末をもって金木警察署を五所川原警察署へ、大鰐警察署を黒石警察署へ統合した。統合する2警察署（金木警察署・大鰐警察署）の施設は統合先の警察署の分庁舎として利用することとした。また、市町村合併に伴い警察署の管轄区域を見直すこととした。</p> <p>【交番・駐在所の統廃合】 「交番・駐在所再編プラン」に基づき、平成17年度末までに16駐在所（うち3駐在所を平成18年度予定から前倒し）を廃止した。また、廃止施設については、施設の状況に応じて、警察官連絡所などとして活用するほか、有効活用が困難な施設については、解体及び売却処分を行うこととした。</p>

(4) 各種委員会の見直し

人事委員会事務局、労働委員会事務局及び監査委員事務局の総務業務の処理体制の共同化を図るとともに、人事委員会、労働委員会及び監査委員の執行体制を簡素・効率化するなど、業務執行体制の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
035	各種委員会の事務局の総務業務の処理体制の共同化	人 事 委 員 会
036	人事委員会の業務執行体制の見直し	労 働 委 員 会
037	労働委員会の業務執行体制の見直し	監 査 委 員 課
038	監査委員の業務執行体制の見直し	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
総務業務	総務業務の一括処理の内容等の検討					
	併任による総務業務の処理体制の共同化					
人事委員会	人事委員会の業務執行体制の見直しの検討					
	人事委員会の業務執行体制の見直し					
労働委員会	労働委員会の業務執行体制の見直しの検討					
	労働委員会の業務執行体制の簡素・効率化					
監査委員	監査委員の業務執行体制の見直しの検討					
	監査委員の業務執行体制の簡素・効率化					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【各種委員会の事務局の総務業務の処理体制の共同化】 総務業務の一括処理の内容等について、人事委員会事務局の職員を労働委員会事務局及び監査委員事務局の職員として併任発令することにより、それぞれの予算、給与、旅費及び福利厚生等の総務業務を一括して担当する執行体制とする方向で検討を行った。</p> <p>【人事委員会の業務執行体制の見直し】 人事委員会の業務執行体制の見直しの検討を行い、次期の人事委員会委員長からその勤務形態を非常勤とすることとし、青森県人事委員会設置条例の改正を行った。</p>

年度	取 組 内 容
16	<p>【労働委員会の業務執行体制の見直し】 平成18年度の労働委員会の業務執行体制の簡素・効率化に向け、事務局の業務執行体制の見直しの検討を行った。</p> <p>【監査委員の業務執行体制の見直し】 平成18年度の監査委員の業務執行体制の簡素・効率化に向け、事務局の業務執行体制の見直しの検討を行った。</p>
17	<p>【各種委員会の事務局の総務業務の処理体制の共同化】 平成18年4月1日から、人事委員会事務局の職員を労働委員会事務局及び監査委員事務局の職員として併任発令し、給与、旅費及び福利厚生等の総務業務のうち共同化することにより効率的処理を図ることができるものについて、一括して担当する執行体制とした。</p> <p>【人事委員会の業務執行体制の見直し】 業務執行体制の見直しを行い、人事委員会委員長の勤務形態を非常勤とした。</p> <p>【労働委員会の業務執行体制の見直し】 業務執行体制の見直しを行い、平成18年度から、総会等開催関係事務等を総務担当から審査調整担当に移管するとともに、調整担当と審査担当の明確な業務分担を業務量に応じた分担とすることとし、業務執行体制の簡素・効率化を図ることとした。</p> <p>【監査委員の業務執行体制の見直し】 業務運営体制の見直しを行い、平成18年度から、次長職を廃止した。 また、企業会計の監査手法の検討等を行うため設置していた監査顧問について、同手法の定着等に伴い、廃止した。</p>

(5) 附属機関等の適切な管理運営

審議会、懇話会等の附属機関等について、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その必要性等の見直しを行い、統廃合や委員数の削減を行うなど、より一層適切な管理運営を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
039	附属機関の統廃合	人 事 課 各 部 局
040	懇話会等の統廃合	行 政 経 営 推 進 室 各 部 局
041	附属機関の管理運営の合理化	人 事 課 各 部 局
042	懇話会等の管理運営の合理化	行 政 経 営 推 進 室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
附 属 機 関 の 統 廃 合	1 青少年問題協議会及び青少年健全育成審議会の統合（委員数20人の削減）					
	2 環境審議会及び自然環境保全審議会の統合（委員数28人の削減）					
	3 保健所運営協議会の廃止					
	4 県立病院運営審議会の廃止					
	5 中小企業振興審議会の廃止					
	6 農村地域工業等導入促進対策審議会の廃止					
	7 文化観光審議会の廃止					
	その他附属機関の統廃合の検討				→	
懇 話 会 等 の 統 廃 合	1 ベンセ湿原植生調査委員会の廃止					
	2 奥入瀬溪流植生復元事業検討委員会の廃止					
	3 温泉排水に関する検討委員会の廃止					
	4 生物多様性保全対策検討会の廃止					
	5 がん高度専門施設検討委員会の廃止					
	6 重度心身障害者医療費助成制度検討委員会の廃止					
	7 ITベンチャー創出支援審査委員会の廃止					
	8 中小企業創造活動促進法研究開発等事業計画認定委員会の廃止					
	9 工業振興推進会議の廃止					
	10 産業科学技術会議の廃止					
附 属 機 関 の 管 理 運 営	11 青少年の「科学する心」育成会議の廃止					
	12 国際化推進プランフォローアップ委員会の廃止					
	13 あおもり「食」と「いのち」のネットワーク協議会の廃止					
	14 公社等経営責任候補者審査会の廃止					
	15 公社等経営評価委員会の廃止					
	16 教員の資質向上青森県連絡協議会の廃止					
	17 教員の評価システム調査検討委員会の廃止					
	その他懇話会等の統廃合の検討				→	
	委員数の削減など管理運営の合理化の検討				→	
	委員数の削減など管理運営の合理化				→	→

実 施 工 程		16	17	18	19	20
懇話会等の管理運営	委員数の削減など管理運営の合理化の検討				→	
	委員数の削減など管理運営の合理化					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>平成16年度の実績については、平成16年度実績取りまとめ時に掲載したものを集約して掲載しています。</p> <p>【附属機関の統廃合】 中小企業振興審議会ほか計3附属機関を廃止した。</p> <p>【懇話会等の統廃合】 奥入瀬渓流植生復元事業検討委員会ほか計10懇話会等を廃止した。</p> <p>【附属機関の管理運営の合理化】 委員数の削減 景観形成審議会ほか計8附属機関の委員計30人の削減を行ったほか、社会教育委員専門部会委員1人を削減した。 会議会場の見直し 農政審議会の会議会場の見直しを行った。</p> <p>【懇話会等の管理運営の合理化】 委員数の削減 公共事業再評価審議委員会ほか計11懇話会等の委員計122人の削減を行った。 会議会場、開催回数等の見直し 地域再生推進会議ほか計6懇話会等の会議会場、開催回数等の見直しを行った。</p>
17	<p>【附属機関の統廃合】 附属機関の統廃合の検討を行い、平成17年度に保健所運営協議会、県立病院運営審議会を廃止した。 また、平成18年度に青少年問題協議会を青少年健全育成審議会に、屋外広告物審議会を景観形成審議会に統合することとした。</p> <p>【懇話会等の統廃合】 懇話会等の統廃合の検討を行い、平成17年度にベンセ湿原植生調査委員会、生物多様性保全対策検討会、中小企業創造活動促進法研究開発等事業計画認定委員会及び教員の評価システム調査検討委員会を廃止した。 また、新たに工業振興推進会議、青少年の「科学する心」育成会議及びあおもり「食」と「いのち」のネットワーク協議会の廃止について検討を行い、同会議等を廃止した。</p> <p>【附属機関の管理運営の合理化】 委員数の削減など管理運営の合理化の検討を行い、次のとおり管理運営の合理化を行った。 委員数の削減 平成17年度に私立学校審議会委員1人、総合開発審議会委員5人、消費生活審議会委員3人、男女共同参画審議会委員5人、准看護師試験委員5人、保健所結核診査協議会委員(6保健所各2人)12人、森林審議会委員3人、水産振興審議会委員2人、水防協議会委員2人、教科用図書選定審議会委員3人、郷土館協議会委員3人及び警察署協議会委員60人の計104人の削減を行ったほか、交通安全対策会議幹事1人を削減した。 平成18年度に公害審査会委員2人及びふるさとの森と川と海保全創造審議会委員5人の計7人を削減することとした。 会議会場、開催回数の見直し 平成17年度に総合開発審議会、森林審議会、ふるさとの森と川と海保全創造審議会、都市計画審議会、屋外広告物審議会、建築審査会、建築士審査会、開発審査会の会議会場の見直しを行ったほか、消費生活審議会苦情処理委員会及び大規模小売店舗立地審議会の開催回数等の見直しを行った。</p> <p>【懇話会等の管理運営の合理化】 委員数の削減など管理運営の合理化の検討を行い、次のとおり管理運営の合理化を行った。 委員数の削減 平成17年度に地域保健医療対策協議会委員2人、地域保健医療推進協議会委員36人(6地域各6人)、緊急被ばく医療検討委員会委員12人、子どもの豊かな心を育むあしゅまる運動推進会議(あおもり「こどもの文化」推進会議を改称)委員16人、指導経営革新支援事業費補助金交付審査会委員4人、中小企業経営革新支援事業費補助金審査会委員4人、クリスタルバレイ構想検討委員会委員2人、研究開発外部評価委員会委員1人、あおもり「食」と「いのち」のネットワーク協議会委員174人、農業経営士・青年農業士認定委員会委員2人、就農計画認定委員会委員1人、社会教育センター運営協議会委員3人の計257人の削減を行ったほか、野生獣保護管理対策協議会幹事4人の削減を行った。 会議会場、開催回数等の見直し 平成17年度に子どもの豊かな心を育むあしゅまる運動推進会議(あおもり「こどもの文化」推進会議を改称)めざせ長寿作戦本部、成人病検診管理指導協議会、エイズ対策推進連絡会議、伝統工芸指定審査会、地域高度技術産業集積活性化推進協議会、ViCウーマン認定委員会、木材産業等高度化推進運営協議会、経営構造対策推進検討会、就農計画認定委員会、新規就農者融資制度推進協議会、栽培漁業推進協議会、漁獲可能量管理協議会、海面利用協議会、日本海地区海面利用協議会、陸奥湾地区海面利用協議会、太平洋地区海面利用協議会の会議会場、開催回数等の見直しを行った。 また、平成17年度にバス交通等対策協議会、農業農村整備環境情報協議会及び三内丸山遺跡発掘調査委員会の委員報酬の見直しを行った。</p>

(6) 職制等の見直し

ア 職制の見直し

職制について、国の地方公務員制度改革の動向にも留意しつつ、より一層簡素で効率的な業務執行体制の構築を図る観点から、職の改廃及び職の大括り化などの見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
043	職制の見直し	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
職制の見直しの検討					
職制の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	職制の見直しの検討を行い、平成16年度末をもって、専門職のうち税務指導監等を廃止した。
17	国の地方公務員制度改革の動向等を踏まえつつ、職制の見直しについて検討を行い、平成17年度末をもって、総括主査及び一部の専門職等を廃止した。

イ グループ制の見直し

グループ制について、より一層簡素で効率的な業務執行体制の構築を図る観点を踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
044	グループ制の見直し	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
グループ制の見直しの検討					→
グループ制の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	グループ制の見直しの検討を行い、平成17年4月1日から次のとおり見直すこととした。 グループリーダーを補佐する職として、サブリーダーを置くこと。 平成16年度から試行的に配置している課長代理について、配置数、担当業務等の弾力化を行うとともに、試行を継続すること。 グループの人員規模について、業務状況に応じた随時の見直しの徹底を図ること。
17	次のとおりグループ制の見直しを実施した。 これまで事実上配置していた「サブリーダー」を正式な職制として設置した。 平成16年度から試行配置している課長代理について、配置数や担当業務などの運用を弾力化し、試行を継続した。 グループの人員規模について、業務状況に応じた随時の見直しを行うようさらに徹底した。また、ポータルシステムを利用し、グループ制に係る全職員を対象としたアンケート調査を実施した上で、必要な見直しを検討した。 平成18年4月1日から「課長代理」を正式な職制として設置するとともに、担当業務や権限等について見直しすることとした。

2 職員数の適正化

(1) 定員適正化

ア 一般行政部門

【計画期間】 平成16年度から平成20年度までの5年間

(平成16年4月1日から平成21年4月1日まで)

【対象部門】 一般行政部門(教育、警察、大学、病院及び公営企業を除く部門)

【対象職員】 5,321人(平成16年4月1日現在)

【適正化目標】 800人(期間適正化率15%) (人)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	5,321	5,228	5,112	4,942	4,757	4,521
適正化数	93	116	170	185	236	計 800

【適正化方法】 組織機構の簡素・効率化、民間委託の徹底、事務処理の効率化、事務事業の見直し等

	実 施 事 項	担 当 課 等
045	一般行政部門の定員適正化	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
定員適正化計画の策定					
組織機構の簡素・効率化等による人員削減					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容																																			
16	平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの適正化目標を定めた定員適正化計画を策定するとともに、106人(13人前倒し)の適正化を行い、平成17年4月1日現在の職員数は5,215人となった。																																			
17	組織・機構の簡素効率化等により145人(29人前倒し)の定員適正化を行い、平成18年4月1日現在の職員数は、5,070人となった。 【平成18年4月1日現在】 (人)																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/1 職員数</td> <td>5,321</td> <td>5,215</td> <td>5,070</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画人員</td> <td>93</td> <td>116</td> <td>170</td> <td>185</td> <td>236</td> <td>計 800</td> </tr> <tr> <td>実績人員</td> <td>106</td> <td>145</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>累計 251</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>13</td> <td>29</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>累計 42</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	4/1 職員数	5,321	5,215	5,070				計画人員	93	116	170	185	236	計 800	実績人員	106	145				累計 251	差 引	13	29				累計 42
	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																													
	4/1 職員数	5,321	5,215	5,070																																
	計画人員	93	116	170	185	236	計 800																													
実績人員	106	145				累計 251																														
差 引	13	29				累計 42																														

イ 教育部門

教育委員会事務局及び学校以外の教育機関

【計画期間】 平成16年度から平成20年度までの5年間
(平成16年4月1日から平成21年4月1日まで)

【対象部門】 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関

【対象職員】 606人(平成16年4月1日現在)(一般職員373人、指導主事等233人)

【適正化目標】 76人(一般職員56人(期間適正化率15%)、指導主事等20人) (人)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	606	602	572	548	534	530
適正化数	4	30	24	14	4	計 76

【適正化方法】 組織機構の簡素・効率化、民間委託の徹底、事務処理の効率化、事務事業の見直し等

実 施 事 項	担 当 課 等
046 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の定員適正化	教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
定員適正化計画の策定					
組織機構の簡素・効率化等による人員削減					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容																																			
16	平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの適正化目標を定めた定員適正化計画を策定するとともに、13人(9人前倒し)の適正化を行い、平成17年4月1日現在の職員数は593人となった。																																			
17	組織・機構の簡素効率化等により33人(3人前倒し)の適正化を行い、平成18年4月1日現在の職員数は560人となった。 【平成18年4月1日現在】 (人)																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/1 職員数</td> <td>606</td> <td>593</td> <td>560</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画人員</td> <td>4</td> <td>30</td> <td>24</td> <td>14</td> <td>4</td> <td>計 76</td> </tr> <tr> <td>実績人員</td> <td>13</td> <td>33</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>累計 46</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>9</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>累計 12</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	4/1 職員数	606	593	560				計画人員	4	30	24	14	4	計 76	実績人員	13	33				累計 46	差 引	9	3				累計 12
	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																													
	4/1 職員数	606	593	560																																
	計画人員	4	30	24	14	4	計 76																													
実績人員	13	33				累計 46																														
差 引	9	3				累計 12																														

教職員の人員の見直し

「県立高等学校教育改革第2次実施計画」(平成17年度～平成20年度)に基づき、次のとおり県立高等学校の教職員の人員の見直しを行う。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	3,740	3,670	3,595	3,541	3,490	3,471
見直し数	70	75	54	51	19	計 269

上記計画人員には、学級減による削減人員は含んでいない。

県費単独措置の職員(県立学校)について、業務の民間委託等を進めることにより、次のとおり人員の見直しを行う。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	358	355	349	342	342	335
見直し数	3	6	7		7	計 23

	実 施 事 項	担 当 課 等
047	県立高等学校の教職員の人員の見直し	教 育 庁
048	県費単独措置の職員（県立学校）の人員の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
県立高等学校	県立高等学校の教職員の人員の見直しの検討					
	県立高等学校の教職員の人員の見直し					→
県費単独措置	県立学校の県費単独措置の職員の人員の見直しの検討					
	県立学校の県費単独措置の職員の人員の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容																																																																						
16	<p>【県立高等学校の教職員の人員の見直し】 「県立高等学校教育改革第2次実施計画」(平成17年度～平成20年度)に基づき、平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの県立高等学校の教職員の人員の見直しの検討を行うとともに、77人の人員の見直しを行い、平成17年4月1日現在の教職員数は3,663人となった。</p> <p>【県費単独措置の職員（県立学校）の人員の見直し】 平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの県費単独措置の職員（県立学校）の人員の見直しの検討を行うとともに、3人の人員の見直しを行い、平成17年4月1日現在の職員数は355人となった。</p>																																																																						
17	<p>【県立高等学校の教職員の人員の見直し】 「県立高等学校教育改革第2次実施計画」(平成17年度～平成20年度)に基づく県立学校の校舎制への移行等及び学級減の実施に伴い、113人の人員の見直しを行い、平成18年4月1日現在の教職員数は3,550人となった。</p> <p>【平成18年4月1日現在】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/1 職員数</td> <td>3,740</td> <td>3,663</td> <td>3,550</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画人員</td> <td>70</td> <td>75</td> <td>54</td> <td>51</td> <td>19</td> <td>計 269</td> </tr> <tr> <td>実績人員</td> <td>77</td> <td>113</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>累計 190</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>7</td> <td>38</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>累計 45</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記計画人員には、学級減による削減人員は含んでいない。</p> <p>【県費単独措置の職員（県立学校）の人員の見直し】 業務の民間委託等により6人の人員の見直しを行い、平成18年4月1日現在の職員数は349人となった。</p> <p>【平成18年4月1日現在】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/1 職員数</td> <td>358</td> <td>355</td> <td>349</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画人員</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>7</td> <td></td> <td>7</td> <td>計 23</td> </tr> <tr> <td>実績人員</td> <td>3</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>累計 9</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>累計 0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	4/1 職員数	3,740	3,663	3,550				計画人員	70	75	54	51	19	計 269	実績人員	77	113				累計 190	差 引	7	38				累計 45	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	4/1 職員数	358	355	349				計画人員	3	6	7		7	計 23	実績人員	3	6				累計 9	差 引	0	0				累計 0
区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																																																																	
4/1 職員数	3,740	3,663	3,550																																																																				
計画人員	70	75	54	51	19	計 269																																																																	
実績人員	77	113				累計 190																																																																	
差 引	7	38				累計 45																																																																	
区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																																																																	
4/1 職員数	358	355	349																																																																				
計画人員	3	6	7		7	計 23																																																																	
実績人員	3	6				累計 9																																																																	
差 引	0	0				累計 0																																																																	

ウ 警察部門

【計画期間】 平成16年度から平成20年度までの5年間
(平成16年4月1日から平成21年4月1日まで)

【対象部門】 警察部門（一般職員）

【対象職員】 399人（一般職員 平成16年4月1日現在）

【適正化目標】 6人 (人)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	399	399	396	395	393	393
適正化数		3	1	2		計 6

【適正化方法】 組織機構の簡素・効率化、民間委託の徹底、事務処理の効率化、事務事業の見直し等

	実 施 事 項	担 当 課 等
049	警察部門（一般職員）の定員適正化	警 察 本 部

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
一般職員の適正定員の検討						
組織機構の簡素・効率化等による人員削減						→

【取組実績】

年度	取	組	内	容			
16	平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの一般職員の適正定員の検討を行うとともに、平成17年度3人の適正化に向け、事務事業の見直し等を行った。						
17	組織機構の簡素効率化等により3人の適正化を行い、平成18年4月1日現在の職員数は396人となった。 【平成18年4月1日現在】 (人)						
	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	4/1 職員数	399	399	396			
	計画人員		3	1	2		計 6
	実績人員		3				累計 3
差 引		0				累計 0	

(2) 早期退職制度の導入

勸奨退職制度について、次のとおり早期退職制度を導入し、これを平成16年度から平成20年度までの間に限り実施し、この間の早期退職を促進する。

- 【実施期間】 平成17年1月1日から平成21年3月31日まで
- 【対象年齢】 退職年度末で満40歳以上（満50歳以上から引下げ）
- 【勤続年数】 20年以上（変更なし）
- 【退職手当】 割増率を最大40%（最大20%から引上げ）（定年が60歳の場合）

《定年が60歳の場合の退職手当の割増率》 (歳、%)

退職年度末の満年齢	40~45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
退職手当の割増率	通常	-	-	-	-	20	18	16	14	12	10	8	6	4	2
	早期退職	40	38	36	34	32	30	28	26	24	22	20	8	6	4
	引上げ分	40	38	36	34	32	10	10	10	10	10	-	-	-	-

	実 施 事 項	担 当 課 等
050	早期退職制度の導入	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
早期退職制度に係る退職手当の割増措置の導入					
早期退職制度に係る勸奨対象年齢の引下げ					
早期退職制度の実施					→

【取組実績】

年度	取	組	内	容
16	平成17年1月1日から退職手当の割増措置の導入及び勸奨対象年齢の引下げを内容とする早期退職制度を導入し、実施した。 これにより、一般行政部門で10人（40歳～49歳5人、50歳～55歳5人）が早期退職制度の適用を受けた。			
17	平成16年度に導入した早期退職制度を引き続き実施した。 これにより、一般行政部門で11人（40歳～49歳1人、50歳～55歳10人）が早期退職制度の適用を受けた。			

3 職員給与の適正化

(1) 給与制度の見直し

平成18年度からの実施を予定している新たな人事評価及び国の地方公務員制度改革の動向を踏まえ、平成19年度から能力・業績が反映される給与制度の導入を図る。

また、退職時特別昇給を廃止するなど、社会経済情勢の変化を踏まえ、必要な見直しを行う。

教職員については、国の地方公務員制度改革及び中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成17年度末までに教職員の評価のあり方、評価結果の活用方法等について検討するとともに、これらの検討結果を踏まえ、評価が反映される給与制度の導入を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
051	公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し	人 事 課 教 育 庁
052	社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し	能力・業績評価制度の検討・試行				
	職員団体への説明				
	能力・業績評価の実施				
	能力・業績評価の給与への反映				
	教職員の評価のあり方、評価結果の活用方法等の検討				
	教職員の評価の実施				
社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し	退職時特別昇給の廃止				
	給与構造改革による給与水準等の見直し				
	<上記に吸収>その他の見直し				

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し】 能力・業績評価の給与への反映方針について検討を行うとともに、給与への反映方針について職員団体に示した。 また、教職員の評価のあり方、評価結果の活用方法等について「教員の評価システム調査検討委員会」において検討を行った。</p> <p>【社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し】 社会経済情勢の変化を踏まえた職員給与の見直しについては、特殊勤務手当などの諸手当等の見直しを行ったほか、退職時特別昇給制度を廃止した。 また、その他の見直しについては、人事院の「給与構造の基本的見直し」の動向を踏まえ、本県における対応策を検討したほか、他県等の状況調査を行うなど、社会経済情勢の変化を踏まえた見直しの検討を行った。</p>
17	<p>【公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し】 能力・業績評価の給与への反映方針について検討を行うとともに、給与への反映方針について職員団体に示した。 また、教職員の評価のあり方、評価結果の活用方法等について「教員の評価システム調査検討委員会」において検討を行った。</p> <p>【社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し】 人事委員会勧告を踏まえ、給与水準の引下げ及び級・号給の再編等について検討を行い、平成18年4月1日から、給与表の水準を平均で4.8%引き下げ、行政職給料表の1級と2級を1級に、4級と5級を3級に統合するなどの再編を実施した。</p>

(2) 諸手当等の見直し

社会経済情勢の変化等を踏まえ、特殊勤務手当、農林漁業改良普及手当、勤勉手当、管理職手当等の諸手当や旅費について、適切な見直しを行う。

実 施 事 項	担 当 課 等
053 特殊勤務手当の見直し	人 事 課
054 農林漁業改良普及手当の見直し	
055 勤勉手当の見直し	
056 管理職手当の見直し	
057 その他諸手当の見直し	
058 旅費の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
特殊勤務手当	見直しの検討				→
	職員団体への説明				→
	廃 止	と畜等検査手当、機械金属等試験作業手当、稲交配作業手当、速記手当			
	支給範囲の見直し	県税事務手当、福祉業務現業手当、特殊自動車運転作業手当、職業訓練指導員手当、精神保健業務手当、農薬散布作業手当、危険作業手当、潜水作業手当、用地買収交渉等手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、火災等取締業務手当、緊急作業手当			
	支給額の見直し	病害虫防除手当、家畜診療手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、災害応急作業等手当、火災等取締業務手当			
その他の見直し					→
農林漁業改良普及手当	手当水準の検討				
	職員団体への説明				
	手当水準の見直し				
勤 勉 手 当	職員団体への説明				
	能力・業績評価の実施				
	能力・業績評価の成績率への反映				

実 施 工 程		16	17	18	19	20
管理職手当	支給対象の検討					
	管理職員への説明					
	支給対象の見直し					
その他諸手当の見直し	調整手当の異動保障の廃止に係る検討					
	寒冷地手当の支給額及び支給方法の見直し					
	その他の見直し					→
旅費の見直し						→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【特殊勤務手当の見直し】 特殊勤務手当の全般にわたる見直しの検討を行い、その内容等について職員団体へ説明を行った。 廃止 平成16年度をもって、と畜等検査手当、機械金属等試験作業手当、稲交配作業手当及び速記手当を廃止した。 支給範囲の見直し 平成17年度から、県税事務手当、福祉業務現業手当、特殊自動車運転作業手当、職業訓練指導員手当、精神保健業務手当、農薬散布作業手当、危険作業手当、潜水作業手当、用地買収交渉等手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、火薬等取締業務手当及び緊急作業手当の支給範囲の見直しを行うこととした。 支給額の見直し 平成17年度から、病虫害防除手当、家畜診療手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、災害応急作業等手当及び火薬等取締業務手当の支給額の見直しを行うこととした。</p> <p>【農林漁業改良普及手当の見直し】 手当の支給水準の検討及び職員団体への説明を行い、平成17年度から給料月額8%（管理職手当の支給を受ける職員にあっては4%）（見直し前12%）とすることとした。</p> <p>【勤勉手当の見直し】 能力・業績評価の勤勉手当への反映方針について、職員団体に示した。</p> <p>【管理職手当の見直し】 管理職手当の支給対象について、国家公務員に係る俸給の特別調整額の見直しの動向を把握するなど見直しの検討を行った。</p> <p>【その他諸手当の見直し】 調整手当の異動保障の廃止について、国及び他の都道府県の動向を把握するなど見直しの検討を行った。 寒冷地手当について、国家公務員に準じて支給額及び支給方法の見直し（一括支給から月額支給へ）を行った。</p> <p>【旅費の見直し】 総務事務センター（仮称）構想の検討過程において、他県の状況調査を行うなど旅費の見直しについて検討を行った。また、事務処理について、旅行命令における押印の見直しを行った。</p>
17	<p>【特殊勤務手当の見直し】 職員団体への説明を行い、次のとおり見直しを実施した。 また、これまで見直ししたものの以外の特種勤務手当についても、国及び他県の動向を把握し、見直しの必要性について点検した。 支給範囲の見直し 県税事務手当、福祉業務現業手当、特殊自動車運転作業手当、職業訓練指導員手当、精神保健業務手当、農薬散布作業手当、危険作業手当、潜水作業手当、用地買収交渉等手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、火薬等取締業務手当及び緊急作業手当の支給範囲の見直しを行った。 支給額の見直し 病虫害防除手当、家畜診療手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、災害応急作業等手当及び火薬等取締業務手当の支給額の見直しを行った。 その他の見直し 平成17年度をもって、発電手当及び給水手当を廃止した。</p> <p>【農林漁業改良普及手当の見直し】 給料月額の12%から8%（管理職手当の支給を受ける職員にあっては4%）に改正した。</p> <p>【勤勉手当の見直し】 能力・業績評価結果の給与への反映方針について検討を行い、職員団体へ説明した。</p> <p>【管理職手当の見直し】 国における俸給の特別調整額の見直しの動向を把握し、管理職手当の支給対象の見直しについて検討した。 また、国の見直しの動向について、人事委員会勧告等により周知した。</p> <p>【その他諸手当の見直し】 調整手当の異動保障の廃止について、人事委員会勧告、国及び他の都道府県の動向を踏まえ、平成18年度から廃止することとした。 その他の見直しについて、国及び他の都道府県の動向を把握し、諸手当の見直しの必要性について点検を行った。また、扶養手当等の見直しを行った。</p> <p>【旅費の見直し】 総務事務センター（仮称）構想の検討過程において、他県の状況調査を行うなど旅費の見直しについて検討を行った。また、本庁分の旅費支給事務について見直しをし、平成18年10月から集中処理を行うこととした。</p>

4 事務処理の効率化

(1) 総務事務センター（仮称）の設置

今後、一層の定員適正化が進められる中において、県民生活への影響を極力回避し、限られた人員で効率的かつ効果的に県民サービスを提供するため、県民サービスとは直結しない職員の給与及び旅費の支給事務、福利厚生事務、服務関係事務等の内部管理業務について、総務事務センター（仮称）を設置し、ITを活用した集中処理等を進め、業務処理の一層の効率化、省力化を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
059	総務事務センター（仮称）の設置	行政経営推進室 人事課 教育庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
内部管理業務改革検討会議の設置					
内部管理業務改革基本計画（仮称）の策定					
事務処理システムの構築					
委任又は補助執行事務の見直しの検討					
委任又は補助執行事務の見直し					
総務事務センター（仮称）設置					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	内部管理業務改革検討会議を設置し、総務事務センター（仮称）の設置に向けて検討を行い、内部管理業務改革基本構想及び内部管理業務改革基本計画を策定した。 また、内部管理業務改革基本計画等の検討の中で、委任又は補助執行事務の見直しの検討を行った。
17	内部管理業務改革基本計画に基づき、内部管理業務改革検討会議における検討結果を踏まえ、業務処理システムの構築及び集中処理化に関する検討・調整を行い、総務事務センター（仮称）の集中処理業務について、平成18年10月から一部前倒して実施することとした。 また、内部管理業務改革基本計画等の検討の中で整理した見直し検討対象となる給与及び旅費に係る委任（補助執行）事務を踏まえ、関係規則等の改正について検討した。

(2) 権限委譲等の推進

ア 出先機関への権限委譲

県民に直結した行政サービスは、県民に身近で地域の実情等を最もよく把握している出先機関が主体的に処理する観点から、出先機関の機能強化並びに事務処理の迅速化及び効率化を図るため、出先機関への権限委譲を推進する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
060	出先機関への権限委譲	人事課 教育庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
本庁・出先機関の権限の見直しの検討					
出先機関への権限委譲					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	本庁・出先機関の権限の見直しの検討を行い、次のとおり出先機関への権限委譲を推進した。 平成16年7月1日 7件（使用済自動車の再資源化等に関する法律による解体業の許可等） 平成17年1月1日 11件（使用済自動車の再資源化等に関する法律による関連事業者に対する勧告等）
17	本庁・出先機関の権限の見直しの検討を行い、次のとおり出先機関への権限委譲を推進した。 平成17年4月1日 31件（薬事法による医薬品の販売業並びに管理医療機器の販売業及び賃貸業の廃止、休止及び再開並びに許可事項及び届出事項の変更の届出の受理等） 平成17年10月1日 2件（廃棄物の処理及び清掃に関する法律による産業廃棄物処理業者に係る欠格要件に該当するに至った旨の届出の受理等） 平成18年2月27日 10件（指定管理者との公の施設の管理に関する協定の締結等（県営柳町駐車場、県営駐車場、流域下水道、公共下水道、県営住宅及び特定公共賃貸住宅に限る）） 平成18年4月1日 73件（青森県入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例による水質基準に適合しない旨の報告の受理等）

イ 決裁区分の見直し

事務処理の迅速化及び効率化を図るため、部長決裁から課長決裁へ決裁区分を移すなど、決裁区分の見直しを進める。

実 施 事 項		担 当 課 等
061	決裁区分の見直し	人 事 課 教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
各決裁権者の決裁権の見直しの検討				→	
決裁区分の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	決裁区分の見直しの検討を行い、次のとおり決裁区分の見直しを行った。 平成16年7月1日 1件（使用済自動車の再資源化等に関する法律による解体業者の許可の取消し及び事業の停止命令（知事 部長）） 平成17年1月1日 2件（使用済自動車の再資源化等に関する法律による引取業者又はフロン類回収業者登録の取消し及び事業の停止命令（知事 部長）等）
17	決裁区分の見直しの検討を行い、次のとおり決裁区分の見直しを行った。 平成17年4月1日 94件（次長及び課長の職務に専念する義務の特例第2条第8号（家族の看護に係る職務に専念する義務の免除に関する）に規定する事項に係る承認（副知事 部長）等） 平成18年2月27日 2件（地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者の指定（知事 部長）等） 平成18年4月1日 155件（大気汚染防止法による揮発性有機化合物排出施設の使用の一時停止の命令（知事 部長）等）

(3) 公共工事の検査事務の効率化

公共工事の検査事務について、特定時期に集中する検査事務の効率的執行を図るため、発注事務と検査事務の分離による相互牽制機能を確保しつつ、専任職員以外の職員をも活用した検査執行体制に見直した上で、工事検査専任職員の削減を図る。

実 施 事 項		担 当 課 等
062	公共工事の検査事務の効率化	工事検査課、監理課 整備企画課 建築住宅課 農林水産政策課 林政課、農村整備課 漁港漁場整備課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
公共工事検査執行体制の見直しの検討					
公共工事検査執行体制の見直し					
公共工事検査専任職員数の削減					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	公共工事検査執行体制の見直しの検討を行い、平成17年4月1日から専任職員以外の当該工事に直接関係しない職員も活用した検査執行体制に見直した上で、工事検査専任職員の18人の削減を行うこととした。
17	公共工事検査執行体制の見直しを行い、特定時期に集中する検査業務の効率的執行を図るため、発注事務と検査事務の分離による相互牽制機能を確保しつつ、専任職員以外の職員（兼務検査員）をも活用した検査執行体制を構築した。 これにより、工事検査専任職員を18人（本庁8人、5駐在合計10人）削減し、34人とした。

(4) 予算執行等の効率化

ア 物品の購入及び使用の効率化

仕様が共通化できる物品等について、共同発注・購入を推進するとともに、詰め替え用品や再利用製品を積極的に購入するなど、コストの縮減及び事務の効率化を図る。

指定物品以外でパソコンのように仕様が共通化できる物品等については、年間購入数量、購入時期を把握の上、共同発注・購入を推進し、経費の節減を図る。

教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所においては、仕様が共通化できる物品について、本庁又は各合同庁舎を中心とした各地区単位で年間購入量を把握の上、購入単価契約を行い、集中調達を実施する。

複写サービス業務については、部局内契約を一括して競争入札に付し、経費の節減を図る。
各課ごとでは使用頻度が低い物品については、部局内で共同使用し、使用の効率化及び各課の購入費の節減を図る。

定期刊行物及び各種追録については、部局内での刊行物の共有化を進め、部局全体の購入額の節減を図る。
安価・詰め替え再利用製品の購入を推進するため、物品の要求課における当該製品の選定及び予算集中課における要求内容のチェックにより、当該製品の購入の推進・徹底を図る。

実 施 事 実 項		担 当 課 等
063	物品の購入及び使用の効率化	経 理 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
パソコン等の共同発注・購入の実施					→
その他の物品等への共同発注・購入の拡大					→
教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所での購入単価契約による集中調達の実施					→
複写サービス業務の部局内の一括契約の実施					→
使用頻度が低い物品の部局内での共同使用の実施					→
定期刊行物等の部局内での共有化の推進					→
安価・詰め替え再利用製品の購入の推進					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>《パソコン等の共同発注・購入の実施》 仕様が共通しているパソコン（県税事務所12台、健康福祉子どもセンター8台、農林水産事務所24台）及び公用車（県土整備事務所8台、農林水産事務所8台）の共同発注・購入を行った。 また、その他の物品等への共同発注・購入の拡大について平成17年実施に向けて検討を行った。</p> <p>《教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所での購入単価契約による集中調達の実施》 教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所での購入単価契約による集中調達の実施について検討を行い、平成17年度から実施することとした。</p> <p>《複写サービス業務の部局内の一括契約の実施》 総務部、企画政策部、健康福祉部、商工労働部及び農林水産部において、部局内の一括競争入札により契約を行った。 文化観光部及び県土整備部において、部局内の一括契約の検討を行い、平成17年度から部局内の一括競争入札により契約することとした。 出先機関における複写サービス業務の契約の見直しの検討を行い、平成17年度から下北地方農林水産事務所において一括競争入札により契約することとした。</p> <p>《使用頻度が低い物品の部局内での共同使用の実施》 総務部、公営企業局等において、使用頻度の低い物品（マジック・のり・穴あけ器等）について部局内共同使用を行った。また、商工労働部において、有料道路回数券について使用頻度の少ない券（空港・中央大橋・共通）を使用頻度の高い券（みちのく）に交換し、部内各課等への保管（管理）換えを行った。</p> <p>《定期刊行物等の部局内での共有化の推進》 青森県例規集の購入部数削減（3部 1部 商工労働部）を行い、また、出先機関における定期刊行物・追録等の購入件数削減についても検討（健康福祉部）を行った。</p> <p>《安価・詰め替え再利用製品の購入の推進》 物品の要求課における当該製品の選定及び予算集中課における要求内容のチェック（環境生活部）などにより、安価・詰め替え再利用製品の購入を推進した。</p> <p>《その他》 県土整備部において、再利用可能なファイル類を陳列するキャビネットを購入物品を保管するキャビネットとは別に設けて、再利用の推進を図った。また、企画政策部において、使用済ファイル50個以上の再利用を行った。</p>
17	<p>《パソコン等の共同発注・購入の実施》 仕様が共通しているパソコン58台（総務部4台、環境生活部4台、健康福祉部18台、商工労働部7台、農林水産部20台、出納局4台、委員会1台）及び公用車6台（県土整備部6台）の共同発注・購入を行った。</p> <p>《教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所での購入単価契約による集中調達の実施》 教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所での購入単価契約による集中調達を実施した。</p> <p>《複写サービス業務の部局内の一括契約の実施》 文化観光部及び県土整備部において、部局内の一括契約を実施した。（本庁全部局での実施完了） 健康福祉部において、一括発注に加え、契約条件の見直しにより契約単価を低減させた。 総務部及び農林水産部において、一部出先機関等も含めて一括契約を実施した。</p> <p>《使用頻度が低い物品の部局内での共同使用の実施》 総務部及び文化観光部において、使用頻度の低い物品のリストを作成するなど、部内共同利用を実施した。 商工労働部において、備品について不要な物・必要とする物等の情報交換をし、保管換えを行った。</p> <p>《定期刊行物等の部局内での共有化の推進》 健康福祉部出先機関における定期刊行物・追録等の購入件数の削減を行った。 文化観光部において、青森県例規集及び観光六法の購入部数削減を行った。</p> <p>《安価・詰め替え再利用製品の購入の推進》 安価・詰め替え再利用製品があるものは、単価契約物品として指定し、安価・詰め替え再利用製品の購入を推進した。</p>

年度	取 組 内 容
17	《その他》 企画政策部において、使用済ファイル50個以上、使用済クリアファイル100枚以上の再利用を行ったほか、平成18年度新設組織の執務室整備に当たり、出先機関を含め全庁から不要物品を収集し、これを再利用することにより、大幅な経費節減を行った。 県土整備部において、コピー用紙及び消耗品の部内一括購入を行った。また、ファイル類については、購入物品を保管するキャビネットとは別に再利用可能なファイル類を陳列するキャビネットを設け、使用の効率化を図った。

イ 印刷刊行物の標準仕様の作成等

印刷刊行物について、観光案内用等特殊なものを除き、配布対象・種類に応じて標準仕様を定め、特別な理由がない限り、出先機関を含めた全機関において、これにより発注するものとするほか、作成部数の見直しを行うなど、コストの縮減を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
064	印刷刊行物の標準仕様の作成等	経 理 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
印刷刊行物の標準仕様の作成					
標準仕様による発注					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	印刷刊行物について、配布対象・種類に応じて紙質、使用色数、装丁等の標準仕様を作成し、平成17年度から標準仕様による発注を行うこととした。
17	印刷刊行物の標準仕様を定め、出先機関を含めた全機関に通知し、標準仕様に基づいた仕様により発注を行った。 平成17年9月末時点の実績について、平成16年度の実績と比較検討し、効果を測定するとともに、必要に応じて標準仕様の見直しを行い、一層の経費節減に寄与できるよう検討した。

ウ 情報システムに係る投資の最適化

情報システム投資委員会（委員長 副知事、委員 関係部局長）において、すべての庁内情報システムについて、政策面、技術面、運用面からの評価を統一的・総合的・全庁的に実施した上で、アウトソーシング、情報システムの統廃合、新規投資の可否等の投資判断を行い、投資委員会の投資判断がなければ予算要求を行うことができないこととするなど、情報システムに係る投資の最適化を図る。

また、効率的な予算執行を図るため、公正・適切な情報システム調達制度（機器、ソフトウェアの一括調達、調達に係る評価方式、入札手続の見直し等）の構築を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
065	情報システムに係る投資の最適化	情 報 シ ス テ ム 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
予算額1000万円以上又は新規・再構築の庁内情報システムに対する評価・投資判断の実施					
すべての庁内情報システムに対する評価・投資判断の実施					→
公正・適切な情報システム調達制度の検討					
公正・適切な情報システム調達制度の試行・実施					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	情報システム投資委員会を開催し、平成16年度当初予算計上額1000万円以上のシステム及び新規・再構築のシステム等計52システムについて評価及び新規投資の可否等の投資判断を行い、1システムについて投資見送り、残る51システムについては投資妥当と判断した。 情報システム調達制度に関する庁内検討会を開催し、平成17年度からパソコン等の一括調達を行うとともに、情報システム調達方法としてプロポーザル方式を採用することとした。
17	情報システム投資委員会を開催し、全既存システム及び平成18年度新規・再構築のシステム等計105システムについて評価及び新規投資の可否等の投資判断を行い、1システムについて廃止、残り104システムについては投資妥当と判断した。 パソコン等の一括調達を実施するとともに、調達側の体制強化や契約の適正化などを行うため、情報システム調達担当者に対する研修の実施、プロポーザル方式などによる調達の試行等を行った。また、庁内検討会を開催し、情報システム調達制度の試行結果を踏まえ、平成18年度からの本格実施に向けた検討を行った。

工 被服支給期間の延伸等

私服勤務の警察官に対する制服の支給期間の延伸を行うなど、被服の支給及び貸与について、より効率的な運用を行う。

実 施 事 項		担 当 課 等
066	被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用	各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用					→
貸与被服の購入単価、購入方法等の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>総務部において、守衛の被服の貸与期間の見直しの検討を行い、貸与期間を延伸した。</p> <p>企画政策部において、情報システム課に勤務する職員で電子計算業務に従事している者への作業服の貸与を廃止した。</p> <p>環境生活部において、原子力安全対策課の試料採取用務用の共用被服の見直しの検討を行い、平成17年度から廃止することとした。</p> <p>健康福祉部において、被服貸与等の見直しの検討を行い、保健師の被服の調達を本庁一括発注とし購入単価の縮減を図った。</p> <p>商工労働部において、計量検定業務に従事する職員の作業服の貸与期間の見直しの検討を行い、異動者のみへの貸与とした。</p> <p>農林水産部において、被服の購入単価の見直しの検討を行った。</p> <p>県土整備部において、被服貸与について、業務上作業服が必要となった者への貸与及び現在持っている作業服の傷みがひどいものやサイズが合わなくなったものに限定し最低2年以上着用することを基準とし、貸与被服の購入について、災害等急を要する場を除き、監理課においてこの基準への適合を確認した上で購入要求を一括して行った。</p> <p>出納局において、出納課に勤務する職員で電子計算業務又は支払業務に従事している者への作業服の貸与を廃止した。</p> <p>公営企業局において、貸与被服や貸与期間の見直しの検討を行うとともに、平成17年度から事業所・本庁の被服を本庁において一括購入することとした。</p> <p>教育庁において、被服貸与期間等の見直しの検討を行い、技能技師の制服等を廃止した。</p> <p>警察本部において、私服勤務の警察官の制服、制帽、防寒服及び雨衣について支給期間の見直しの検討を行うとともに、職員に対する説明を行い、平成17年度から支給期間の延伸を行うこととした。</p>
17	<p>総務部において、守衛の被服の貸与期間を延伸したほか、電話交換員の被服を平成17年度をもって廃止した。</p> <p>環境生活部において、原子力安全対策課の共用被服（作業服、安全帽、安全靴、ゴム長靴、特殊雨合羽、防寒衣）を全て廃止した。</p> <p>健康福祉部において、被服貸与等の見直しの検討を行い、保健師の被服の調達を本庁一括発注とし購入単価の縮減を図った。</p> <p>商工労働部において、県立職業能力開発校（電子機器科、制御システム科、建設システム工学科）及び障害者職業訓練校の指導員の作業服について貸与回数の見直しを行い、年2着貸与を年1着貸与とした。</p> <p>農林水産部において、貸与期間に拘束されることなく、未だ使用できるものについては使用を継続させ、経費の節減を図った。</p> <p>県土整備部について、貸与被服の購入について、災害等急を要する場を除き、本庁一括購入した。</p> <p>教育庁において、被服貸与期間等の見直しの検討を行い、技能技師の制服等を廃止した。</p> <p>警察本部において、私服勤務の警察官の制服、制帽、防寒服及び雨衣について支給期間の延伸を行った。</p>

オ 財務会計制度の諸手続の合理化

財務事務担当職員数の減少やこれに伴う職員1人当たりの事務量増加が見込まれることから、不正防止機能の維持確保と財務システムの更新に係るコストを十分に勘案しながら、事務の合理化、省力化の観点から、財務会計制度の諸手続の見直しに取り組む。

また、業務委託、物品購入等における民間技術力の活用範囲の拡大（技術提案の範囲の拡大、総合評価方式の拡大）を推進するため、専門職員の養成及び運用面について、研究・検討する。

実 施 事 項		担 当 課 等
067	財務会計制度の諸手続の見直し	経 理 課
068	民間技術力の活用範囲の拡大等に係る研究・検討	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
財務会計制度の諸手続の見直し	財務会計制度の諸手続に係る調査				
	財務会計制度の諸手続の見直しの検討				
	財務会計制度の諸手続の見直し				→
民間技術力の活用範囲の拡大	情報収集、調査等				
	庁内アンケート等の実施				
	検討会（分科会を含む。）の開催				→
	検討結果報告の取りまとめ				

【取組実績】

年度	取組内容
16	【財務会計制度の諸手続の見直し】 財務会計制度の諸手続に係る調査等を行うとともに、財務会計制度の諸手続の見直しの検討を行い、平成17年4月1日から支出負担行為の出納長への事前合議の廃止、収入命令の審査の廃止、旅費の請求印の廃止などの見直しを行うこととした。
17	【財務会計制度の諸手続の見直し】 全庁的（教育、警察を含む。）に実施した財務会計制度の見直しに係る意見募集の結果を踏まえ、財務会計制度の見直しについて検討を行い、財務システムによる支出命令票の帳票出力を合理化したほか、重要物品等の管理換えに係る承認手続の合理化を図った。 【民間技術力の活用範囲の拡大等に係る研究・検討】 他県調査等により、民間技術力の活用範囲の拡大等に係る情報収集を行うとともに、庁内アンケートを実施した。

カ 国直轄事業に係る内容の早期公表等

国直轄事業に係る負担金については、国土交通省関係事業にあつては、早期の情報提供がなく、県では、年度当初予算で見込額を計上し、当該予算額と県負担に係る国からの通知額との差額について、予算補正により対応している。

また、県負担額が増額になる場合にも早期の情報提供がなく、国直轄事業の工期が翌年度にずれ込み過年度精算負担金が生じた場合には、当該過年度精算負担金について、起債を充当することができず、すべて一般財源により対応している。この場合、早期に国からの情報提供があり当該年度内に予算補正により対応できれば、起債充当ができることとなり、県財政の負担を軽減することができる。

このような状況を踏まえ、国直轄事業の負担金に係る予算執行の効率化を図るため、国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しについて、国に対して要請する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
069	国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しの要請	監 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
国への国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しの要請					→

【取組実績】

年度	取組内容
16	各種会議及び全国知事会等を通じて、機会あるごとに国直轄事業に係る内容の早期情報提供など制度見直しの要請を行った。 平成16年11月に国土交通省東北地方整備局との間で「青森県直轄事業連絡会議」が初めて開催され、様々な観点から意見交換をし、相互の連携や情報交換を図った。
17	平成17年5月開催の「青森県建設事業連絡協議会」及び年4回開催される「ブロック土木部長等連絡会議」等において、国に対して、直轄事業に係る内容の早期情報提供などの要請を行った。 平成17年11月に「青森県直轄事業連絡会議」を開催し、国との十分な連絡調整を図った。

5 公共工事コスト等の縮減及び県有資産の総合的な利活用

(1) 公共工事コストの縮減

ア 「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施

「コスト構造改革プログラム」(平成16年度～平成20年度)を策定し、公共事業の立案・設計から施工の完了までの各プロセスについて、ライフサイクルコストを含め総合的なコストの縮減の観点から見直しを行い、地域の実情に合った制度・基準（ローカルルール）の導入、市場価格の設計積算単価への適切な反映、技術力による競争の一層の推進などにより、公共工事コストの縮減を図ることとし、「コスト構造改革プログラム」に基づく取組をフォローアップしていくことにより、平成20年度において、平成14年度と比較して15%の総合コスト縮減率の達成に努める。

	実 施 事 項	担 当 課 等
070	「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施	整備企画課、林政課 農村整備課 漁港漁場整備課 公営企業課、教育庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
「コスト構造改革プログラム」の策定					
「コスト構造改革プログラム」に基づく取組の推進					→

【取組実績】

年度	取組内容												
16	平成17年3月に橋梁アセットマネジメントなど青森県独自の施策を盛り込んだ「青森県公共事業コスト構造改革プログラム」を策定した。 コスト構造改革プログラムに基づき、公共事業評価を実施して事業箇所を厳選したほか、年度途中の価格変動を踏まえた市場価格を調査し、設計積算単価に適切に反映させ、公共工事コストの縮減を図った。												
17	コスト構造改革プログラムに基づき、公共工事コストの縮減を図るとともに、原油価格の高騰を踏まえ、定期的な調査のほかに特別調査を行い、8月、10月、11月及び2月に油類、アスファルト混合物などの設計積算単価の適正化を行った。 コスト縮減実績（対14年度） <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成20年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.1%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成17年度の縮減実績は取りまとめ中</p>	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度目標	8.1%					15%
平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度目標								
8.1%					15%								

イ 入札制度の運用改善

公共工事の入札について、制限付一般競争入札、公募型指名競争入札及び低入札価格調査制度を拡大するほか、民間技術力を活用した多様な入札契約方式の導入を検討するなど、一層の競争原理が働くよう入札制度の運用の改善を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
071	入札制度の運用改善	監 理 課 農 林 水 産 政 策 課 林 政 課、農 村 整 備 課 漁 港 漁 場 整 備 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
制限付一般競争入札の拡大の検討				→	
制限付一般競争入札の拡大					
公募型指名競争入札の拡大の検討				→	
公募型指名競争入札の拡大					
低入札価格調査制度の拡大の検討				→	
低入札価格調査制度の拡大					
民間技術力を活用した多様な入札契約方式の導入の検討				→	
民間技術力を活用した多様な入札契約方式の導入					

【取組実績】

年度	取組内容
16	制限付一般競争入札について、対象工事を「5億円以上」から「4億円以上」に拡大した。 また、民間技術力を活用した多様な入札契約方式の一つとして、設計及び施工の一括発注による総合評価方式の導入の検討を行い、その試行を行った。
17	制限付一般競争入札の拡大や公募型指名競争入札等の拡大について検討を行った。 また、民間技術力を活用した入札契約方式として、平成18年度から、県発注工事の一部で総合評価方式を導入することとし、総合評価方式の事務取扱要領を策定したほか、平成18年4月に運用ガイドラインを策定することとした。

(2) 施設の維持管理コストの縮減と県有資産の総合的な利活用

ア ファシリティマネジメント及びアセットマネジメントの導入

ファシリティマネジメントの導入

県有施設の管理運営の最適化を図るため、ファシリティマネジメントを導入し、施設情報システムの構築、標準仕様書等の作成や契約発注における一層の競争性の確保、群管理の導入等に取り組み、維持管理コストの縮減を図る。

このため、ファシリティマネジメントの本格的な導入に向け、平成16年度及び平成17年度を導入推進期間として基盤の構築を図るとともに、県有施設の建物維持管理業務に係る委託費については、平成18年度において、平成15年度と比較して15%の削減に努める。

また、ファシリティマネジメントの本格導入に当たっては、施設経営管理に関する予算調整、財産管理・営繕部門の業務の集約や一元的管理のあり方について検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
072	ファシリティマネジメントの導入	行政経営推進室

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
全県有施設の維持管理業務の委託調査					
標準仕様書及び積算基準作成					
契約発注方法の一層の適正化及び群管理の検討					
施設経営管理の業務集約や一元的管理のあり方の検討					
本格的なファシリティマネジメントの導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>本格的なファシリティマネジメントの導入に向け、全県有施設（県営住宅等を除く。）256施設の維持管理業務委託の実態調査を行うとともに、青森市所在の施設及び合同庁舎の53施設について、施設情報システムにより基本情報、維持管理情報等の整備を行った。</p> <p>平成16年度の清掃業務委託契約について、群管理（3群6施設）による発注を行い、維持管理コストについて約4,500万円の縮減を図った。</p> <p>清掃業務委託に係る標準仕様書及び積算基準を作成し、37施設に係る平成17年度の清掃業務委託に適用して設計積算方法の適正化を行うこととした。</p> <p>また、群管理による発注について、清掃業務委託において平成16年度実施分（3群6施設）に新たに2群4施設を加えた5群10施設について実施することとしたほか、新たに設備関連業務委託において1群2施設の群管理による発注を行うこととした。</p> <p>以上により、平成17年度の維持管理コストについて約1億7,400万円の縮減が図られる見込みとなった。</p>
17	<p>平成16年度に引き続き、全県有施設256施設（県営住宅等及び廃止施設を除く。）について維持管理業務委託の実態調査を行うとともに、施設情報システムにより、青森、弘前、八戸各市内及び合同庁舎87施設について基本情報、維持管理情報等の整備を行った。</p> <p>平成16年度に37施設において試行した清掃業務委託の適正化について対象施設を70施設に拡大するとともに、清掃業務以外の設備関連等業務委託についても仕様書及び積算基準の統一や群管理を図るなど、さらに適正化を進め、平成18年度の維持管理コストについて平成15年度と比較し、約2億4,200万円（維持管理経費の22.5%）の縮減が図られる見込みとなった。</p> <p>県有施設についてのライフサイクルコスト試算手法及び施設評価手法の開発を行い、その成果を報告書としてまとめるなど、平成18年度からのファシリティマネジメントの本格導入に向けて具体的手法の確立を図った。</p>

アセットマネジメントの導入

「橋梁アセットマネジメント基本計画」を策定し、これに基づいて橋梁アセットマネジメントシステムを構築の上、アセットマネジメントを導入し、橋梁の適時適切な補修等を行うことにより、橋梁の長寿命化及び維持管理コストの縮減を図る。

実 施 事 項	担 当 課 等
073 橋梁アセットマネジメントの導入	道 路 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
「橋梁アセットマネジメント基本計画」の策定					
橋梁アセットマネジメントに係るシステムの構築					
橋梁アセットマネジメントの導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	平成16年12月に「橋梁アセットマネジメント基本計画」を策定し、これに基づき橋梁アセットマネジメントに係るシステムの構築に係る基本設計を行った。
17	橋梁アセットマネジメントに係るシステム（データベースシステム、シミュレーションシステム）を構築し、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づきアクションプラン（平成17年度～平成21年度）を策定した。

公共施設の管理運営の改善等

公共施設の管理運営状況を点検し、その管理運営の改善を図るなど公共施設等の維持管理コストの縮減を図るほか、事務所等の維持管理コスト、ダム維持管理コストや河川情報基盤維持管理コストの縮減を図る。

実 施 事 項	担 当 課 等
074 公共施設の管理運営の改善	行政経営推進室 各 部 局
075 事務所等の維持管理コストの縮減	各 部 局
076 ダム維持管理コストの縮減	河 川 砂 防 課
077 河川情報基盤維持管理コストの縮減	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
公共施設の管理運営	管理運営状況の点検の仕組みの検討					
	管理運営状況の点検の仕組みの構築					
	管理運営状況の点検の仕組みの導入運用					
事務所等の維持管理コスト	県が借上げ等をしている事務室に係るコスト縮減の検討			→		
	県が借上げ等をしている事務室に係るコスト縮減			→	→	
ダム維持管理コスト	ダムの維持管理コストの縮減の検討					
	ダムの堆砂測量業務委託の管内一括発注によるコスト縮減					
	清掃業務及び警備業務の委託の一括発注によるコスト縮減					
河川情報基盤維持管理コスト	購入データの精査検討・代替情報の確認					
	購入データの縮減等によるコスト縮減					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【公共施設の管理運営の改善】 公の施設への指定管理者制度の導入を踏まえた管理運営改善手法や公の施設ごとの行政コスト計算書の作成の視点を加えた公共施設の管理運営の仕組みについて検討を行った。</p> <p>【事務所等の維持管理コストの縮減】 事務所等の維持管理業務契約の一括契約等により維持管理コストの縮減を図ったほか、県が借上げ等をしている事務室に係るコスト縮減の検討を行い、平成17年4月1日から労働委員会事務局に係るコスト縮減（年3,304千円）を行うこととした。</p> <p>【ダム維持管理コストの縮減】 ダム維持管理コストの縮減に係る検討を行い、平成17年度からダムの堆砂測量業務委託の管内一括発注を行うとともに清掃業務及び警備業務の委託の一括発注を行い、ダムの維持管理コストの縮減を行うこととした。</p> <p>【河川情報基盤維持管理コストの縮減】 購入データの精査検討を行い、平成17年4月1日から購入データを約48%（29種類 15種類）削減し、コスト縮減を行うこととした。</p>
17	<p>【公共施設の管理運営の改善】 公共施設の管理運営状況に係る点検の仕組みを構築した。</p> <p>【事務所等の維持管理コストの縮減】 労働委員会の日赤ビルへの入居料（家賃）について3割縮減（3,304千円）したほか、平成18年3月に県庁北棟に移転し、賃料の全額を削減した。 県庁舎の管理費について、一般競争入札による契約実績で、24,323千円の削減を行った。</p> <p>【ダム維持管理コストの縮減】 平成17年度においては堆砂測量の一括発注を実施できなかったが、測量内容の見直しによりコストの縮減を図った。 「清掃業務＋警備委託」または「2ダムの清掃業務または警備業務」の一括発注等により、コスト及び業務量の削減を図った。</p> <p>【河川情報基盤維持管理コストの縮減】 購入情報の精査・選別を行った結果、購入情報量を約48%（29種類 15種類）削減することとし、コストの縮減を行った。</p>

イ 遊休資産等の利活用

各部署が不用とした土地の利活用調整を全庁的に行うとともに、利用計画がない土地は売却を基本とし、貸付けに当たっては有償貸付けを原則とし、積極的に県有地等の県有資産の有効利活用を図る。

実 施 事 項	担 当 課 等
078 遊休資産等の利活用	経 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
不用土地の全庁的な利活用の調整				→		
遊休資産等の利活用				→	→	

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>各部署で不用とした土地の全庁的な利用調整を図るため、県有地利用調整研究会において利活用の調整を図るとともに、利用予定のない土地を出納局に所属替えし、その一部を売却をした。 旧県警機動隊宿舎跡（青森市三内）を埋蔵文化財調査センター収蔵庫に利用した。 出納局への所属替え 9件、うち売却済3件</p>
17	<p>各部署で不用とした土地の全庁的な利用調整を図るため、県有地利用調整会議（「県有地利用調整研究会」を改称）において利活用の調整を図るとともに、利用予定のない土地を出納局に所属替えし、その一部を売却した。 出納局への所属替え 3件、うち売却済1件</p>

6 歳入確保の取組

(1) 地方税財政制度の充実等

新青森県基本計画「生活創造推進プラン」を着実に推進し、ふるさと青森県の未来を拓く「生活創造社会」を実現していくためには、国庫補助負担金改革に応じた税源移譲と地方交付税の必要かつ安定的な総額確保が不可欠であることから、財源保障機能と財源調整機能を果たす地方交付税制度の堅持・強化、平成17年度以降の地方交付税の総額確保など、国に対してあらゆる機会を通じて本県の意見を主張し、適切な対応を求めていく。

また、本県は、食料、エネルギー、人材などを全国に供給し、国民生活を根底から支え、国の発展に貢献していることから、こうした貢献度と役割を正當に評価し、財源確保について適切に対応するよう国に対して求めていく。

	実 施 事 項	担 当 課 等
079	地方交付税制度の堅持・強化等の意見の主張等	財 政 課
080	財源確保についての適切な対応の要望	各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
地方交付税制度の堅持・強化等の意見の国への主張及び要望					→
食料供給地に対する適切な財源措置の国への要望					→
その他の財源措置等の適切な対応の国への要望					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【地方交付税制度の堅持・強化等の意見の主張等】</p> <p>全国知事会議の場等の様々な機会における本県の意見の主張や情報発信、県議会と連携した国への要請活動のほか、青森県自治体代表者会議及び青森県地方分権推進連盟の設置と国への要請活動などを行い、平成17年度の国の地方財政対策において、地方税、地方交付税及び臨時財政対策債を合わせた地方一般財源総額について、平成16年度とほぼ同額（前年度比0.1%増）が確保された。</p> <p>【財源確保についての適切な対応の要望】</p> <p>食料供給地に対する適切な財源措置等について、全国知事会議の場における意見の主張、北海道・北東北知事サミットにおける共同声明、地方交付税法第17条の4に基づく総務大臣への意見の申出など国へ要請を行った。</p>
17	<p>【地方交付税制度の堅持・強化等の意見の主張等】</p> <p>全国知事会議及び同小委員会の場等の様々な機会における本県の意見の主張や情報発信、県選出国会議員に対する重点施策提案及び国への要請活動のほか、青森県自治体代表者会議及び青森県地方分権推進連盟による緊急アピールや県選出国会議員等への要請活動などを行い、平成18年度の国の地方財政対策において、地方税、地方交付税及び臨時財政対策債等を合わせた地方一般財源総額について、平成17年度とほぼ同額（前年度比204億円、0.0%増）が確保された。</p> <p>また、税源移譲に伴う財政力格差拡大への適切な是正措置の実施などを求め、北海道・北東北知事サミットで共同決議を行った。</p> <p>【財源確保についての適切な対応の要望】</p> <p>食料供給地に対する適切な財源措置等について、地方交付税法第17条の4に基づく総務大臣への意見の申出を行った。また、国庫補助負担金改革に当たって、特定地域に講じられている特例措置については、その趣旨を踏まえ必要な措置を国に要請した。</p>

(2) 県税

ア 法定外税の創設等

森、川、海などの環境保全に係る新たな法定外税の創設の検討

地方分権の進展を踏まえ、地方税財源の充実、課税自主権の活用の観点に立ち、森、川、海などの環境保全のために実施する諸施策の財源確保等のため、新たな法定外税の創設を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
081	森、川、海などの環境保全に係る新たな法定外税の創設の検討	税 務 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
新たな法定外税に係る財政需要及び使途の検討					
新たな法定外税に係る事業体系等の検討・整理及び県民意識調査の実施					→
新たな法定外税に係る税制案の取りまとめ					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	「自然循環型税制に関する庁内連絡会議」において、使途となる森、川、海等の環境保全のために実施する諸施策の内容やこれに係る財政需要、想定される税制の内容等について検討を行った。
17	「自然循環型税制に関する庁内連絡会議」において検討した結果を踏まえ、新たな法定外税に係る税制案の取りまとめに向けた事業体系等の整理や県民意識調査の実施について庁内の意見集約を図ったが、この過程において、新税の創設に当たっては社会経済情勢等を勘案しながら慎重に進めていくべきで、事業体系等の整理等について、なお、引き続き検討を要するとの判断に至った。
	また、これに伴い、税制案の取りまとめについて平成19年度に変更することとした。

核燃料物質等取扱税の税収の安定的確保の方策の検討

原子燃料サイクル施設及び原子力発電所の立地に伴い生ずる多様・多額な財政需要に充てるため、法定外普通税である核燃料物質等取扱税の更新を検討し、条例の更新（平成18年度）に当たっては、税収を安定的に確保するための方策を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
082	核燃料物質等取扱税の税収の安定的確保の方策の検討	税 務 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
核燃料物質等取扱税の安定的確保の方策の検討					
核燃料物質等取扱税の納税義務者への説明					
核燃料物質等取扱税条例の更新・総務大臣への協議					
核燃料物質等取扱税の更新条例の施行					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	過去の税収の状況及び現行の課税制度の課題を整理し、安定的な税収の確保の方策の可能性について検討を行った。
17	過去の税収の状況・現行制度上の課題を整理し、安定的な税収の確保の可能性について検討を行い、納税義務者との協議を通じ、課税案を取りまとめた。

超過課税の見直し、延長等の検討及び不均一課税・課税免除の措置の見直し

必要な財源確保の観点から、現在講じている超過課税の内容の見直し、延長等の検討を行うとともに、新たな超過課税の実施についても検討する。

また、既存の不均一課税・課税免除の措置について、適用実績等を勘案し、社会情勢の変化などにより、既にその役割を終えたもの、課税の公平の観点から不適切と考えられるものなどの見直しを行い、縮小・廃止する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
083	超過課税の見直し、延長等の検討	税 務 課
084	不均一課税・課税免除の措置の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
超過課税					
法人県民税法人税割の超過課税の見直し及び延長の検討					
法人県民税法人税割の超過課税の見直し及び延長 新たな超過課税の検討					
不均一課税等					
不均一課税・課税免除の見直しの検討					
不均一課税・課税免除の縮小・廃止					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	【超過課税の見直し、延長等の検討】 他県における法人県民税法人税割の超過課税の実施状況や見直し及び延長の動向等について情報収集を行うとともに、新たな超過課税の実施可能性が考えられる税目についての検討を行った。 【不均一課税・課税免除の措置の見直し】 既存の不均一課税・課税免除の措置の内容及び適用実績を整理し、優先的に検討を進める指標として創設時からの状況変化があったもの及び適用実績が少ないものを定め、見直しの対象とすべき措置の検討を行った。
17	【超過課税の見直し、延長等の検討】 法人県民税法人税割の超過課税の見直しの検討を行い、条例改正を行った。 また、新たな超過課税の実施可能性が考えられる税目についての検討を行った。 【不均一課税・課税免除の措置の見直し】 既存の不均一課税・課税免除の措置について見直しの検討を行い、過疎地域における課税免除の措置に係る対象設備の取得価額要件の見直しを行った。

イ 県税の徴収率の向上等

県税の徴収率の向上等

次に掲げる取組を行うなど、県税の徴収率の向上を図るとともに、県税の増収と税負担の公平確保のため、課税客体の補そくなどに、なお一層努める。

自動車税の納期限に対応して6月の最終土曜日・日曜日に県税事務所に納税窓口を開設し、6月の最終週には県税事務所の平日の納税窓口の開設時間の延長を行う。

滞納となった個人県民税について、市町村から県への徴収引継の実施を検討する。

差押財産の公売を促進するため、効果的な差押財産の公売手法を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
085	県税の徴収率の向上	税 務 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
自動車税に係る休日納税窓口の開設、平日納税窓口の時間延長					→
滞納個人県民税の市町村から県への徴収引継の検討					
滞納個人県民税の市町村から県への徴収引継の実施					→
効果的な差押財産の公売手法の検討					
効果的な差押財産の公売手法の導入実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	自動車税に係る休日納税窓口の開設、平日納税窓口の時間延長 11月7日及び14日の日曜日に納税窓口を開設するとともに、11月8日から12日までの5日間に平日窓口の時間延長を実施した。(来庁者146名、納付額約270万円、納付約束等約200万円) 滞納個人県民税の市町村から県への徴収引継の検討 平成17年度税制改正において徴収引継に係る要件が緩和されたことを踏まえ、全国の実施状況の調査を行い、実施方法の検討に着手した。 効果的な差押財産の公売手法の検討 平成16年12月に税務課内に公売推進プロジェクトチームを設置し、効果的な差押財産の公売手法(不動産公売に係る見積価額の算定方法等)の検討を行った。
17	平成17年6月25日及び26日の土曜日・日曜日に県税事務所の納税窓口を開設するとともに、6月27日から30日までの4日間の納税窓口を午後8時まで延長した。 個人県民税の徴収引継について、現行の問題点を洗い出し、対応案を検討し、一部市町で実施した。 公売推進プロジェクトチームにおいて、不動産公売のための見積価額算定要領を作成した。 また、平成17年9月及び11月に不動産一斉公売を実施したほか、平成17年12月及び平成18年2月にインターネット公売を実施した。

自動車税の賦課徴収方法等の見直しの要望
自動車税の徴収率の向上及び事務の効率化を図るため、自動車税の賦課徴収方法の制度改正(新規登録、継続検査時の賦課徴収方式の採用)について、他の都道府県と連携して国へ要望する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
086	自動車税の賦課徴収方法等の見直しの要望	税 務 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
自動車税の車検時徴収に係るメリット・デメリットの検討					
自動車税の賦課徴収方法等の見直しの国への要望					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	「自動車二税の賦課・徴収に関する研究会」(総務省職員及び都道府県実務担当者)や他県における検討状況を参考にしながら、車検時徴収制度の導入による徴税サイド及び納税者サイドそれぞれのメリット・デメリットについて検討を行った。
17	国への税制改正要望やブロック会議等を通じ、自動車税の賦課徴収方法等の見直しの要望を行った。

(3) 使用料及び手数料

ア 行政サービス等に対する適切な対価の徴収

各種行政サービスに係る適切な受益者負担のあり方を踏まえ、行政サービスの受益に応じた負担の公平という観点から、使用料及び手数料の額の見直しを行うとともに、営農大学校や職業能力開発校(求職者に係るものを除く。)について授業料(研修費)の徴収を検討するなど、使用料及び手数料について見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
087	営農大学校の授業料(研修費)の徴収	構 造 政 策 課
088	職業能力開発校の授業料(研修費)の徴収	労 政 ・ 能 力 開 発 課
089	県立自然ふれあいセンターの行事に係る実費徴収	自 然 保 護 課
090	青森県白神山地ビジターセンターの映像体験ホールに係る観覧料等の徴収	
091	県立中央病院総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定	医 療 薬 務 課
092	青森県酪農振興センターの預託料の算定方式の見直し	畜 産 課
093	農林総合研究センター林業試験場の研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収	林 政 課
094	漁港施設占用料等の算定方式等の見直し	漁 港 漁 場 整 備 課
095	その他使用料及び手数料の額の見直し	財 政 課、各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
営農大学 校	授業料（研修費）の徴収の検討					
	授業料（研修費）の徴収の周知					
	授業料（研修費）の徴収					
職業能力 開発校	授業料（研修費）の徴収の検討					
	授業料（研修費）の徴収の周知					
	授業料（研修費）の徴収					
自然ふれ あいセン ター	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の検討					
	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の周知					
	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収					
白神山地 ビジター センター	映像体験ホールに係る観覧料の徴収の検討					
	映像体験ホールに係る観覧料の徴収の周知					
	映像体験ホールに係る観覧料の徴収					
	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の検討					
	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の周知					
県立中央 病院	総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定					
	預託料の算定方式の見直しの検討					
	預託料の算定方式の見直しの実施					
酪農振興 センター	預託料の算定方式の見直しの説明					
	預託料の算定方式の見直しの実施					
林業試験 場	研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収の検討					
	研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収					
漁港施設	漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの検討					
	漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの周知					
	漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの実施					
その他毎年度の使用料及び手数料の額の見直し						→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【営農大学の授業料（研修費）の徴収】 他県の授業料（研修費）の状況等について調査し、検討を行った。</p> <p>【職業能力開発校の授業料（研修費）の徴収】 他県の授業料（研修費）の状況等について調査し、検討を行った。</p> <p>【県立自然ふれあいセンターの行事に係る実費徴収】 各種行事参加者の使用材料費に係る実費徴収の検討を行い、平成17年度から実費徴収を行うこととし、その周知を図った。</p> <p>【青森県白神山地ビジターセンターの映像体験ホールに係る観覧料等の徴収】 映像体験ホールに係る観覧料の徴収について、来館者に対するアンケート調査を行うとともに有識者等の意見を聴くなど検討を行い、平成18年度から観覧料を徴収することとした。また、各種行事参加者の使用材料費に係る実費徴収の検討を行い、平成17年度から実費徴収を行うこととし、その周知を図った。</p> <p>【県立中央病院総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定】 県立中央病院総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定を行うとともに、新たな入院室料の設定を行った。</p> <p>【青森県酪農振興センターの預託料の算定方式の見直し】 預託料の算定方式の見直しの検討を行い、平成17年度から預託料を見直すこととし、その説明を行った。</p> <p>【農林総合研究センター林業試験場の研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収】 研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収の検討を行い、平成17年度から実費徴収を行うこととした。</p> <p>【漁港施設占用料等の算定方式等の見直し】 漁港施設占用料等について算定方式等（単価設定の基礎等）の見直しの検討を行った。</p> <p>【その他使用料及び手数料の額の見直し】 平成17年度当初予算編成を通じ使用料及び手数料の額の見直し等を行った。 （改定するもの（項目の新設・廃止を含む。）14件、廃止するもの1件）</p>
17	<p>【営農大学の授業料（研修費）の徴収】 高等学校等関係団体に授業料(研修費)等の徴収の周知を図った上で、平成17年度から受験（検定）料を徴収した。また、平成18年度の入校生から授業料等を徴収することとした。</p> <p>【職業能力開発校の授業料（研修費）の徴収】 高等学校等関係団体に授業料(研修費)等の徴収の周知を図った上で、平成17年度から受験（検定）料を徴収した。また、平成18年度の入校生から授業料等を徴収することとした。</p> <p>【県立自然ふれあいセンターの行事に係る実費徴収】 行事参加者が使用する材料費の実費徴収について、参加者等への周知を図りながら実施した。</p> <p>【青森県白神山地ビジターセンターの映像体験ホールに係る観覧料等の徴収】 行事参加者が使用する材料費の実費徴収を実施した。 平成18年度からの観覧料の徴収の実施に向け、指定管理者と観覧料金及び徴収の手続等について協議を行い、観覧料金を定めた。また、観覧料金の徴収の周知について、センター内及びセンターホームページへ掲出するとともに、市町村等関係機関への通知を行った。</p> <p>【青森県酪農振興センターの預託料の算定方式の見直し】 酪農関係団体等を通じ、酪農振興センター預託料の算定方式の見直し内容について農家への周知を図り、預託料の引上げを行った。</p>

年度	取 組 内 容
17	<p>【農林総合研究センター林業試験場の研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収】 研修棟の利用者からの施設利用料及び光熱水費の徴収を実施した。</p> <p>【漁港施設占用料等の算定方式等の見直し】 漁港施設占用料等について算定方式等（単価設定の基礎等）の見直しの検討を行うとともに、関係団体への説明を行い、平成18年度から漁港施設占用料の見直しを行うこととした。</p> <p>【その他使用料及び手数料の額の見直し】 平成18年度当初予算編成を通じ使用料及び手数料の額の見直し等を行った。 （改定するもの（項目の新設・廃止を含む。）13件、新設するもの3件）</p>

イ 行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し

各種行政サービスに係る適切な受益者負担のあり方を踏まえ、行政サービスの受益に応じた負担の公平という観点から、行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
096	行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し	各 部 局
097	青森空港土地使用料の減免の見直し	港 湾 空 港 課
098	青森空港着陸料の減免の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しの検討						→
行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し						→
青森空港 土地使用料	土地使用料の減免の対象の見直しの検討					
青森空港 着陸料	青森空港着陸料の減免率の見直しの検討					
	青森空港着陸料の減免率の見直し					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し】 県庁舎等を使用している団体等に対する行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しの検討を行い、学校教育センターの自動販売機設置に係る使用料の減免を廃止し、平成17年度から運転免許センターの食堂に係る使用料の減免率を見直すこととした。また、引き続き、県庁舎等を使用している団体等に係る行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しの検討を行うこととした。</p> <p>【青森空港土地使用料の減免の見直し】 土地使用料の減免の対象の見直しの検討を行い、平成17年度から貨物ターミナルビルの建物敷地以外の土地に係る減免を廃止することとした。</p> <p>【青森空港着陸料の減免の見直し】 他県の第三種空港の着陸料に係る減免率の調査を行うなど着陸料の減免率の見直しの検討を行った。</p>
17	<p>【行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し】 県庁舎等を使用している団体等に対する行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しの検討を行い、運転免許センターの食堂に係る使用料の減免率の見直しを行った。他の団体等については、県の便益となる事務又は事業を行うため県庁舎等を使用していることから、現状どおり全額免除とした。 また、引き続き、県庁舎等を使用している団体等に係る行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しの検討を行うこととした。</p> <p>【青森空港土地使用料の減免の見直し】 貨物ターミナルに係る土地使用料減免の見直しに伴い、平成17年度当初から貨物ターミナル土地使用料の減免を廃止した。</p> <p>【青森空港着陸料の減免の見直し】 空港着陸料の減免に係る全国の状況等の聞取調査を実施するなど、青森空港計器着陸装置等の高カテゴリー化（CAT - ）供用開始にあわせ、減免率の見直しについて検討を進めた。</p>

ウ 職員公舎料の額の改定

職員公舎料について、国家公務員の宿舍料の改定に準じ、改定する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
099	職員公舎料の額の改定	総 務 学 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
職員公舎料の見直しの検討						
職員団体への説明						
職員公舎料の額の改定						

【取組実績】

年度	取組内容
16	国家公務員の宿舍料の改定に準じて職員公舎料の見直しの検討を行うとともに、職員団体への説明を行い、平成17年度から職員公舎料の額の改定を行うこととした。
17	平成17年4月から職員公舎料の額の改定を行った。

(4) 財産の処分等

ア 港湾関連用地及び工業用地の分譲・貸付けの促進

港湾関連用地については、積極的なセールス活動を展開し、分譲を促進する。

また、工業用地については、税収の拡大に資するよう企業誘致活動を積極的に展開し、その分譲や貸付けを促進する。

	実施事項	担当課等
100	港湾関連用地の分譲の促進	港湾空港課
101	工業用地の分譲・貸付けの促進	工業振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
港湾関連用地	青森県港湾関連用地等販売促進チームの設置					
	積極的なセールス活動等による分譲の促進					→
工業用地	企業誘致活動の積極的な展開による分譲・貸付けの促進					→

【取組実績】

年度	取組内容
16	<p>【港湾関連用地の分譲の促進】 青森県港湾関連用地等販売促進チームを設置し、企業関係70件、国・地方自治体関係3件、関係団体等5件の計78件を戸別訪問し、企業の意向調査等を行うなど積極的にポートセールスを展開した。その結果、4件（約1億3,700万円）の分譲を行った。</p> <p>【工業用地の分譲・貸付けの促進】 各種支援制度の整備やフォーラムの開催、企業訪問など積極的に企業誘致活動を展開した。</p>
17	<p>【港湾関連用地の分譲の促進】 金融機関からの情報収集を重点的に行い、そこで得た情報等を基に戸別のポートセールスを積極的に行った。その結果、13件（約3億2,400万円）の分譲を行った。</p> <p>【工業用地の分譲・貸付けの促進】 各種支援制度の整備やフォーラムの開催、重点的産業誘致視察会、企業訪問など積極的に企業誘致活動を展開した。その結果、1件の貸付けを行った。</p>

イ 未利用県有地の積極的な売却

利用予定のない県有地については、売却予定価格を公表し、不動産業者等への売り込みを図るとともに、土地売却に当たって、建物の解体、道路の敷設、宅地造成等により付加価値を高めるなど、積極的に売却を進める。

	実施事項	担当課等
102	未利用県有地の積極的な売却	経理課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
未利用県有地の積極的な売却						→

【取組実績】

年度	取組内容						
16	<p>積極的に売却を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当初計画</th> <th>実績</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4件 約1億3,900万円</td> <td>6件 約1億6,400万円</td> <td>2件 約2,500万円</td> </tr> </tbody> </table>	当初計画	実績	増減	4件 約1億3,900万円	6件 約1億6,400万円	2件 約2,500万円
当初計画	実績	増減					
4件 約1億3,900万円	6件 約1億6,400万円	2件 約2,500万円					
17	<p>積極的に売却を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当初計画</th> <th>実績</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3件 約1億2,800万円</td> <td>6件 約2億6,000万円</td> <td>3件 約1億3,200万円</td> </tr> </tbody> </table>	当初計画	実績	増減	3件 約1億2,800万円	6件 約2億6,000万円	3件 約1億3,200万円
当初計画	実績	増減					
3件 約1億2,800万円	6件 約2億6,000万円	3件 約1億3,200万円					

ウ 職員公舎の廃止計画の見直し等

職員公舎について、空き公舎の増加及び老朽化にかんがみ、公舎廃止計画を見直し、入居率の低い老朽公舎を前倒して廃止し、また、老朽化し、入居見込のない教職員公舎を順次廃止し、これらの跡地については、早期売却を積極的に進める。

	実 施 事 項	担 当 課 等
103	職員公舎の廃止計画の見直し等	総務学事課 教 育 庁 経 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
職 員 公 舎	職員公舎の廃止計画の見直し					
	職員公舎の廃止					→
	職員公舎の解体・整地					→
	職員公舎跡地の売却					→
教職員 公 舎	教職員公舎の廃止					→
	教職員公舎の解体・整地					→
	教職員公舎跡地の売却					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	《職員公舎》 廃止計画の見直しを行い、平成17年度に青森八重田第二公舎を廃止し、解体・整地の上、平成18年度に跡地を売却することとした。 《教職員公舎》 青森商業高校及び青森東高校の校長公舎を廃止の上、解体・整地し、平成17年度に跡地を売却することとした。
17	《職員公舎》 廃止計画に基づき、八重田2号棟の解体工事及び測量等の手続きを終え、当該用地を経理課に所属替したほか、新たに磯野A公舎、浜館B公舎及び佃D公舎の廃止を決定した。 《教職員公舎》 青森東高校公舎及び梵珠少年自然の家所長公舎跡地を売却するとともに、五所川原高校及び八戸東高校の公舎を解体・整地した。また、平成17年度までに解体・整地した青森商業高校、五所川原高校及び八戸東高校公舎跡地については平成18年度において売却することとした。

エ 県有施設等への広告掲載料の徴収の検討

県有施設や県の広報印刷物などへの有償広告掲載について、制度の構築及び適用に係る統一的基準を定めて、実施する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
104	県有施設等への広告掲載料の徴収の検討	経 理 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
調査・検討						
庁内プロジェクトによる調整						
広告掲載料徴収制度の企画及び構築、関係規程等の整備						
広告掲載料徴収制度の実施						

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	有償広告掲載等を実施している他県の事例の情報収集を行い、当該事例を参考として、実施の方法について検討を行った。
17	他県の状況等を踏まえ、プロジェクトチームで制度構築に向けた検討を実施し、関係規程等の整備を行い、広告料徴収制度実施に備えた。

7 持続可能な財政構造の確立に向けた財政運営

(1) 財政運営の基本的考え方

予算編成による財源不足額の圧縮

今後の予算編成に当たっては、財政改革プランに基づく財政健全化方策の徹底及び前倒し実施を行うとともに、これに加えての新たな視点からの取組を含め、行政改革大綱に定める取組方策を着実に推進することにより、財源不足額の圧縮に努め、行財政基盤の充実・強化を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
105	予算編成による財源不足額の圧縮	財 政 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
予算編成における財政改革プランに基づく財政健全化方策の徹底及び前倒し実施					→
予算編成における行政改革大綱に定める取組方策の推進					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	平成17年度当初予算編成に当たり、財政改革プランを徹底・加速した見積限度額の設定を行うこととし、財政改革プランで想定した平成17年度一般財源に対し、県関与の度合いや義務的な度合いを勘案しつつ、0～10%の更なる見直し率を設定するとともに、組織・職員数、事務処理など行財政運営システムの簡素・効率化、行政サービス提供施設等の再編と運営体制の見直しへの着手など、行政改革大綱に掲げる歳出削減・歳入確保の取組方策を推進した。
17	平成18年度当初予算編成に当たり、財政改革プランを徹底・加速した見積限度額の設定を行うこととし、財政改革プランで想定した平成18年度一般財源に対し、県関与の度合いや義務的な度合いを勘案しつつ、0～12%の更なる見直し率を設定するとともに、「中期的な財政運営指針」に沿って公債費や人件費などの義務的経費等の改革を進めたほか、行政改革大綱に掲げる歳出削減・歳入確保の取組方策を徹底・加速した。

(2) 財政改革プランの見直し

財政改革プランについては、国の「三位一体の改革」の動向を見極めながら、地方交付税などの歳入面の推移について将来の基調を見通すことが可能となった段階で、平成20年度での一定規模の基金残高の確保と収支均衡の実現を図るといった財政改革プランの目標、推進期間等について所要の検討を行い、見直す。

また、財政改革プランを見直すまでの間であっても、一定の仮定の下で中期財政試算のローリングを行い、拡大した財源不足額の圧縮に努める。

	実 施 事 項	担 当 課 等
106	財政改革プランの見直しの検討	財 政 課
107	中期財政試算のローリング	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
財政改革プラン 国の「三位一体の改革」の動向の把握 財政改革プランの見直しの検討					
中期財政試算 中期財政試算のローリング 財源不足額の拡大状況の把握					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【財政改革プランの見直しの検討】</p> <p>国の「三位一体の改革」の重要な部分が今後の検討に委ねられるなど、地方交付税の総額確保を含め今後の改革の行方については予断を許さない状況にあり、国の平成17年度予算で具体化した実施内容について情報収集を行うなど国の「三位一体の改革」の動向の把握を行い、県の平成17年度当初予算に反映した。</p> <p>【中期財政試算のローリング】</p> <p>平成16年度当初予算の数値を基礎として平成16年5月に中期財政試算のローリングを行うとともに、平成17年度当初予算編成に当たって、ローリングで見込まれた177億円の財源不足額について財政改革プランの財源不足額との乖離をできる限り縮小することとし、財源不足額を補てんするための基金取崩額を「90億円程度以下に抑制する」ことを目標として編成した。</p>
17	<p>【財政改革プランの見直しの検討】</p> <p>三位一体の改革や地方財政制度改革の動向など不確定要素が数多くあり、合理的な数値目標を設定し得ないものの、今後の財政運営の基本的な考え方を明らかにするため、財政改革プランのモデルチェンジともいえるべき「中期的な財政運営指針」を平成17年10月に策定したほか、国の平成18年度予算で具体化した「三位一体の改革」の内容の情報収集に努め、県の平成18年度当初予算に反映させた。</p> <p>【中期財政試算のローリング】</p> <p>平成17年度当初予算及び平成16年度最終補正予算の数値を基礎として平成17年10月に中期財政試算のローリングを行うとともに、平成18年度当初予算編成に当たって、ローリングで見込まれた183億円の財源不足額について財政改革プランの財源不足額との乖離をできる限り縮小することを目標として編成した。</p>

(3) 歳出全般の整理・合理化

各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化

財政健全化の取組を着実に進めるため、県政の抱える緊急かつ重要な課題への積極的な取組を推進しつつ、事務事業の見直しを徹底し、歳出全般の整理・合理化を図る。

このため、各年度の当初予算の編成を通じ、シーリングの強化等により、県行政の全般にわたる抜本的な見直しや施策の選択と重点化を一層推進し、補助金を含む事務事業の再構築を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
108	各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化	財 政 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
シーリングの強化等による補助金を含む事務事業の徹底した見直し					→
施策の選択と重点化					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	平成17年度当初予算の編成を通じ、次のとおり歳出全般の整理・合理化を行った。 シーリングの強化や県行政の役割分担の抜本的な見直し等による事務事業の見直し 県が重点的に推進する「青森県重点推進プロジェクト(わくわく10)」について、部局横断的に取り組みつつ財源を振り向けるなどの「施策の選択と重点化」の推進 事務事業の再構築としてのスクラップ・アンド・ビルドの推進 スクラップ 160件、ビルド 132件 年間総合予算として編成した平成17年度一般会計当初予算の規模は、7,401億円、平成16年度当初予算対比284億円、3.7%の減となった。
17	平成18年度当初予算の編成を通じ、次のとおり歳出全般の整理・合理化を行った。 シーリングの強化や県行政の役割分担の抜本的な見直し等による事務事業の見直し 県が重点的に推進する「青森県重点推進プロジェクト(わくわく10)」について、部局横断的に取り組みつつ財源を振り向けるなどの「施策の選択と重点化」の推進 事務事業の再構築としてのスクラップ・アンド・ビルドの推進 スクラップ 220件、ビルド 173件 年間総合予算として編成した平成18年度一般会計当初予算の規模は、7,221億円、平成17年度当初予算対比180億円、2.4%の減となった。

(4) 普通建設事業費の見直し

普通建設事業費については、財政環境の変化に対応した調整が必要な状況にあるものの、雇用・地域経済への対応の観点から、可能な限り財政改革プランの趣旨（東北新幹線建設費負担金を除き、平成20年度当初予算で対平成15年度当初予算比70%）を維持することとする。

このため、普通建設事業費の構成について、単独事業費から補助事業費へのシフトを進め、県負担の軽減を図りつつ総額を確保し、他団体に比較して単独事業費の構成割合が高いといった構造的な課題の解消に取り組む。

なお、普通建設事業費の総額については、補助事業費による確保を基本としつつ、歳入の増減を勘案して、機動的・弾力的に対応する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
109	普通建設事業費の見直し（構造的な課題の解消）	財 政 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
単独事業費から補助事業費へのシフトによる普通建設事業費総額の確保					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容																
16	平成17年度当初予算編成において、県単独事業費から補助事業費へのシフトによる普通建設事業費総額の確保を図った。 平成17年度当初予算における取組状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年5月中期財政試算ローリング</th> <th>平成17年度当初予算額</th> <th>シフト額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通建設事業費総額</td> <td>1,726 億円</td> <td>1,713 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち補助事業費</td> <td>733 億円</td> <td>779 億円</td> <td>46 億円</td> </tr> <tr> <td>うち県単独事業費</td> <td>791 億円</td> <td>758 億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成17年度当初予算額	シフト額	普通建設事業費総額	1,726 億円	1,713 億円		うち補助事業費	733 億円	779 億円	46 億円	うち県単独事業費	791 億円	758 億円	
区 分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成17年度当初予算額	シフト額														
普通建設事業費総額	1,726 億円	1,713 億円															
うち補助事業費	733 億円	779 億円	46 億円														
うち県単独事業費	791 億円	758 億円															
17	平成18年度当初予算編成において、県単独事業費から補助事業費へのシフトによる普通建設事業費総額の確保を図った。 平成18年度当初予算における取組状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年5月中期財政試算ローリング</th> <th>平成18年度当初予算額</th> <th>シフト額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通建設事業費総額</td> <td>1,627 億円</td> <td>1,582 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち補助事業費</td> <td>666 億円</td> <td>747 億円</td> <td>81 億円</td> </tr> <tr> <td>うち県単独事業費</td> <td>759 億円</td> <td>658 億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成18年度当初予算額	シフト額	普通建設事業費総額	1,627 億円	1,582 億円		うち補助事業費	666 億円	747 億円	81 億円	うち県単独事業費	759 億円	658 億円	
区 分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成18年度当初予算額	シフト額														
普通建設事業費総額	1,627 億円	1,582 億円															
うち補助事業費	666 億円	747 億円	81 億円														
うち県単独事業費	759 億円	658 億円															

県の役割の見直しによる行政サービス提供体制の新たな構築

1 行政サービス提供施設等の再編と運営体制の見直し

(1) 青森県社会福祉研修所の廃止

社会福祉に関する研修の一層の効果的かつ効率的な実施を図るため、県立保健大学健康科学教育センターで当該研修を実施することとし、社会福祉研修所は、平成17年度末をもって廃止する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
110	青森県社会福祉研修所の廃止	健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
市町村及び関係機関への説明					
県立保健大学健康科学教育センターの機能検討、研修内容の検討等					
社会福祉研修所の廃止					
県立保健大学健康科学教育センターでの社会福祉研修の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	青森県社会福祉研修所の廃止について、市町村及び社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団など関係機関への説明を行った。
17	社会福祉研修所を平成17年度末をもって廃止するとともに、県立保健大学で実施する社会福祉研修の内容、実施体制等について検討した。

(2) 県立母子福祉センターの廃止

母子家庭等に対する就業支援等を効果的かつ効率的に実施するため、事業の実施を民間団体へ委託し、県立母子福祉センターは、平成17年度末をもって廃止する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
111	県立母子福祉センターの廃止	こどもみらい課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
実施事業（講習）内容の見直し					
関係団体等への説明、広報					
事業の実施の民間団体への委託等の検討					
県立母子福祉センターの廃止					
事業の実施の民間団体への委託					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	県立母子福祉センターの実施事業（講習）内容の見直しを行い、財団法人青森県母子寡婦福祉連合会など関係団体等への説明を行うとともに、広報及び事業の実施の民間団体への委託等について検討を行った。
17	平成18年4月から事業実施を民間団体へ委託することとし、平成17年度末をもって県立母子福祉センターを廃止した。

(3) 県立海洋学院の廃止

入学者の減少等を踏まえ、県立海洋学院は、平成18年度末をもって廃止する。

なお、県立海洋学院で実施している水産業に関する技術習得や資格取得などに関する研修の継続実施等について検討する。

また、廃止後の施設については、地元自治体、民間団体などによる活用策を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
112	県立海洋学院の廃止	水産振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
関係団体等への説明					
水産業の技術習得等に関する研修の継続実施等の検討					
施設活用策の検討					
県立海洋学院の廃止					

【取組実績】

年度	取組内容
16	県立海洋学院の廃止について漁業関係団体等への説明を行うとともに、水産業の技術習得等に関する研修の継続実施等の検討及び施設活用策の検討を行った。 また、平成17年度以後における廃止後の施設活用策の検討については、「庁舎等利活用策検討会議」において行うこととした。
17	県立海洋学院の廃止について漁業関係団体等への説明を平成16年度に引き続き行った。 また、水産業の技術習得等に関する研修の継続実施について検討を進め、他県における実施状況を参考に、効率的な短期研修カリキュラムの導入を検討した。 廃止後の施設活用策については、関係団体等に打診を行っている。

(4) 青森県青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止

近年の利用実態が主として子どもの体験活動等となっている青年の家及び県内3箇所の県立少年自然の家（梵珠、種差、下北）については、少子化、利用状況、立地バランス、施設の老朽化等を踏まえ、2箇所の県立少年自然の家へ集約することとし、青年の家は平成17年度末をもって、県立下北少年自然の家は平成19年度末をもって、廃止する。

なお、青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止に当たっては、施設へ依存しない自然体験活動のプログラム開発等を行い、そのモデル事業を実施するとともに、廃止後の施設については、地元自治体、民間団体などによる活用策を検討する。

	実施事項	担当課等
113	青森県青年の家の廃止	教育庁
114	県立下北少年自然の家の廃止	

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
青年の家	地元自治体・利用団体への説明					
	施設活用策の検討					
	青年の家の廃止					
下北少年自然の家	地元自治体・利用団体への説明					
	施設活用策の検討				→	
	下北少年自然の家の廃止					
施設へ依存しない自然体験活動のプログラム開発等						
施設へ依存しない自然体験活動等のモデル事業の実施						

【取組実績】

年度	取組内容
16	【青森県青年の家の廃止】 青年の家の廃止について地元自治体・利用団体への説明を行うとともに、施設活用策の検討を行った。また、平成17年度における廃止後の施設活用策の検討については、「庁舎等利活用策検討会議」において行うこととした。 【県立下北少年自然の家の廃止】 下北少年自然の家の廃止について地元自治体・利用団体への説明を行うとともに、施設活用策の検討を行った。また、平成17年度以後における廃止後の施設活用策の検討については、「庁舎等利活用策検討会議」において行うこととした。
17	【青森県青年の家の廃止】 青年の家の廃止について地元自治体・利用団体への説明を行うとともに、平成17年度末をもって廃止した。また、廃止後の施設については、売却することを基本方針とした。 【県立下北少年自然の家の廃止】 下北少年自然の家の廃止について地元自治体・利用団体への説明を行うとともに、廃止後の施設活用策について「庁舎等利活用策検討会議」において検討した。 【施設へ依存しない自然体験活動プログラム開発等】 自然体験活動推進協議会を設置し、施設へ依存しない自然体験活動のプログラム開発に係る調査研究を行った。

(5) 農業関係教育施設の見直し

県内に2箇所設置している農業関係教育施設については、農業改良助長法の改正などを踏まえ農業大学校は平成20年度末をもって廃止し、営農大学校については、実践的な農業者や高度営農者を育成する教育課程の内容の充実と農業者の発展段階に応じた研修やUターン等新規就農者のための研修の充実を図るなど高度営農者養成等のための機能の強化を図り、機能の強化後は、応分の受益者負担として、授業料(研修費)の徴収を検討する。

また、農業大学校の廃止後の施設については、地元自治体、民間団体などによる活用策を検討する。

	実施事項	担当課等
115	農業大学校の廃止	構造政策課
116	営農大学校の機能強化	
087	(再掲) 営農大学校の授業料(研修費)の徴収	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20	
農業大 学校	関係団体等への説明						
	普通科の学生の募集停止						
	専攻科の学生の募集停止						
	施設活用策の検討				→		
	農業大学校の廃止						
営農大 学校	教育課程、研修内容の見直しの検討						
	教育課程の充実				→		
	研修内容の充実				→		
	(再掲)	授業料(研修費)の徴収の検討					
		授業料(研修費)の徴収の周知					
授業料(研修費)の徴収							

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【農業大学校の廃止】 農業大学校の廃止について関係団体等への説明を行うとともに、平成17年度から普通科の学生の募集停止を行うこととし、また、施設活用策の検討を行った。また、平成17年度以後における廃止後の施設活用策の検討については、「庁舎等利活用策検討会議」において行うこととした。</p> <p>【営農大学校の機能強化】 営農大学校の教育課程及び研修内容の見直しの検討を行うとともに、授業料(研修費)の徴収について他県の状況等を調査し、検討を行った。</p>
17	<p>【農業大学校の廃止】 関係団体等への説明を行うとともに、普通科については平成18年度の学生募集を停止した。また、廃止後の施設活用策の検討について、「庁舎等利活用策検討会議」において行った。</p> <p>【営農大学校の機能強化】 営農大学校の教育課程の充実等、機能強化のあり方について、他県の状況等を踏まえて具体的な検討を行い、平成18年度からカリキュラムの見直し及び短期研修の拡大・充実を行うこととした。また、平成18年度から有識者等で構成する機能強化検討委員会を設置し、農業大学校の廃止を踏まえた見直しについて検討することとした。</p>

(6) 職業能力開発校の再編等

「第8次青森県職業能力開発計画」(平成18年度～平成22年度)の策定に当たって、職業能力開発校の再編を検討する。

また、応分の受益者負担(求職者を除く。)として、授業料(研修費)の徴収を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
117	職業能力開発校の再編	労政・能力開発課
088	(再掲)職業能力開発校の授業料(研修費)の徴収	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
「第8次青森県職業能力開発計画」の策定						
計画に基づく職業能力開発校の再編の実施					→	
(再掲)	授業料(研修費)の徴収の検討					
	授業料(研修費)の徴収の周知					
	授業料(研修費)の徴収					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	授業料(研修費)の徴収について他県の状況等を調査し、検討を行った。
17	訓練科目等のニーズ調査及び厚生労働省との事前調整を実施したほか、プラン策定委員会を立ち上げ、事業計画を作成した。 平成17年度から受験(検定)料を、平成18年度から授業料等を徴収することとした。

(7) 県立高等学校の再編

社会変化、生徒の多様化等に対応した学校づくりを進めるとともに、中学校卒業生数の減少に対応するため、「県立高等学校教育改革第2次実施計画」(平成17年度～平成20年度)に基づき、県立高等学校の規模・配置の適正化を図る。

なお、再編による閉校後の施設については、地元自治体、民間団体などによる活用策を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
118	県立高等学校の再編	教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
「県立高等学校教育改革第2次実施計画」の策定					
県立高等学校の規模・配置の適正化					→
再編による閉校後の施設の活用策の検討					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	平成16年10月に「県立高等学校教育改革第2次実施計画」を策定した。 また、この計画に基づき、平成17年度県立高校入学者募集人員において、分校1校を募集停止し、2学級規模の学校5校を1学級募集とした。 閉校後の施設の活用策の検討については、平成17年度から「庁舎等利活用策検討会議」において行うこととした。
17	「県立高等学校教育改革第2次実施計画」に基づき、木造高校車力分校を平成17年度末をもって閉校した。また、平成18年度県立高校入学者募集人員において、2学級規模の学校3校を1学級募集とした。 車力分校閉校後の施設の活用策については、地元自治体と協議を進めることとした。

(8) 県立さわらび園の運営の効率化

県立さわらび園については、入所児童の多くが重症心身障害児である現状を踏まえ、肢体不自由児施設から重症心身障害児施設へ転換し、運営の一層の効率化を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
119	県立さわらび園の運営の効率化	障 害 福 祉 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
関係者・関係団体への説明					
肢体不自由児(者)の転院					
重症心身障害児施設への転換					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	肢体不自由児施設から重症心身障害児施設への転換について、さわらび園その他肢体不自由児施設等の関係者・関係団体への説明を行った。
17	入所児(者)の判定、転院・措置変更を行うとともに、肢体不自由児施設から重症心身障害児施設へ転換するため関係条例の改正等を行った。

(9) 県立病院の改革

「県立病院改革プラン」を策定して、県立病院の担うべき医療機能や経営体制の抜本的な見直し方向を定め、具体的行動計画として「アクションプラン」を策定し、改革を実施する。

また、県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金については、今後の経営状況等を勘案しつつ、早期の返還を行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
120	県立病院の改革	医 療 薬 務 課
121	県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県立病院の改革	県立中央病院改革会議における県立中央病院の担うべき医療機能や経営体制の検討				
	「県立病院改革プラン」の策定				
	「アクションプラン」の策定				
	県立病院改革の実施				
県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	【県立病院の改革】 県立中央病院改革会議を設置し、県立中央病院の役割と経営体制について総合的な見地から検討を行い、平成17年3月に報告書を取りまとめた。この提言を踏まえ、県立中央病院及び県立つくしが丘病院に係る「県立病院改革プラン」を平成17年10月を目途に策定することとした。 【県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還】 平成16年度末に一般会計からの長期貸付金のうち22億円を返還した。

年度	取組内容
17	<p>【県立病院の改革】 県立中央病院及び県立つくしが丘病院にそれぞれ改革実行委員会を設置し、「県立中央病院改革会議最終報告書」等を踏まえ、平成17年12月に「県立病院改革プラン」を策定した。また、具体的な行動計画となる「アクションプラン」を平成19年2月を目途に策定することとし、改革実行委員会に適宜医療機能ごとの検討チームを設置し、検討に着手した。 県立中央病院において、経営健全化に早期に着手するため、平成17年5月に「緊急の経営改善実践方策」を策定し、その着実な実施により経営改善を図った。</p>

(10) 公営企業の見直し

既存の電気事業については、電力の自由化等を踏まえ、企業債の償還が完了する平成26年度を目途に廃止し、新規発電計画については、電力市場の形成、民間資本導入による新エネルギーの開発など公営電気事業を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、中止も視野に入れた対応について、関係機関（国土交通省等）との調整の上、見直し検討する。

駐車場事業については、平成16年度末に建設費等の企業債の償還を終えることを契機に、管理の一層の効率化を図るため、知事部局所管の県営柳町駐車場と一元的な管理を行うこととし、県営駐車場を知事部局へ移管した上で、駐車場事業を廃止する。

工業用水道事業については、管理業務の民間委託を推進し、一層の効率化を図る。

観光施設事業については、一層の効果的かつ効率的な運営等を図るため、県営浅虫水族館を知事部局に移管した上で、観光施設事業を廃止する。

	実施事項	担当課等
122	電気事業の見直し	公 営 企 業 課
123	駐車場事業の廃止	
124	工業用水道事業の管理業務の民間委託	
125	観光施設事業の廃止	

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
電気事業	既存電気事業（岩木川第一発電所）の廃止					26
	新規発電計画の見直しに係る関係機関との調整					
	新規発電計画の見直し					
駐車場事業	県営駐車場の知事部局への移管に係る調整					
	県営駐車場の知事部局への移管及び駐車場事業の廃止					
工業用水道事業	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託の検討					
	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託に係る組合交渉					
	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託					
観光施設事業	県営浅虫水族館の知事部局への移管に係る調整					
	県営浅虫水族館の知事部局への移管及び観光施設事業の廃止					

電気事業に係る「20」欄の「26」は、平成26年度実施を表す。

【取組実績】

年度	取組内容
16	<p>【電気事業の見直し】 新規発電計画の見直しについて関係機関との協議・調整を行った。 【駐車場事業の廃止】 県営駐車場の知事部局への移管に係る調整を行い、平成17年度から県営駐車場を県土整備部に移管することとし、平成16年度末をもって駐車場事業は廃止した。 【工業用水道事業管理業務の民間委託】 平日の日中の機器運転監視業務の民間委託に係る検討及び組合交渉を行い、平成17年度から民間委託を行うこととした。 【観光施設事業の廃止】 県営浅虫水族館の知事部局への移管に係る調整を行った。</p>
17	<p>【電気事業の見直し】 新規事業の見直しについて、関係機関（国土交通省等）と継続して協議を実施した。また、並行して、津軽ダム発電事業について、有識者で構成する「津軽ダム発電事業検討委員会」を設置し、事業の方向性について検討した。 【駐車場事業の廃止】 県営駐車場を知事部局（県土整備部）へ移管した。 【工業用水道事業管理業務の民間委託】 平日の日中の機器運転監視業務について、民間委託を実施した。 【観光施設事業の廃止】 県営浅虫水族館の知事部局への移管に係る調整を行い、平成18年度から県営浅虫水族館を商工労働部観光局に移管することとし、平成17年度末をもって観光施設事業は廃止した。</p>

2 市町村との連携協働

(1) 市町村への事務権限の移譲

住民に身近な事務はできるだけ住民に身近な市町村が主体的に完結して行うことが望ましいという観点から、市町村合併進展後における県と市町村との適切な役割分担を踏まえた「事務権限移譲推進計画」(平成18年度～平成22年度)を策定するとともに、市町村との密接な連携の下、「事務権限移譲の実施に係る年次計画」を策定して、事務権限の移譲を推進する。

なお、事務権限の移譲に当たっては、円滑な移譲ができるよう財源措置や人的支援などに配慮する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
126	市町村への事務権限の移譲	市町村振興課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
「事務権限移譲推進計画」の策定					
「事務権限移譲の実施に係る年次計画」の策定					→
事務権限移譲の実施					→

具体的な事務権限の移譲の項目、実施スケジュール等については、「事務権限移譲推進計画」及び「事務権限移譲の実施に係る年次計画」において明示する。

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	学識経験委員、市町村委員及び県委員から構成される青森県事務権限移譲推進計画策定委員会を設置し、事務権限の移譲の推進に係る基本方針及び移譲方法を定めた「事務権限移譲推進計画」(平成18年度～平成22年度)を策定した。 この事務権限移譲推進計画においては、環境衛生、福祉、商工観光及びまちづくりの4分野の一連の事務権限ごとに整理したパッケージを基本単位とし、市町村の規模等により町村、一般市及び人口20万人程度以上の市の3区分を設定し、事務権限の移譲を推進することとした。
17	市町村に対して事務権限移譲に関する説明会を開催するとともに、移譲希望調査を実施し、移譲のための年次計画を取りまとめ、平成18年4月1日から、19市町村に対して10法令168事務の新たな移譲を実施することとした。

(2) 市町村との共同事業の実施

県と市町村の一層の連携を図るとともに、ノウハウの共有やコスト等の分散を図るため、市町村との共同事業として、電子自治体の実現のため整備される情報システムについて県と市町村による共同アウトソーシングを実施し、また、三沢市に県営住宅を市営住宅との合築の形態で整備し、今後の公営住宅のモデルケースとして三沢市が一括管理するなど県営住宅と市町村営住宅の共同管理等の取組を進める。

	実 施 事 項	担 当 課 等
127	電子自治体の実現のための情報システムの共同アウトソーシングの実施等	情報システム課
128	県営住宅・市町村営住宅の共同管理等	建築住宅課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
情報システムに係る共同アウトソーシングの実施等	市町村との共同アウトソーシングの検討				
	市町村との共同アウトソーシングの実施				→
	基幹ネットのアクセスポイントの廃止				
	基幹ネットのサーバの更新				→
	基幹ネットの帯域のアップ				→
県営住宅・市町村営住宅の共同管理等	県営住宅と市営住宅の共同管理に係る三沢市との協議				
	県営住宅と市営住宅の三沢市との共同管理の実施				
	県営住宅と市営住宅の入居募集情報提供の一元化				→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	【電子自治体の実現のための情報システムの共同アウトソーシングの実施等】 県内市町村等で構成する「青森県電子自治体推進協議会」に「電子申請・届出部会」を設置し、県域を越えた広域連携も視野に入れた共同アウトソーシングの検討を行い、サービス調達仕様書(案)の作成及び経費試算等を行った。 また、基幹ネットアクセスポイント9箇所を廃止した。 【県営住宅・市町村営住宅の共同管理等】 三沢市に所在する県営住宅(桜町団地35戸)と市営住宅との共同管理に係る三沢市との協議を行い、平成17年度から三沢市が共同管理を行うこととした。また、平成17年度から県営住宅と市営住宅の入居募集情報提供の一元化を行うこととした。

年度	取 組 内 容
17	<p>【電子自治体の実現のための情報システムの共同アウトソーシングの実施等】 県内市町村等で構成する「青森県電子自治体推進協議会」等において、県が提示する内容等をもとに共同アウトソーシングの実施に係る検討を行い、その結果を踏まえ、民間の既存システム（ASP）を採用することとした。</p> <p>また、基幹ネットサーバを更新するとともに、基幹ネットの帯域のアップを前倒しで行った。</p> <p>【県営住宅・市町村営住宅の共同管理等】 公営住宅共同管理の促進を図るため、三沢市のモデルケースを県営住宅が所在する各市に紹介するとともに、公営住宅共同管理を実施している三沢市のモデルケースについてフォローアップを行った。また、県営住宅と市営住宅の入居募集情報提供の一元化について、市町村に対し「公共賃貸住宅インフォメーションシステム」の導入を働きかけ、弘前市、八戸市及びつがる市が加わった。</p>

(3) 市町村との人事交流の推進

県と市町村の連携を深め、また、県職員と市町村職員の交流による資質の向上を図るため、引き続き、県と市町村の若手職員の相互人事交流を実施する。

また、市町村合併や事務権限移譲の状況等を踏まえて、必要に応じて市町村への職員派遣を実施する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
129	市町村との人事交流の推進	人 事 課 市 町 村 振 興 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
市町村との若手職員の相互人事交流の推進					→
市町村合併や事務権限移譲の状況等に対応した職員派遣の実施					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>黒石市、十和田市、つがる市及び鶴田町と相互に1人ずつ、計8人の人事交流を行った。</p> <p>つがる市福祉事務所の発足に当たっての支援として、木造新田合併協議会から生活保護ケースワーカーの実務研修生6人を西北地方福祉事務所に受け入れた。また、つがる市の教育委員会事務局の支援の検討を行い、平成17年度から指導主事1人を駐在させることとした。</p>
17	<p>黒石市、五所川原市、十和田市、つがる市及び鶴田町と相互に1人ずつ、計10人の人事交流を行った。</p> <p>中核市移行に係る青森市からの実務研修生9人を受け入れた。</p> <p>平川市福祉事務所の発足に当たっての支援として、平賀・尾上・碓ヶ関合併協議会から生活保護ケースワーカーの実務研修生5人を中南地方福祉事務所で受け入れたほか、同市に査察指導員1人を派遣した。また、つがる市の教育委員会事務局に指導主事1人を駐在させたほか、平川市の教育委員会事務局の支援の検討を行い、平成18年度から指導主事を1人駐在させることとした。</p>

3 民間活力の活用

(1) 民間移譲

県立釜臥荘（養護老人ホーム）については、施設利用者の処遇を維持しつつ、平成17年度に社会福祉法人へ民間移譲する。

また、県立安生園（養護老人ホーム）、県立八甲学園（知的障害児施設）及び青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり（知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、親子指導施設、実務研修施設）については、管理運営を委託している社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団を平成19年度までに独立民営化した上で、施設利用者の処遇を維持しつつ、同事業団へ民間移譲する。なお、民間移譲に当たっては、建物等の施設にあっては無償譲渡の方向で、土地にあっては無償貸付けの方向で検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
130	県立釜臥荘の民間移譲	健康福祉政策課
131	県立安生園の民間移譲	
132	県立八甲学園の民間移譲	
133	青森県知的障害者総合福祉センターなつどまりの民間移譲	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
釜臥荘	入所者等及び関係者への説明				
	移管先との引継ぎ				
	民間移譲の実施				
安生園	入所者等及び関係者への説明				
	職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討				
	民間移譲の実施				

実 施 工 程		16	17	18	19	20
八甲学 園	入所者等及び関係者への説明					
	職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討					
	民間移譲の実施					
なつど まり	入所者等及び関係者への説明					
	職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討					
	民間移譲の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【県立釜臥荘の民間移譲】 入所者等及び関係者への説明を行うとともに、移管先との引継ぎを行った。</p> <p>【県立安生園、県立八甲学園、青森県知的障害者総合福祉センターなつどまりの民間移譲】 入所者等及び関係者への説明を行うとともに、職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応等の検討を行った。</p> <p>また、社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の民営化に対する支援を一層強化するため、平成17年度に専担の組織を設置することとした。</p>
17	<p>【県立釜臥荘の民間移譲】 社会福祉法人桜木会へ民間委譲した。</p> <p>【県立安生園、県立八甲学園、青森県知的障害者総合福祉センターなつどまりの民間移譲】 健康福祉部に事業団の民営化に対する支援を一層強化するための専担の組織を設置し、処遇の維持、給与水準、老朽化した施設への対応等の課題について事業団と一体的に検討するとともに、入所者等及び関係者への説明を行った。また、事業団に早期退職制度を導入し、実施した。</p>

(2) 民間委託の推進

「民間委託等の推進に関する基本指針」(平成14年11月策定)に基づき、「民間委託等の取組に関する実施計画」(平成16年度～平成20年度)に従って民間委託を着実に実施する。

実 施 事 項		担 当 課 等
134	民間委託の推進	行政経営推進室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
事務事業・サービスの見直し及び点検						→
「民間委託等の取組に関する実施計画」の見直し及び実施						→
民間委託等の取組に関する実績等の公表						→

具体的な民間委託等に係る業務等、実施スケジュール等については、「民間委託等の取組に関する実施計画」において明示する。

【取組実績】

年度	取 組 内 容																		
16	<p>平成16年4月に策定した「民間委託等の取組に関する実施計画」に基づき民間委託等を実施するとともに、事務事業・サービスの見直し及び点検を行い、平成17年度以降分の「民間委託等の取組に関する実施計画」を見直し、これに基づき民間委託等を実施することとした。</p> <p>また、民間委託等の取組に関する実績等を取りまとめの上、公表した。</p> <p>平成16年度の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新 規</th> <th>拡 充</th> <th>計</th> <th>見直し</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間委託</td> <td>18 件</td> <td>7 件</td> <td>25 件</td> <td>7 件</td> <td>32 件</td> </tr> <tr> <td>民営化等</td> <td>1 件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成16年度削減効果額 約2億500万円(5年間の継続実施による累積削減効果額 約10億円) 全体効果見込額(平成16年度～平成20年度)の当初計画との比較 平成16年度実績及び平成17年度以降分の実施計画の見直しにより、当初計画比15億円の更なる削減効果(当初計画 13億円 見直し後 28億円)が見込まれることとなった。</p> <p>業務の民間開放の効果 平成16年度の新たな民間委託等の実施により、約55人分の業務量と約1億3,200万円相当の事業が民間開放された。</p>		新 規	拡 充	計	見直し	合 計	民間委託	18 件	7 件	25 件	7 件	32 件	民営化等	1 件	—	—	—	1 件
	新 規	拡 充	計	見直し	合 計														
民間委託	18 件	7 件	25 件	7 件	32 件														
民営化等	1 件	—	—	—	1 件														
17	<p>平成16年4月に策定した「民間委託等の取組に関する実施計画」に基づき民間委託等を実施するとともに、事務事業・サービスの見直し及び点検を行い、平成18年度以降分の「民間委託等の取組に関する実施計画」を見直し、これに基づき民間委託等を実施することとした。</p> <p>また、民間委託等の取組に関する実績等を取りまとめの上、公表した。</p> <p>平成17年度の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新 規</th> <th>拡 充</th> <th>計</th> <th>見直し</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間委託</td> <td>10 件</td> <td>1 件</td> <td>11 件</td> <td>8 件</td> <td>19 件</td> </tr> <tr> <td>民営化等</td> <td>3 件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成17年度削減効果額 約1億3,800万円(5年間の継続実施による累積削減効果額 約6億8,100万円)</p>		新 規	拡 充	計	見直し	合 計	民間委託	10 件	1 件	11 件	8 件	19 件	民営化等	3 件	—	—	—	3 件
	新 規	拡 充	計	見直し	合 計														
民間委託	10 件	1 件	11 件	8 件	19 件														
民営化等	3 件	—	—	—	3 件														

年度	取 組 内 容
17	全体効果見込額（平成16年度～平成21年度）の平成17年度当初計画との比較 平成17年度実績及び平成18年度以降分の実施計画の見直しにより、平成17年度当初計画比約47億円の更なる削減効果（当初計画 38億円 見直し後 85億円）が見込まれることとなった。 業務の民間開放の効果 平成17年度の新たな民間委託等の実施により、約13人分の業務量と約2,300万円相当の事業が民間開放された。

(3) 指定管理者制度の導入

ア 指定管理者制度の導入に係る環境整備

公の施設の管理に係る指定管理者制度の適正かつ円滑な導入を進めるため、関係条例の整備及び指定管理者制度の運用等に関して、各施設共通の課題の検討及び関係課との情報共有を行い、全庁的な調整及び推進を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
135	指定管理者制度の導入に係る環境整備	行政経営推進室

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度に係る検討					
関係条例、運用指針等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定に係る進行管理					
指定管理者制度の導入					
指定管理者制度導入後のフォローアップ					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る庁内検討会議を開催し、共通の課題の検討及び情報共有を行うとともに、通則条例（青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例）及び同条例施行規則の制定のほか、制度導入に関する共通の取扱い（青森県公の施設の指定管理者制度に係る運用指針）を定めた。
17	指定管理者の公募、候補者の決定、議会への指定議案の提出、指定管理者の指定、協定締結など、関係課と連携して、制度導入に係る全庁的な進行管理を行った。 また、指定管理者制度に係る選定結果の公表など、適時にホームページ、広報誌等に掲載し、県民への情報提供を行った。 平成18年4月から64施設について指定管理者制度を導入することとし、施設サービスの向上を図るほか、導入施設に係る管理費について年約6億5,000万円（平成20年度までの3年間で約19億5,000万円）の縮減が図られることとなった。

イ 指定管理者制度の導入

県立三沢航空科学館への指定管理者制度の導入

	実 施 事 項	担 当 課 等
136	県立三沢航空科学館への指定管理者制度の導入	市町村振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					
利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

県立自然ふれあいセンターへの指定管理者制度の導入

	実 施 事 項	担 当 課 等
137	県立自然ふれあいセンターへの指定管理者制度の導入	自然保護課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

地元自治体への無償譲渡に係る検討状況を踏まえて対処する。

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行った。
17	無償譲渡に係る地元自治体との協議を継続した。

青森県白神山地ビジターセンターへの指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
138 青森県白神山地ビジターセンターへの指定管理者制度の導入	自然保護課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					
利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

青森県十二湖エコ・ミュージアムセンターへの指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
139 青森県十二湖エコ・ミュージアムセンターへの指定管理者制度の導入	自然保護課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	現在の管理受託者である深浦町と指定の協議を行った上で協定締結等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

青森県男女共同参画センター及び青森県子ども家庭支援センターへの指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
140 青森県男女共同参画センターへの指定管理者制度の導入	青少年・男女共同参画課
141 青森県子ども家庭支援センターへの指定管理者制度の導入	こどもみらい課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
男女共同参画センター					
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

実 施 工 程		16	17	18	19	20
子ども 家庭支 援セン ター	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
	事業の見直し					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。 また、子ども家庭支援センターにあつては、併せて事業の見直しを行った。
17	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

青森県県民福祉プラザへの指定管理者制度の導入

142	実 施 事 項	担 当 課 等
	青森県県民福祉プラザへの指定管理者制度の導入	健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						
関係条例、管理基準等の整備						
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
指定管理者による管理開始						

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

県立はまなす学園（肢体不自由児・重症心身障害児施設）への指定管理者制度の導入

143	実 施 事 項	担 当 課 等
	県立はまなす学園への指定管理者制度の導入	障害福祉課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						
関係条例、管理基準等の整備						
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
指定管理者による管理開始						

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	現在の管理受託者である日本赤十字社と指定の協議を行った上で協定締結等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

青森県身体障害者福祉センターねむのき会館への指定管理者制度の導入

144	実 施 事 項	担 当 課 等
	青森県身体障害者福祉センターねむのき会館への指定管理者制度の導入	障害福祉課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						
関係条例、管理基準等の整備						
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
指定管理者による管理開始						

【取組実績】

年度	取組内容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

青森県視覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入

実施事項	担当課等
145 青森県視覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入	障害福祉課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取組内容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

青森県聴覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入

実施事項	担当課等
146 青森県聴覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入	障害福祉課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取組内容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

青森県駐留軍従業員等健康福祉センターへの指定管理者制度の導入

実施事項	担当課等
147 青森県駐留軍従業員等健康福祉センターへの指定管理者制度の導入	労政・能力開発課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

地元自治体への無償譲渡に係る検討状況を踏まえて対処する。

【取組実績】

年度	取組内容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	現在の管理受託者である三沢市と指定の協議を行った上で協定締結等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

青森県酪農振興センターへの指定管理者制度の導入

実 施 事 項		担 当 課 等
148	青森県酪農振興センターへの指定管理者制度の導入	畜 産 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

岩木川流域下水道、馬淵川流域下水道及び十和田湖特定環境保全公共下水道への指定管理者制度の導入

実 施 事 項		担 当 課 等
149	岩木川流域下水道への指定管理者制度の導入	都 市 計 画 課
150	馬淵川流域下水道への指定管理者制度の導入	
151	十和田湖特定環境保全公共下水道への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
岩木川流域 下水道	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明				
	関係条例、管理基準等の整備				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				
	指定管理者による管理開始				
馬淵川流域 下水道	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明				
	関係条例、管理基準等の整備				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				
	指定管理者による管理開始				
十和田湖特 定環境保全 公共下水道	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明				
	関係条例、管理基準等の整備				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				
	指定管理者による管理開始				

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

県営住宅及び特定公共賃貸住宅への指定管理者制度の導入

実 施 事 項		担 当 課 等
152	県営住宅への指定管理者制度の導入	建 築 住 宅 課
153	特定公共賃貸住宅への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県営住宅	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明				
	関係条例、管理基準等の整備				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				
	指定管理者による管理開始				
特定公共賃 貸住宅	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明				
	関係条例、管理基準等の整備				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				
	指定管理者による管理開始				

【取組実績】

年度	取組内容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

青森県総合運動公園及び新青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入

	実施事項	担当課等
154	青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入	教 育 庁
155	新青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
青森県総合運動公園の運動施設等	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					
新青森県総合運動公園の運動施設等	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					
	利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取組内容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

県営駐車場及び県営柳町駐車場への指定管理者制度の導入

	実施事項	担当課等
156	県営駐車場への指定管理者制度の導入	都 市 計 画 課
157	県営柳町駐車場への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
県営駐車場	指定管理者制度の導入に係る検討					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					
県営柳町駐車場	指定管理者制度の導入に係る検討					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取組内容
16	指定管理者制度の導入に係る検討を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

県営スケート場への指定管理者制度の導入

	実施事項	担当課等
158	県営スケート場への指定管理者制度の導入	教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					
利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

青森県武道館への指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
159 青森県武道館への指定管理者制度の導入	教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					
利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	弘前市が弘前市運動公園の指定管理者に指定した者と青森県武道館に係る指定の協議を行った上で協定締結等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

県営浅虫水族館への指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
160 県営浅虫水族館への指定管理者制度の導入	観 光 企 画 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					
利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明を行うとともに、関係条例、管理基準等の整備を行った。
17	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者制度を導入することとした。

(4) 民間資金の活用

ア P F I手法の適正かつ円滑な活用

全国的にP F I（民間資金等の活用による公共施設等の整備等）手法の活用事例が多くなり、多様化してきていることも踏まえ、新規・大規模施設整備以外の事業への活用等の検討を含め、P F I手法の適正かつ円滑な活用を図る。

また、「青森県P F I活用指針」（平成14年2月策定）については、国、他県等の動向や本県の実情を踏まえ、内容の見直しを行う。

実 施 事 項	担 当 課 等
161 P F I手法の適正かつ円滑な活用	行 政 経 営 推 進 室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
新規・大規模施設整備以外の事業への活用等の検討 「青森県PFI活用指針」の内容の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	国における法令及びガイドラインの整備状況や多様化する全国の事例等の情報収集を行い、新規・大規模施設整備以外の事業への活用など本県の実情にあったPFIの活用方法の検討を行った。
17	新規・大規模施設整備以外の事業への活用など本県の実情にあったPFIの活用方法の検討を行うとともに、PFI法の改正等を踏まえ、「青森県PFI活用指針」の内容の見直しを行った。

イ 民間資金の導入による案内施設の整備等

民間資金の導入による案内施設、案内図等の整備やベンチ等の名入れ寄附の受入れなど、民間資金の活用について検討し、案内施設の整備等を推進する。

実 施 事 項	担 当 課 等
162 民間資金の導入による案内施設の整備等	行政経営推進室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
民間資金の導入による案内施設の整備等の推進					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	民間資金の導入による案内施設の整備等について検討を行った。
17	民間資金の導入による案内施設の整備等について、民間事業者等に働きかけを行い、平成18年度に3件の案内施設が導入されることとなった。

(5) 公共的サービスの提供主体の拡大

近年、ボランティア団体、NPO法人などの民間組織が、福祉、環境、まちづくりなどの様々な分野において、住民の多様なニーズに応えるため、様々なサービスの提供を行ってきており、地域における公共的サービスの新たな担い手として期待されているとともに、地域における新たな産業や雇用の創出等地域経済の活性化にも寄与している。このような状況を踏まえ、住民へのより満足度の高い公共的サービスが提供されるようコミュニティビジネスやコミュニティベンチャーへの支援を行うなど、公共的サービスの担い手の拡大に向けた取組を推進する。

実 施 事 項	担 当 課 等
163 コミュニティビジネス等の推進	経 営 支 援 課
164 県立美術館の管理運営手法等の検討	県立美術館開館準備室
165 その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進	各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
コミュニティビジネス等の推進					
コミュニティビジネス推進資金・コミュニティベンチャー創業資金の融資制度の実施					
コミュニティビジネススタートアップ助成事業の実施					
中間支援組織に対する事業（相談・情報提供・普及啓発、セミナー等）の委託					
コミュニティビジネス推進会議の開催					
県立美術館の管理運営手法等の検討					
「あおり芸術研究会議」における県立美術館の運営の目標や方針、運営主体等を内容とする運営計画に係る考え方の検討					
県立美術館の運営計画の策定					
県立美術館の開館運営の準備					
県立美術館の開館					
その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	【コミュニティビジネス等の推進】 コミュニティビジネス等の推進のため、中間支援組織を立ち上げ、コミュニティビジネス事業者への支援事業を一元的に実施し、また、資金支援として無担保融資制度を創設するとともに、創業促進のために、創業経費の一部助成を行った。（コミュニティビジネス認定件数 15件、コミュニティベンチャー認定件数1件） 【県立美術館の管理運営手法等の検討】 県立美術館の管理運営手法等について「あおり芸術研究会議」を設置し、検討を行い、県立美術館の運営計画を策定した。

年度	取組内容
16	【その他公共のサービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進】 文化観光部、県土整備部、教育委員会等の関係各部署において、三内丸山まほろばパーク全体の効果的活用及び効果的運営についての意見交換を行った。
17	【コミュニティビジネス等の推進】 中間支援組織を通じて、コミュニティビジネス事業者への支援事業を一元的に実施した。また、資金支援として無担保融資制度を実施するとともに、創業促進のための創業経費の一部助成について、計画どおり実施した。(コミュニティビジネス認定件数 12件、融資実績 1件300万円) 【県立美術館の開館運営の準備】 県立美術館の運営計画について、パブリックコメント等を実施した上で、策定・公表した。 【その他公共のサービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進】 三内丸山縄文時遊館及び県立美術館の一体的な管理運営等について、民間有識者からなる検討組織を設置し、公共サービスの提供主体の拡大も含めた検討を行った。

4 地方独立行政法人への移行

(1) 試験研究施設

青森県工業総合研究センター、青森県農林総合研究センター、青森県水産総合研究センター及び青森県ふるさと食品研究センターについては、運営の独立性を高め、より一層効果的な管理運営を図るため、平成20年度の移行を目的に地方独立行政法人化を検討する。

	実施事項	担当課等
166	青森県工業総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	商工政策課
167	青森県農林総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	
168	青森県水産総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	農林水産政策課
169	青森県ふるさと食品研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
工業総合研究センター	地方独立行政法人への移行の検討				→	
	地方独立行政法人への移行					
農林総合研究センター	地方独立行政法人への移行の検討				→	
	地方独立行政法人への移行					
水産総合研究センター	地方独立行政法人への移行の検討				→	
	地方独立行政法人への移行					
ふるさと食品研究センター	地方独立行政法人への移行の検討				→	
	地方独立行政法人への移行					

【取組実績】

年度	取組内容
17	【工業総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討】 試験研究機関の業務運営体制等の見直しや地方独立行政法人化について検討するための庁内検討組織として設置した「青森県試験研究機関見直し検討会議」において試験研究機関のあり方を含め、具体的な検討を行った。 【農林総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討】 【水産総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討】 【ふるさと食品研究センターの地方独立行政法人への移行の検討】 農林水産政策課及び試験研究機関の関係者による部内検討チームを作り、地方独立行政法人化について検討した。 また、試験研究機関の業務運営体制等の見直しや地方独立行政法人化について検討するための庁内検討組織として設置した「青森県試験研究機関見直し検討会議」において試験研究機関のあり方を含め、具体的な検討を行った。

(2) 県立保健大学

県立保健大学については、教育研究の高度化、大学運営の活性化等を図るとともに、より自律的かつ弾力的な運営を図るため、平成20年度の移行を目的に公立大学法人化を検討する。

公立大学法人へ移行するまでの間においても、公立大学法人化に係る検討を踏まえつつ、国立大学法人弘前大学の運営状況等を参考としながら、業務運営の比較検討及び大学運営経費の分析を行い、毎年度、運営経費の縮減及び業務運営の効率化を図る。

	実施事項	担当課等
170	県立保健大学の公立大学法人への移行の検討等	健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
公立大学法人への移行の検討				→	
国立大学法人弘前大学との業務運営の比較検討及び大学運営経費の分析				→	
大学の運営経費の縮減及び業務運営の効率化				→	
公立大学法人への移行					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	県立保健大学に「独法化検討プロジェクト」を設置し、財務会計、組織人事及び中期目標・計画の3分科会を設け、公立大学法人への移行の検討を行った。 また、大学運営経費の見直しを行うとともに、認定看護師教育課程など新たに受講料等を徴して行う研修を実施することとした。
17	「独法化検討プロジェクト」において継続して検討するとともに、本庁において地方独立行政法人化に向けた全体的なスケジュール案を作成し、移行に向けた課題等を整理・検討した。 財政改革プランの方針を踏まえ、大学運営経費の見直しを行うとともに、認定看護師教育課程など新たに受講料等を徴して行う研修を実施し、歳入の増に取組んだ。また、国立大学法人弘前大学及び既に地方独立行政法人化している公立大学の業務運営の比較検討を行い、大学運営経費の分析を行った。

5 公社等の改革

(1) 公社等の統廃合等

社会経済情勢の変化などに伴う経営環境の変化を踏まえ、業務内容等を検討の上、積極的に公社等の統廃合等に取り組む。

ア 青森県住宅供給公社の廃止

青森県住宅供給公社は、地方住宅供給公社法の自主解散規定の整備を前提として、平成20年度を目途に廃止する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
171	青森県住宅供給公社の廃止	建 築 住 宅 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
保有土地の処分等諸課題の処理					→
青森県住宅供給公社の廃止					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	保有土地等の早期売却を図るため、住宅建設課を廃止の上、人員を住宅企画課に配置し、販売担当部署を強化し、早期売却に取り組んだ。
17	平成16年度に引き続き、保有完成宅地等の早期売却に努めた。 また、住宅供給公社解散業務整理計画を作成した。

イ 財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止

財団法人青森県沿岸漁業振興協会は、原子力船「むつ」に係る魚価安定基金制度が平成18年度末をもって終了することを踏まえ、平成18年度末をもって廃止する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
172	財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止	水 産 振 興 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
関係者との協議					
魚価安定基金制度の終了					
財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	魚価安定基金の計画的な削減の実施など廃止に向けた処理について、関係者との協議を行った。
17	廃止に向けた基金の削減計画を着実に実施するよう指導を行った。

ウ 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化

社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団については、一層の効率的な業務運営体制を構築するため、施設利用者の処遇を維持しつつ、平成19年度までに独立民営化を行う。また、独立民営化に当たって、順次、県派遣職員の引揚げ及び職員配置・給与水準の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
173	社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化	健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県派遣職員の引揚げ					
職員配置・給与水準の見直し					
社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	県派遣職員15人の引揚げを行うとともに、独立民営化に向けた課題の整理を行い、職員配置・給与水準の見直し検討を行った。
17	県派遣職員5人の引揚げを行うとともに、独立民営化に向けた課題の整理を行い、職員配置・給与水準の見直し検討を行った。また、事業団に早期退職制度を導入し、24人が早期退職した。

エ 社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化

社団法人青森県栽培漁業振興協会については、業務運営体制を見直すとともに、経営の自立・独立化について、早期の実現を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
174	社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化	水産振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
業務運営体制の見直しの検討					
関係団体への説明					
県派遣職員の引揚げ					
経営の自立・独立化					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	アワビ種苗生産・配付事業の見直しについて漁業協同組合及び市町村に対しアンケート調査を行い、課題の整理を行うとともに、収益事業の検討を行い、県内4地区において関係団体への説明を行った。また、県派遣職員1人の引揚げを行い、県職員の派遣を廃止した。
17	県からの運営費補助金約3,000万円の圧縮に努めるとともに、経営状況を踏まえ、給料の10%引下げ等を実施した。また、協会会員（沿岸全市町村、沿岸全漁協等）へ行政改革の取組状況について説明を行った。

オ 財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化

財団法人青森県建設技術センターについては、下水道への指定管理者制度の導入を踏まえ、下水道の管理部門の体制を見直し、その他の部門については、経営の独立民営化を行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
175	財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化	整備企画課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
下水道の管理部門の体制の見直し					
県派遣職員の引揚げ					
その他の部門の経営の独立民営化					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	下水道の管理部門のスリム化等の見直しを行い、平成17年度から実施することとし、その他の部門の事業全般の見直しを行い、平成17年度から順次実施することとした。また、県派遣職員7人の引揚げを行った。
17	管理部門の体制については、指定管理者に決定されたことから、管理業務の適正かつ効率的な実施のため、平成18年4月から組織・人員体制を変更することとした。また、県派遣職員2人の引揚げを行い、県職員の派遣を廃止した。

カ 財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し

財団法人青い森みらい創造財団は、県有体育施設及び県立三沢航空科学館の管理業務、国際交流の推進業務等を実施しているが、県有体育施設及び県立三沢航空科学館について平成18年4月を目途に指定管理者制度を導入することを踏まえ、その役割と業務運営体制の見直し（廃止を含む。）を行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
176	財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し（廃止を含む。）	教 育 庁 市 町 村 振 興 課 国 際 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
財団の役割と業務運営体制の見直しの検討及び見直しに伴う課題の整理検討					
県派遣職員の引揚げ				→	
廃止を含めた財団の抜本的見直し				→	

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	財団の役割と業務運営体制の見直しの検討を行い、財団の抜本的な見直しの基本方向を定めた。 また、平成17年度から財団の組織体制の見直しを行い、県派遣職員13人（スポーツ施設 12人、三沢航空科学館 1人）の引揚げを行った。
17	指定管理者制度の導入を踏まえ、平成17年度末をもってスポーツ振興部門及び航空科学部門を廃止し、関係部門の県派遣職員の引揚げ及びプロパー職員の整理退職を実施した。なお、プロパー職員の再就職等については、あっせんを行い、希望する職員は再就職した。 また、財団の抜本的見直しに伴い、平成18年4月1日から、財団の名称を財団法人青森県国際交流協会に変更することとし、財団が引き続き行う国際交流部門について業務内容を見直しするとともに、平成20年度に財団の独立民営化を図ることとした。

(2) 公社等の経営改革

経営環境の変化に対応し、公社等の目的をより効果的かつ効率的に達成していくため、公社等の経営改革を積極的に推進し、次の項目を中心に経営改革に取り組む。

ア 経営の健全化

公社等を取り巻く経営環境の変化に柔軟に対応できるようにするため、事業の抜本的な見直し、徹底したコスト削減等を実施することにより、健全で効果的かつ効率的な経営を目指す。

イ 人員体制等の見直し

公社等自らの責任と経営努力による自立的な業務運営を促進する観点から、県派遣職員については、順次引き揚げることとし、また、経営状況を踏まえ、職員数の適正化及び給与の見直しを行う。

ウ 経営評価制度の導入

公社等の自立性を高め、経営の健全化を進めるため、公社等の経営状況、業務執行状況等について、専門家等による点検評価を行い、その結果に基づいて適切な指導助言を行うための経営評価制度を導入する。

エ 理事長公募制の導入

知事が公社等の理事長の任命等を行う際の手続の公正及び透明性を確保するため、理事長候補者に係る「公募制」を導入する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
177	公社等の経営の健全化	行 政 経 営 推 進 室 各 部 局
178	公社等の人員体制等の見直し	
179	公社等の経営評価制度の導入	
180	公社等の理事長公募制の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
経営の健全化	「青森県公社等経営改革計画」の検討				
	「青森県公社等経営改革計画」の策定				
	事業の抜本的な見直し				→
	徹底したコスト削減等の実施				→
人員体制等の見直し	県派遣職員の順次引揚げ				→
	経営状況を踏まえた職員数の適正化				→
	経営状況を踏まえた給与の見直し				→
経営評価制度の導入	新たな経営評価制度の導入				
	点検評価の実施				→
	点検評価に基づく適切な指導助言の実施				→
理事長公募制の導入	理事長公募制の導入				
	理事長公募制の実施				→

1 公社等の経営改革に係る具体的な項目、実施スケジュール等については、「青森県公社等経営改革計画」において明示する。

2 「公社等」とは、県職員の派遣が認められている法人及び県が25%以上の出資等を行っている法人であり、次に掲げる法人である。

- (1) 県職員の派遣が認められている法人及び知事が理事長の任命又は指名を行う法人
 財団法人青森県国際交流協会（旧財団法人青い森みらい創造財団）【国際課】
 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団【健康福祉政策課】
 財団法人21あおもり産業総合支援センター【商工政策課】
 社団法人青い森農林振興公社【構造政策課、畜産課、林政課】
 青森県土地開発公社【監理課】
 財団法人青森県建設技術センター【整備企画課】
 青森県道路公社【道路課】
 財団法人青森県フェリー埠頭公社【港湾空港課】
 青森県住宅供給公社【建築住宅課】
 財団法人むつ小川原地域・産業振興財団【エネルギー総合対策局】

- (2) 県が25%以上の出資等を行っている法人
 財団法人青森学術文化振興財団【総務学事課】
 八戸臨海鉄道株式会社【新幹線・交通政策課】
 下北汽船株式会社【新幹線・交通政策課】
 青い森鉄道株式会社【並行在来線対策室】
 財団法人青森県生活衛生営業指導センター【保健衛生課】
 株式会社青森データシステム【労政・能力開発課】
 社団法人青森県産業振興協会【観光企画課】
 社団法人青森県畜産物価格安定基金協会【畜産課】
 社団法人青森県畜産協会【畜産課】
 社団法人青森県水産振興会【水産振興課】
 財団法人青森県沿岸漁業振興協会【水産振興課】
 財団法人むつ小川原漁業操業安全協会【水産振興課】
 社団法人青森県栽培漁業振興協会【水産振興課】
 青森空港ビル株式会社【港湾空港課】
 株式会社建築住宅センター【建築住宅課】
 むつ小川原燃興産株式会社【エネルギー総合対策局】
 むつ小川原石油備蓄株式会社【エネルギー総合対策局】
 財団法人青森県育英奨学会【教育庁】
 財団法人暴力追放青森県民会議【警察本部】

【取組実績】

年度	取組内容
16	<p>【公社等の経営の健全化】 公社等の改革に係る他県の状況を調査するなど、「青森県公社等経営改革計画」の策定に向けた検討を行った。 各公社等及び所管課に対し、公社等の事業の抜本的な見直し及び徹底したコスト削減等の実施に向けた検討の要請を行った。 財団法人21あおもり産業総合支援センター 業務運営体制の見直しの検討を行い、平成17年度からリテール・プラザを本部に統合し、コスト削減を図ることとした。 社団法人青い森農林振興公社 農地保有合理化事業について、一時貸付事業の段階的縮小（農地買入面積69ha 19ha）、小作料一括前払事業の段階的縮小（新規借入面積97ha 44ha）など事業の見直しを行った。 林業労働力確保支援センター事業について、平成17年度から林業労働力育成協議会開催事務、市町村・団体負担金徴収事務等を廃止した。 青森県道路公社 有料道路敷地を有効活用し駐車場等を建設運営（平成17年2月から稼働し、3月末現在で契約台数30台/34台）し、新たな収入源を確保した。 財団法人青森県フェリー埠頭公社 市中金融機関からの長期借入金を全額繰上償還し、公社に係る県の債務保証を消滅させた。 社団法人青森県産業振興協会 直営の物産販売施設の運営をするなど経営改善の取組を行った。また、県営浅虫水族館への指定管理者制度導入を踏まえ、業務運営体制等の見直しの検討を行った。 社団法人青森県畜産協会 経営支援対策業務に係る人件費助成措置を平成16年度をもって廃止し、経営の独立化を図ることとした。 財団法人青森県育英奨学会 大学奨学金貸与と事業について、現在の原資及び回収した資金により奨学制度を継続できるよう見直しの検討を行い、平成17年度から貸与人員を130名から90名に縮小することとした。</p> <p>【公社等の人員体制等の見直し】 各公社等及び所管課に対し、経営状況を踏まえた職員数の適正化及び給与の見直しの実施に向けた検討の要請を行った。 各公社等の常勤職員40人（うち県派遣職員39人）の削減を行った。</p> <p>【公社等の理事長公募制の導入】 県職員の派遣が認められている11公社等の理事長の選任について公募制を導入するとともに、平成16年度末で理事長の任期が満了する5公社等のうち3公社等について理事長を公募した。（他の2公社については、公社等経営改革を行うため、公募制の例外とした。）</p>

年度	取 組 内 容
17	<p>【公社等の経営の健全化】 業務の見直し、県の人的・財政的関与の見直しといったそれぞれの公社等の経営改革に係る具体的な項目、実施スケジュール等を定めた「青森県公社等経営改革計画」を策定した。</p> <p>社団法人青い森農林振興公社 農地保有合理化事業について、平成17年4月から未収小作料等に係る回収専門員を設置し、債権の回収を図ったほか、一時貸付事業の段階的縮小（農地買入面積38ha 20ha）、小作料一括前払事業の段階的縮小（新規借入面積64ha 17ha）など事業の見直しを行った。</p> <p>分収造林事業について、下刈り作業の人力施工を機械併用に改める等により発注コストの削減を図った。人員体制等の見直しを行い、平成17年度当初で非常勤職員1人、平成17年度末で常勤職員1人の削減を行ったほか、平成18年度から常勤の林務専門員を非常勤とすることとした。</p> <p>社団法人青森県栽培漁業振興協会 平成17年4月から給与の10%削減を行った。</p> <p>青森県土地開発公社 用地交渉手当の廃止、県内旅費の日当の廃止、管理職手当の削減等を実施するとともに、平成17年度末の退職者2名を不補充とした。</p> <p>青森県道路公社 有料道路敷地を有効活用した駐車場の利用が好評であったため、駐車スペースを拡大し、収入増を図った。（平成18年3月末現在契約台数42台 / 42台中）</p> <p>財団法人青森県建設技術センター 県職員の派遣を廃止するとともに、プロパー職員については平成17年4月から10%程度の給与削減や嘱託員の削減等を行った。</p> <p>公社等点検評価委員会の提言を踏まえ、「経営改革基本計画」及び「経営改革実施計画」を策定した。</p> <p>財団法人青森学術文化振興財団 基本財産の運用に関し、債権化（国債等の購入）を段階的に進め、基本財産の安全かつ効率的な運用を行った。また、財団の事務局については青森市への移管を検討した。さらに、助成事業の効果的な実施に関しては、ホームページ等を活用し、積極的な広報に努めた。</p> <p>社団法人青森県産業振興協会 直営の物産販売施設の運営、飲食テナントの誘致、駐車場の24時間営業の実施など経営改善の取組を行った。また、県営浅虫水族館への指定管理者制度導入を踏まえ、より効率的な業務運営体制等の見直しの検討を行った。</p> <p>社団法人青森県畜産協会 経営支援対策業務に従事する人件費に対する県の助成措置を廃止した。</p> <p>青森空港ビル株式会社 「青森空港ターミナルビル中期施設保全計画」（平成17年2月策定）を踏まえ、ANAの撤退などで不動産収入の減やテナント等の売上げ低下が見られる厳しい経営環境の中で、顧客ニーズ等に配慮しながら、なお一層の成長戦略を積極的に模索した。</p> <p>財団法人青森県育英奨学会 大学奨学金貸与事業について、貸与人員を130名から90名に縮小した。</p> <p>【公社等の人員体制等の見直し】 平成16年6月1日時点と比較して平成17年6月1日時点で、各公社等の常勤職員61人（うち県派遣職員39人）の削減を行った。 また、2公社等において給与の見直しを行った。</p> <p>【公社等の経営評価制度の導入】 平成17年5月に青森県公社等点検評価委員会を設置し、県職員の派遣が認められている11公社等、それ以外の18公社等のうち9公社等の計20公社等について点検評価を実施し、同年11月に点検評価結果等報告書を知事に提出した。</p> <p>【公社等の理事長公募制の導入】 財団法人青森県建設技術センターの理事長について公募を実施した。</p>

6 事務事業等の見直し

(1) 事務事業の見直し

近年、民間企業、市民活動団体等による社会公共的なサービスの提供や地方分権、市町村合併の進展など、県行政を取り巻く環境は大きく変化しつつある。こうした状況を踏まえ、県行政の役割分担の抜本的な見直しを進め、民間企業、市民活動団体等や市町村との適切な役割分担に基づき、各年度の当初予算の編成を通じ、補助金の交付を含め、県が実施してきた事務事業の全般にわたって徹底した見直しを行う。

見直しに当たっては、必要性、妥当性、有効性、公平性、緊急性等の視点から検討し、成果重視の視点に立って、選択と重点化を強めるとともに、効率的かつ効果的な予算執行を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
181	各年度の当初予算の編成を通じた補助金を含む事務事業の見直し	財 政 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
事務事業の見直し					→
補助金の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容																																																																																																					
16	<p>平成17年度当初予算の編成を通じて県行政の役割分担の抜本的な見直し等を進め、補助金を含む事務事業の全般にわたって見直しを行った。</p> <p>事務事業・補助金の見直し状況 廃止件数 634件 県費単独補助金等の見直し状況 廃止件数 上記のうち 94件 縮減件数 143件</p> <p>県費単独補助金等の見直しの主なものについては、掲載を省略しています。</p>																																																																																																					
17	<p>平成18年度当初予算の編成を通じて県行政の役割分担の抜本的な見直し等を進め、補助金を含む事務事業の全般にわたって見直しを行った。</p> <p>事務事業・補助金の見直し状況 廃止件数 735件 県費単独補助金等の見直し状況 廃止件数 上記のうち 144件 縮減件数 142件</p> <p>県費単独補助金等の見直しの主なもの</p> <p>【廃止事業】 (単位 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="3">当 初 予 算 額</th> <th rowspan="2">見 直 し 内 容</th> </tr> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>差 引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域生活交通対策費補助 (運行費)</td> <td>3,596</td> <td>0</td> <td>3,596</td> <td>役割分担のあり方を踏まえ、激変緩和期間終了に伴い廃止</td> </tr> <tr> <td>2 離島航路維持費補助</td> <td>29,775</td> <td>0</td> <td>29,775</td> <td>役割分担のあり方を踏まえ、県費嵩上げ補助を廃止</td> </tr> <tr> <td>3 救急現場医療確保事業費補助</td> <td>10,409</td> <td>0</td> <td>10,409</td> <td>救命救急士による効率的な救急医療体制が見込まれることから廃止</td> </tr> <tr> <td>4 身体障害者福祉活動推進事業費補助</td> <td>1,657</td> <td>0</td> <td>1,657</td> <td>一定の事業効果が得られたことを踏まえ、事業計画期間満了により廃止</td> </tr> <tr> <td>5 地域産業技術費補助</td> <td>70,186</td> <td>0</td> <td>70,186</td> <td>国の事業見直しにより廃止</td> </tr> <tr> <td>6 シルバー人材センター設置促進費補助</td> <td>9,000</td> <td>0</td> <td>9,000</td> <td>一定の事業効果が得られたことから廃止</td> </tr> <tr> <td>7 21あおもり産業総合支援センター補助</td> <td>11,629</td> <td>0</td> <td>11,629</td> <td>出稼労働者を対象とした事故見舞金給付事業の給付期間満了に伴い廃止</td> </tr> <tr> <td>8 中高年齢層常用雇用奨励費補助</td> <td>12,100</td> <td>0</td> <td>12,100</td> <td>事業実施の前提となる国の緊急地域雇用創出対策事業の終了に伴い廃止</td> </tr> <tr> <td>9 冬季観光誘客促進イベント事業費補助</td> <td>3,500</td> <td>0</td> <td>3,500</td> <td>一定の事業効果が得られたことから廃止</td> </tr> <tr> <td>10 21世紀祭りプロジェクト事業費補助</td> <td>11,000</td> <td>0</td> <td>11,000</td> <td>各実行委員会の主体的な運営とするため廃止</td> </tr> <tr> <td>11 輸入促進基盤施設入居促進事業費補助</td> <td>1,113</td> <td>0</td> <td>1,113</td> <td>実施主体の経営改善が見込まれることから、自立を促す観点から事業を廃止</td> </tr> <tr> <td>12 農業構造確立支援事業費補助</td> <td>26,100</td> <td>0</td> <td>26,100</td> <td>事業計画期間満了により廃止</td> </tr> <tr> <td>13 共同防除組織再編強化支援事業費補助</td> <td>61,640</td> <td>0</td> <td>61,640</td> <td>事業計画期間満了により廃止</td> </tr> <tr> <td>14 漁業経営基盤強化指導事業費補助(事務費)</td> <td>1,282</td> <td>0</td> <td>1,282</td> <td>国の事業見直しにより廃止</td> </tr> <tr> <td>15 あすの青森県を創る運動協会補助</td> <td>3,203</td> <td>0</td> <td>3,203</td> <td>一定の事業効果が得られたことから廃止</td> </tr> </tbody> </table> <p>【縮減事業】 (単位 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="3">当 初 予 算 額</th> <th rowspan="2">見 直 し 内 容</th> </tr> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>差 引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 私立学校教職員共済費補助</td> <td>62,649</td> <td>45,261</td> <td>17,388</td> <td>私立学校に対する補助全体のあり方等を踏まえ、補助率を段階的に見直し</td> </tr> <tr> <td>2 私立学校教職員退職金財団補助</td> <td>187,240</td> <td>134,253</td> <td>52,987</td> <td>私立学校に対する補助全体のあり方等を踏まえ、補助率を段階的に見直し</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	当 初 予 算 額			見 直 し 内 容	平成17年度	平成18年度	差 引	1 地域生活交通対策費補助 (運行費)	3,596	0	3,596	役割分担のあり方を踏まえ、激変緩和期間終了に伴い廃止	2 離島航路維持費補助	29,775	0	29,775	役割分担のあり方を踏まえ、県費嵩上げ補助を廃止	3 救急現場医療確保事業費補助	10,409	0	10,409	救命救急士による効率的な救急医療体制が見込まれることから廃止	4 身体障害者福祉活動推進事業費補助	1,657	0	1,657	一定の事業効果が得られたことを踏まえ、事業計画期間満了により廃止	5 地域産業技術費補助	70,186	0	70,186	国の事業見直しにより廃止	6 シルバー人材センター設置促進費補助	9,000	0	9,000	一定の事業効果が得られたことから廃止	7 21あおもり産業総合支援センター補助	11,629	0	11,629	出稼労働者を対象とした事故見舞金給付事業の給付期間満了に伴い廃止	8 中高年齢層常用雇用奨励費補助	12,100	0	12,100	事業実施の前提となる国の緊急地域雇用創出対策事業の終了に伴い廃止	9 冬季観光誘客促進イベント事業費補助	3,500	0	3,500	一定の事業効果が得られたことから廃止	10 21世紀祭りプロジェクト事業費補助	11,000	0	11,000	各実行委員会の主体的な運営とするため廃止	11 輸入促進基盤施設入居促進事業費補助	1,113	0	1,113	実施主体の経営改善が見込まれることから、自立を促す観点から事業を廃止	12 農業構造確立支援事業費補助	26,100	0	26,100	事業計画期間満了により廃止	13 共同防除組織再編強化支援事業費補助	61,640	0	61,640	事業計画期間満了により廃止	14 漁業経営基盤強化指導事業費補助(事務費)	1,282	0	1,282	国の事業見直しにより廃止	15 あすの青森県を創る運動協会補助	3,203	0	3,203	一定の事業効果が得られたことから廃止	名 称	当 初 予 算 額			見 直 し 内 容	平成17年度	平成18年度	差 引	1 私立学校教職員共済費補助	62,649	45,261	17,388	私立学校に対する補助全体のあり方等を踏まえ、補助率を段階的に見直し	2 私立学校教職員退職金財団補助	187,240	134,253	52,987	私立学校に対する補助全体のあり方等を踏まえ、補助率を段階的に見直し
名 称	当 初 予 算 額			見 直 し 内 容																																																																																																		
	平成17年度	平成18年度	差 引																																																																																																			
1 地域生活交通対策費補助 (運行費)	3,596	0	3,596	役割分担のあり方を踏まえ、激変緩和期間終了に伴い廃止																																																																																																		
2 離島航路維持費補助	29,775	0	29,775	役割分担のあり方を踏まえ、県費嵩上げ補助を廃止																																																																																																		
3 救急現場医療確保事業費補助	10,409	0	10,409	救命救急士による効率的な救急医療体制が見込まれることから廃止																																																																																																		
4 身体障害者福祉活動推進事業費補助	1,657	0	1,657	一定の事業効果が得られたことを踏まえ、事業計画期間満了により廃止																																																																																																		
5 地域産業技術費補助	70,186	0	70,186	国の事業見直しにより廃止																																																																																																		
6 シルバー人材センター設置促進費補助	9,000	0	9,000	一定の事業効果が得られたことから廃止																																																																																																		
7 21あおもり産業総合支援センター補助	11,629	0	11,629	出稼労働者を対象とした事故見舞金給付事業の給付期間満了に伴い廃止																																																																																																		
8 中高年齢層常用雇用奨励費補助	12,100	0	12,100	事業実施の前提となる国の緊急地域雇用創出対策事業の終了に伴い廃止																																																																																																		
9 冬季観光誘客促進イベント事業費補助	3,500	0	3,500	一定の事業効果が得られたことから廃止																																																																																																		
10 21世紀祭りプロジェクト事業費補助	11,000	0	11,000	各実行委員会の主体的な運営とするため廃止																																																																																																		
11 輸入促進基盤施設入居促進事業費補助	1,113	0	1,113	実施主体の経営改善が見込まれることから、自立を促す観点から事業を廃止																																																																																																		
12 農業構造確立支援事業費補助	26,100	0	26,100	事業計画期間満了により廃止																																																																																																		
13 共同防除組織再編強化支援事業費補助	61,640	0	61,640	事業計画期間満了により廃止																																																																																																		
14 漁業経営基盤強化指導事業費補助(事務費)	1,282	0	1,282	国の事業見直しにより廃止																																																																																																		
15 あすの青森県を創る運動協会補助	3,203	0	3,203	一定の事業効果が得られたことから廃止																																																																																																		
名 称	当 初 予 算 額			見 直 し 内 容																																																																																																		
	平成17年度	平成18年度	差 引																																																																																																			
1 私立学校教職員共済費補助	62,649	45,261	17,388	私立学校に対する補助全体のあり方等を踏まえ、補助率を段階的に見直し																																																																																																		
2 私立学校教職員退職金財団補助	187,240	134,253	52,987	私立学校に対する補助全体のあり方等を踏まえ、補助率を段階的に見直し																																																																																																		

年度	取 組 内 容				
	名 称	当 初 予 算 額			見 直 し 内 容
		平成17年度	平成18年度	差 引	
17	3 地域生活交通対策費補助 (路線維持費)	31,326	13,866	17,460	役割分担のあり方を踏まえ、廃止に向け事業費を段階的に縮減
	4 民生委員費市町村交付金	203,124	192,689	10,435	事業の効率運営や民生委員の定数見直し等を図ることとし、事業費を縮減
	5 保育料軽減事業費補助	314,482	190,739	123,743	事業効果を考慮し、補助率等を段階的に見直し
	6 経営改善普及事業費補助 (人件費分)	1,596,367	1,562,248	34,119	定員適正化等を含む人件費削減を図ることとし、補助限度額を見直し
	7 経営改善普及事業費補助 (事業費、事務費分)	159,278	144,160	15,118	事業の効率運営を図ることとし、事業費を縮減
	8 経営改善普及事業費補助 (地域中小企業支援センター分)	36,340	16,659	19,681	事業の効率運営を図ることとし、事業費を縮減
	9 商工会連合会指定事業費補助 (地域中小企業支援センター分)	13,516	11,720	1,796	事業の効率運営を図ることとし、事業費を縮減
	10 商工会連合会指定事業費補助	103,554	84,612	18,942	事業の効率運営を図ることとし、事業費を縮減
	11 「春もみじ(紅葉)」イベント事業費補助	9,000	4,500	4,500	補助目的の達成度合いを踏まえ、廃止に向け事業費を段階的に縮減
	12 十和田湖冬物語開催事業費補助	20,000	18,000	2,000	イベントの自立に向け段階的に事業費を縮減
	13 棟方志功記念館管理運営費補助	40,000	12,000	28,000	管理運営方法の変更に伴い事業費を縮減
	14 新山村振興等農林漁業特別対策事業費補助	154,323	129,773	24,550	役割分担のあり方を踏まえ、新規採択地区の県費高上げ補助を廃止
	15 あおもり園芸産地育成総合整備事業費補助(あおもり施設農業拡大対策事業費補助(条件整備事業)・あおもり園芸特産地育成強化事業費補助)	80,537	66,000	14,537	二事業を統合の上効率運営を図ることとし、補助対象経費及び補助率を見直し
	16 「冬の農業」産地拡大施設整備事業費補助	110,000	60,400	49,600	補助目的の達成度合いを踏まえ、補助率を見直し
	17 基盤整備促進事業費補助	142,876	124,868	18,008	整備計画の見直しにより単年度事業費を縮減するとともに、新規地区に係る県費高上げ補助率を見直し
	18 農業集落排水促進事業費補助	366,787	300,000	66,787	役割分担のあり方を踏まえ、新規地区に係る補助率を見直し
	19 合併農協自己資本不足解消額補助	65,000	18,000	47,000	自立した経営と自助努力を促す観点から、補助対象経費(減価償却費を対象外)を見直し
	20 農業水利・水循環システム保全事業費補助	114,362	87,700	26,662	計画に従い管理省力化施設の整備に対する県費高上げ補助を廃止
	21 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業費補助	34,560	29,480	5,080	整備計画の見直しにより単年度事業費を縮減するとともに、県費高上げ補助率を見直し
	22 漁業経営セーフティーネット緊急支援事業費補助(漁業共済掛金補助)	54,808	40,316	14,492	漁業者の自助努力を促す観点から、助成対象者を限定するとともに補助率を段階的に縮減
	23 あわび種苗生産事業費補助	30,000	23,000	7,000	自立的な事業の実施を促すため単年度事業費を縮減
	24 すくすく子育て支援費補助	72,955	35,009	37,946	事業効果を考慮し、廃止に向け補助率等を段階的に見直し
	25 青森県民駅伝競走大会開催費補助	16,514	14,636	1,878	役割分担のあり方を踏まえ、補助限度額を段階的に見直し

(2) 各種協議会等への関与の見直し

県に事務局を置く協議会等について、その存続の必要性や便宜供与の必要性の検討を行い、組織運営のあり方
の見直しを行う。

また、県が参加し、又は構成員等となっている各種協議会等について、県職員の事務従事、県の参加、会費の
負担等の必要性の検討を行い、参加等のあり方を見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
182	県に事務局を置く協議会等への関与の見直し	各 部 局
183	各種協議会等への参加等の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県に事務局を置く協議会等への関与の見直しの検討				→	
協議会等への関与の見直し					→
各種協議会等への参加等の見直しの検討				→	
協議会等への参加等の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>平成16年度の実績については、平成16年度実績取りまとめ時に掲載したものを集約して掲載しています。</p> <p>【県に事務局を置く協議会等への関与の見直し】</p> <p>廃止 ものを大切にする県民運動推進会議ほか計5協議会等を廃止した。</p> <p>事務局の移管 青森県民文化祭実行委員会の事務局を民間団体等へ移管した。</p> <p>負担金等の縮減等 平成16年度に青森県鉄道整備促進期成会の負担金の縮減を行った。</p> <p>その他 平成16年度に青函カートレイン構想研究会の活動を休止した。</p> <p>【各種協議会等への参加等の見直し】</p> <p>退会 社団法人青森県安全運転管理者協会ほか計19協議会等を退会した。</p> <p>負担金等の縮減等 東北地方行政連絡会議ほか計3協議会等の負担金等の縮減等を行った。</p>
17	<p>【県に事務局を置く協議会等への関与の見直し】</p> <p>県に事務局を置く協議会等への関与の見直しの検討を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>廃止 平成17年度に青い森未来を創る青年塾実行委員会、こどもフェスタ実行委員会及び第2回世界自然遺産会議実行委員会を廃止した。</p> <p>平成18年度に女性フロリスト・ドリームメイトを廃止することとした。</p> <p>事務局の移管 平成17年度に青森県に男女共同参画社会をつくる県民運動推進協議会、白神山地・暗門の滝森林環境整備推進協議会及び市町村道整備促進期成同盟会の事務局を民間団体等へ移管した。</p> <p>平成18年度に白神山地解説活動連絡協議会、社団法人青森県国際農友会及び水田農業推進協議会の事務局を民間団体へ移管することとした。</p> <p>負担金等の縮減等 平成17年度に青函インターブロック交流圏構想推進協議会、北東北広域連携推進協議会、計量法第155条協議会、青森中核工業団地企業立地推進協議会、伝統工芸品展開催実行委員会、漁業士会、岩木川流域下水道事業連絡協議会、馬淵川流域下水道事業連絡協議会及び陸奥湾水域下水道事業連絡協議会の負担金等の縮減等を行った。</p> <p>平成18年度に婦人防火クラブ連絡協議会、青函インターブロック交流圏構想推進協議会、北東北広域連携推進協議会、企業誘致推進協議会及び図書館連絡協議会の負担金等の縮減を行うこととした。</p> <p>その他 サイエンスフェア実行委員会の委員数の削減を行った。</p> <p>【各種協議会等への参加等の見直し】</p> <p>各種協議会等への参加等の見直しの検討を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>退会 平成17年度に夢を育む体験の場づくり推進実行委員会を退会した。</p> <p>負担金等の縮減等 平成17年度に青森県葉たばこ生産振興対策協議会、羽越新幹線建設促進期成同盟会、みんなの消費生活展実行委員会、東北地域産業開発促進協議会、弘前オフィスアルカディア企業立地促進協議会、ITER誘致推進会議及び日本図書館協会の負担金等の縮減等を行った。</p> <p>平成18年度に羽越新幹線建設促進期成同盟会の負担金の更なる縮減を行うこととした。</p>

県民の目線に立った成果重視型の行政経営の推進

1 行政経営システムの確立

(1) 目標管理型のマネジメント

県民の行政ニーズを的確に反映し、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用するため、施策の選択と重点化を図るとともに、当該施策の目標を効果的かつ効率的に実現するため、次の項目を中心に目標管理型のマネジメントに取り組む。

ア 施策の選択と重点化

新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づき、施策の選択と重点化を図るとともに、当該施策に対して予算の効果的な配分を行うため、「生活創造推進プラン」において、平成20年度までに県が重点的に推進する取組を5つの戦略分野の10本のプロジェクトに取りまとめ、「青森県重点推進プロジェクト」として定める。

イ 施策目標等に基づく行政評価の実施

新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の着実な推進に資するとともに、行政資源を効果的かつ効率的に配分し、及び活用する観点から、「生活創造推進プラン」と連動して県の行政活動の業績等の評価を行う行政評価制度を構築し、「生活創造推進プラン」及び分野別実施計画における施策の体系、目標及び指標に基づき、施策の有効性や効率性などを中心として、県の行政活動の業績等の評価を行うこととし、その評価結果については、行政資源の配分を行うに当たっての判断材料として活用するものとする。

ウ 各部局における自律的なマネジメントの確立

新青森県基本計画「生活創造推進プラン」に係る県の行政活動の業績等の評価やその評価結果を活用した行政資源の配分などを通じて、部局自律型の手法の拡大などに取り組み、各部局における自律的な目標管理型のマネジメントの確立を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
184	新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づく施策の選択と重点化	政策調整課 企画課、財政課
185	新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施	企 画 課
186	各部局における自律的なマネジメントの確立	行政経営推進室 財政課、人事課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
施策の選択と重点化					→
行政評価の実施					→
自律的なマネジメントの確立					→
(再掲) 目標管理型の人事評価制度の試行					
目標管理型の人事評価制度の本格実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づく施策の選択と重点化】</p> <p>新青森県基本計画「生活創造推進プラン」に基づき、施策の選択と重点化を図り、当該施策に対して予算の効果的な配分を行った。また、平成20年度までに県が重点的に推進する取組を5つの戦略分野における10本のプロジェクトに取りまとめ、「青森県重点推進プロジェクト(わくわく10)」として定めた。</p> <p>【新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施】</p> <p>これまでの施策評価及び事務事業評価システムの見直しを行うとともに、計画と評価の一層の連携を図り、「生活創造推進プラン」及び分野別実施計画に示された施策の体系、目標及び指標に基づく新しい行政評価システムを構築した。</p> <p>【各部局における自律的なマネジメントの確立】</p> <p>全職員を対象として目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度の試行を行った。</p> <p>行政改革の進行管理の手法として、行政改革の実施項目の内容(目標)、目標に至るまでの作業工程・課題等を明らかにするとともに、実施状況を取組実績と工程の進捗状況により把握する手法を導入し、各部局における自律的な目標管理型のマネジメント確立の推進を図った。</p>

【取組実績】

年度	取組内容
17	<p>【新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づく施策の選択と重点化】 新青森県基本計画「生活創造推進プラン」及び「青森県重点推進プロジェクト(わくわく10)」に基づき、施策の選択と重点化を図るとともに、予算の効果的な配分を行った。</p> <p>【新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施】 分野別実施計画に基づく64施策及び663事業(政策体系上の再掲21事業を含む。)の評価を行った。また、各部署が行った施策評価の統一性及び客観性を確保し、評価の精度向上を図るため、全庁横断的な観点から企画政策部が評価調書の内容を点検し、各部署に対し助言を行った。さらに、生活創造推進プランフォローアップ委員会から評価システムに関する提言をいただき、これを踏まえ、評価システムの改善を行った。</p>

(2) ITを活用した行政経営

ア ナレッジマネジメントの推進

知的生産性を高め、行政サービスの質的向上を図るため、電子メール、文書データベース等のグループウェアの各機能の一層の利活用を図るほか、各種データベース間の連携を進めるなど、グループウェアの機能強化を図るとともに、行政文書管理システムの検討を行い、事務処理の電子化を促進するなど、行政情報等の共有化を推進する。

	実施事項	担当課等
187	グループウェアの各機能の利活用、機能強化	情報システム課
188	行政文書管理システムの検討	総務学事課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
グループウェア	グループウェアの更新					
	県民の声データベース化の推進					→
	行政改革関係データベースへの活用					→
	その他各機能の利活用、機能強化					→
行政文書管理システムの検討						

【取組実績】

年度	取組内容
16	<p>【グループウェアの各機能の利活用、機能強化】 グループウェアシステムの更新を行うとともに、新グループウェアシステムを各種データベース(行政改革データベース等)に活用した。 県民の声データベースを構築し、運用を開始した。 新グループウェアシステムにオンライン学習機能を追加し、利用促進を図った。</p> <p>【行政文書管理システムの検討】 行政文書管理システムの構築について、平成16年度情報システム投資委員会での検討結果を踏まえ、現設計の見直しの検討を行った。</p>
17	<p>【グループウェアの各機能の利活用、機能強化】 県民の声データベースの活用を図った。 グループウェアシステムを各種データベース(行政改革データベース等)に活用した。 グループウェアのインフォメーション等のナレッジマネジメントツールをより利用しやすいように改良するため、技術的な側面やコストについて検討を行った。また、グループウェアの活用方法について職員研修を実施し、ナレッジマネジメントツールの活用を促進した。</p> <p>【行政文書管理システムの検討】 平成16年度の情報システム投資委員会での検討結果を踏まえ、外部環境の変化への対応や業務フロー改善の観点から、事務的に現行設計の見直し・整理作業を進め、見直し概要等を取りまとめた設計概要書の作成等を行うこととしていたが、現状では、外部からの有印文書(申請・届出、見積書、契約書等)の電子化が進んでいない状況にあり、行政文書総合管理システムを導入しても電子と紙との併用決裁を行わざるを得ないため、投資効果は低いと見込まれる。 したがって、今後導入が計画されている関連システムの開発・運用状況、行政文書総合管理システムとの連携の必要性・緊急性及び外部からの有印文書の電子化状況等を踏まえ、あらためてシステムの導入について検討することとし、当面、導入は見送ることとした。</p>

イ 行政手続の電子化

行政手続の電子化

申請、届出等の行政手続のオンライン化に取り組むとともに、「電子自治体」の実現のために整備される情報システムについて県と市町村との共同事業として共同アウトソーシングを実施する。

	実施事項	担当課等
189	行政手続の電子化	情報システム課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
電子化のシステムの設計・調達の仕様等の作成						
電子化に対応する既存業務の見直し					→	
(再掲)	電子化に係る情報システムの市町村との共同アウトソーシングの検討					
	電子化に係る情報システムの市町村との共同アウトソーシングの実施					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	IT戦略推進委員会に「行政手続オンライン化推進部会」を設置し庁内推進体制を整備するとともに、電子自治体の実現に向けた目標設定等を行うとともに、電子化のシステムの設計・調達の仕様等を作成した。電子化に係る情報システムの整備に関して、県内市町村等で構成する「青森県電子自治体推進協議会」に「電子申請・届出部会」を設置し、県域を越えた広域連携も視野に入れた共同アウトソーシングの検討を行うとともに、サービス調達仕様書(案)の作成及び経費試算等を行った。
17	「IT戦略推進委員会」に設置した「行政手続オンライン化推進部会」において、個別手続ごとの具体的なオンライン化実現目標等を定める「行政手続オンライン化アクションプラン(案)」を作成した。また、県内市町村等で構成する「青森県電子自治体推進協議会」において、市町村との共同アウトソーシングの実現への調整を行った。さらに、都道府県域を越えた広域連携についても積極的に推進し、北海道や秋田県との具体的な調整を行った。

県税の電子申告等

法人県民税及び法人事業税の電子申告など県税の手続の電子化を進め、また、国や地方の複数の行政機関にまたがる自動車保有関係の各種の手続(検査・登録、車庫証明、納税等)をオンラインで一括して行うことのできるワンストップサービスシステムを導入する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
190	県税の電子申告等	税 務 課
191	自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムの導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
県税の電子申告等	法人二税の電子申告システムの開発					
	法人二税の電子申告システムの本格稼働					
	県税の電子納税システム等の開発				→	
自動車保有関係手続	ワンストップサービスシステムの共用部分の稼働					
	自動車二税の既存システムの修正の検討					
	自動車二税の既存システムの修正				→	
	ワンストップサービスシステムへの接続					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	【県税の電子申告等】 法人二税の電子申告システムについて、既存システムとの連携に向けた現状調査を行い、機器調達に係る課題を整理の上、導入に向けたスケジュールを作成した。 【自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムの導入】 自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムに係る都道府県協議会に加入し、情報交換等を行った。
17	【県税の電子申告等】 平成17年11月にシステム試験を実施し、平成18年1月から法人二税に係る電子申告システムを本格稼働した。 【自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムの導入】 既存電算システムの改修内容及び規模を確定し、機器調達・システム修正に係る詳細なスケジュールを作成した。

ウ 電子入札システムの導入

公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入に取り組み、また、物品調達に係る電子入札システムについて、導入の検討を進める。

	実 施 事 項	担 当 課 等
192	公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入	監 理 課 整 備 企 画 課
193	物品調達に係る電子入札システムの導入の検討	経 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
公共工 事等	電子入札システムの開発					
	電子入札システムの一部運用				→	
	電子入札システムの全面運用					
物品調 達	電子入札システムの導入状況の調査					
	電子入札システムの導入の具体的な検討					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入】 電子入札コアシステムを購入し、システム開発に着手した。</p> <p>【物品調達に係る電子入札システムの導入の検討】 全国の電子入札システムの導入状況、現況における問題点などの調査を行った。</p>
17	<p>【公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入】 電子入札の実証実験を5件実施するとともに、平成18年度に運用するシステムを構築した。利用者（発注者及び受注者）市町村職員を対象に電子入札説明会等を開催し、システム導入の周知を図った。</p> <p>【物品調達に係る電子入札システムの導入の検討】 出納局内に設置されている「民間委託等推進会議」及び「民間委託等検討部会」において、状況調査及び情報収集の対象とする都道府県を選定し、調査、情報収集を行い、収集した情報を基に、詳細な検討を行った。</p>

2 県民との情報共有等

(1) 広報広聴機能

県民の目線に立った行政経営を推進し、県民との県行政に関する情報の共有化を図るため、印刷物をはじめとする各広報媒体の機能、あり方等について検討を行うほか、県のホームページやパブリシティの一層の活用を図り、また、電子メールによる行政相談の実施など新たな広聴機会の創出に取り組むなど、適時適切な広報広聴活動をより効果的かつ効率的に実施する。

実 施 事 項		担 当 課 等
194	広報機能の充実	政 策 調 整 課
195	広聴機能の充実	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
広報機 能	年間広報計画の随時の見直し、県ホームページへの掲載基準等の検討によるホームページの活用、パブリシティの活用など広報活動の充実					→
	広報印刷物の把握及び機能・あり方等の検討					
	広報活動に関するアンケート調査等の実施					
広聴機 能	県民の声データベースの構築及び見直し					
	インターネットモニター等の検討					
	電子メールによる行政相談の受付制度の導入					
	広聴事業に関する広報の充実					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【広報機能の充実】 年間広報計画の随時の見直しやパブリシティの活用など広報活動の充実を図るとともに、効果的な広報の機能、あり方等の検討に資するため、庁内の広報印刷物に係る経費等の調査を行った。</p> <p>【広聴機能の充実】 県民の声データベースを構築し、随時更新を行ったほか、電子メールによる行政相談を開始した。各種広聴事業について、県の広報媒体（テレビ、ラジオ、新聞、県民だより、メルマガ）やポスター等を活用して広報を行った。 インターネットモニターについて他県の導入状況の調査を行い、導入に当たっての課題の整理を行った。</p>
17	<p>【広報機能の充実】 経費を効率的に執行し、県民だよりの広報紙面を拡大した。 県ホームページをより見やすくするため、トップページの全面的な見直しを行った。 各部局の広報印刷物の内容（時期、対象など）を把握するため、庁内の広報印刷物に係る調査を行い、機能・あり方等を検討し、重点広報についての掲載基準を定めた。 県政モニターを活用して広報活動のあり方等に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>【広聴機能の充実】 県民の声データベースを随時更新するとともに、分野別の件名一覧を作成した。 電子メールによる県政モニターアンケートを試行し、インターネットモニター導入の可否について検討した結果、当面、郵送と電子メールを併用した調査方法を継続することとした。 ホームページに「県政Q & A」を掲載した。</p>

(2) 財政情報の充実と公開

これまで実施してきた予算要求概要及び予算査定概要の公表、バランスシート（普通会計及び県全体）及び行政コスト計算書（普通会計）の作成、公表等に加え、公の施設ごとのバランスシートや行政コスト計算書の作成、公表など、県財政の状況に関する情報の充実と公開に取り組む。

実 施 事 項		担 当 課 等
196	財政情報の充実と公開	財 政 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
公の施設ごとのバランスシート及び行政コスト計算書の検討					
公の施設ごとのバランスシート及び行政コスト計算書の作成・公表					→
その他の県財政の状況に関する情報の充実と公開					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
17	公の施設ごとのバランスシートや行政コスト計算書の作成の検討を行ったほか、本県と財政力の類似した団体と財政状況の比較分析を行った都道府県財政比較分析表（平成16年度決算）を公表した。

(3) 施策の立案過程への県民参加機能

県民の多様な意見を県行政に反映させるとともに、政策形成過程における公正と透明性の向上を図るため、パブリック・コメント制度（「あおり県民政策提案実施要綱」）の推進を図る。

また、県民参加型の県政を推進するため、県民による政策研究などを促進する「あおり県民政策ネットワーク」や県民の視点からの政策評価機能を有する「政策マーケティングシステム」などの県民参画による政策形成のための機能について見直しを行う。

実 施 事 項		担 当 課 等
197	パブリック・コメント制度の推進	政 策 調 整 課
198	県民参画による政策形成のための機能の見直し	企 画 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
パブリック・コメント制度の推進					→
県民参画政策形成機能の見直し	政策マーケティングシステムの見直しの検討				
	県民政策ネットワーク、政策マーケティングシステム及びパートナーシップセンターの機能連携の検討				
	県民政策ネットワーク及び政策マーケティングシステムの機能の見直し				

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【パブリック・コメント制度の推進】</p> <p>13案件についてパブリック・コメントを行った。</p> <p>【県民参画による政策形成のための機能の見直し】</p> <p>政策マーケティングシステムの見直しの検討を行い、県民参画による政策形成をさらに推進する上での政策マーケティングの政策形成に結び付けていくための政策を評価する機能及び協働を進めるためのコミュニケーションツールとしての機能を再確認するとともに、今後の課題と方向性を整理した。</p>
17	<p>【パブリック・コメント制度の推進】</p> <p>25案件についてパブリック・コメントを行った。</p> <p>【県民参画による政策形成のための機能の見直し】</p> <p>県民参画による政策形成がさらに推進されるよう、「あおり県民政策ネットワーク」、「政策マーケティングシステム」及び「パートナーシップセンター」における取組の成果を持ち寄りながら、三者の機能の見直しに向けた方向性を整理した。</p> <p>また、「あおり県民政策ネットワーク」においては、研究成果を政策に反映させていくため、募集・選考方法の改善、研究内容の充実、研究成果の普及に取り組んだ。</p>

(4) 県民との協働

県民の目線に立ってより質の高い行政サービスを提供するため、「県民と行政とのパートナーシップ推進ビジョン」（平成15年3月策定）に基づき、地域住民等との協働による公共施設の管理運営手法の検討など、県民と行政の協働を推進するための仕組みや体制づくりなどについて検討を進める。

実 施 事 項		担 当 課 等
199	県民との協働の推進	企 画 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県民と行政の協働の推進のための仕組みや体制づくりなどの検討					
パートナーシップセンターの運営に向けた準備					
パートナーシップセンターの運営					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	参加と協働による地域づくり推進委員会からのパートナーシップセンターについての具体的な運営方法や協働を行うためのルールづくりなどが盛り込まれた最終提言を踏まえ、県民と県行政との協働のシステムづくりに向け、県民と県の双方からの提案に基づいた協働事業の実現を図っていくシステムの試行的な構築やその効果及び今後のあり方の検討を行った。
17	民間団体等から事業提案を受け、県も含む関係者の合意形成により、提案に基づいた協働事業の実現を図った。また、その協議を通じて、今後の協働（パートナーシップ）推進体制や役割分担のあり方などの検討を行った。

(5) 情報公開と個人情報保護

情報公開制度の適切な運用を行うとともに、県民に広く利用されるよう情報公開制度に関する広報の充実強化を図る。

個人情報保護制度については、県民の権利利益の保護の観点から、個人情報の利用停止請求権を明示し、実施機関の職員等に対する罰則規定を設けるほか、公安委員会及び警察本部長を実施機関に加えるなど、個人情報保護条例の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
200	情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化	総務学事課
201	個人情報保護の強化	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
情報公開	情報公開担当者研修会の開催				→
	ホームページ掲載内容の充実及び新聞広報の実施				→
	情報公開制度の改善に向けた検討				→
個人情報保護	個人情報の利用停止請求権の明示				
	実施機関の職員等に対する罰則規定の創設				
	公安委員会及び警察本部長の実施機関への追加				

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化】</p> <p>情報公開担当者研修会を4会場で行ったほか、情報公開ハンドブックを改訂するなど、情報公開制度の適切な運用を推進するとともに、情報公開審査会の答申内容のホームページへの掲載や情報公開制度の解説の新聞広報(1回)を行い、広報の充実強化を図った。</p> <p>また、公社等を情報公開制度の実施機関とすることについて、調査及び検討を行った。</p> <p>【個人情報保護の強化】</p> <p>青森県個人情報保護条例について、個人情報の利用停止請求権の明示、実施機関の職員等に対する罰則規定の創設並びに公安委員会及び警察本部長の実施機関への追加を内容とする条例改正を行った。</p>
17	<p>【情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化】</p> <p>職員に対する研修会を4会場で開催した。</p> <p>審査会の答申内容をホームページに掲載したほか、情報公開制度の解説についてメールマガジンで広報を行った。</p> <p>指定管理者制度の導入に伴い指定管理者に情報公開の努力義務を課す等の条例改正を行うとともに、不服申立て事案の事務処理の迅速化を図るため、情報公開事務取扱要綱の改正を行った。</p> <p>【個人情報保護の強化】</p> <p>全庁LANを活用した「オンライン学習講座」を開設(情報システム課と共同)するとともに、職員に対する説明会を4会場で開催した。</p> <p>制度の内容、開示請求の方法等をホームページに掲載した。</p> <p>未施行部分(警察関係及び指定管理者関係)に係る解釈運用基準等の改正を行った。</p>

3 規制の緩和

(1) 規制緩和の推進

許認可等の規制について、県民負担の軽減、行政事務の簡素化等の観点から、見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
202	規制緩和の推進	行政経営推進室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
許認可等の規制の見直しの検討				→	
許認可等の規制の見直し				→	→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
17	許認可等の規制の見直しについて検討を行い、平成18年度から報告義務2件を廃止することとした。

(2) 申請、届出等の手続の簡素化

申請、届出等の手続について、申請者、届出者等の負担軽減等の観点から、簡素化を図る。

実 施 事 項	担 当 課 等
203 申請、届出等の手続の簡素化	行政経営推進室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
申請、届出等の手続の見直しの検討				→	
申請、届出等の手続の見直し（簡素化）				→	→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
17	県のホームページに掲載している許可申請や各種申請・届出等の様式について、担当課等において適宜、更新・拡充をし、県民の利便性向上に取り組んだ。（平成18年3月31日現在の様式登録件数381件） また、申請・届出等の手続の見直しについて検討を行い、提出部数の見直し等3件を実施したほか、平成18年度から添付書類の見直し等4件を実施することとした。

(3) 構造改革特区制度及び地域再生制度の活用

構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した地域の活性化等を図るための規制緩和等について、市町村等とも連携しながら、国に対して積極的に提案していく。

実 施 事 項	担 当 課 等
204 構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した規制緩和等の推進	政 策 調 整 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した規制緩和等の提案				→	→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	構造改革特区計画5件（青森市、十和田市、三沢市、岩崎村、東通村）及び地域再生計画2件（八戸市、青森市）の申請があり、国から認定を受けた。 また、構造改革特区構想及び地域再生構想として、15件（県11件、八戸市2件、三沢市1件、民間1件）を国に対して提案した。
17	構造改革特区計画4件（弘前市、三沢市、鶴田町、東通村）及び地域再生計画13件（青森県2件、青森市2件、十和田市、つがる市、鶴田町、五戸町、三戸町、大鰐町、板柳町、七戸町、六ヶ所村）の申請があり、国から認定を受けた。 また、構造改革特区構想及び地域再生構想として、6件（青森県、青森県・宮崎県、青森市、民間団体・企業3件）を国に対して提案した。

4 職員の能力向上と意識改革

(1) 人材の確保

ア 職員の採用試験制度の見直し

多様な人材の登用を図るため、職員の採用試験制度について、採用試験年齢の引上げを図り、また、業務内容が類似している職種の統合について検討する。

実 施 事 項	担 当 課 等
205 職員採用試験年齢の引上げ	人 事 課
206 職員採用試験職種の統合	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
採用試験年齢	職員採用試験年齢の引上げの検討					
	職員採用試験年齢の引上げによる職員募集の実施					
採用試験職種	採用試験職種の統合に係る人事委員会との協議					
	統合後の職種での採用試験の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【職員採用試験年齢の引上げ】 職員採用試験年齢の引上げの検討を行い、言語聴覚士採用試験の受験資格年齢を30歳未満から36歳未満に、及び獣医師採用試験の受験資格年齢を32歳未満から36歳未満に拡大し、職員募集を行った。</p> <p>【職員採用試験職種の統合】 統合可能な試験職種の検討を行い、人事委員会と統合後の試験実施について協議を行った。</p>
17	<p>【職員採用試験年齢の引上げ】 平成16年度に引き続き、獣医師採用試験の受験資格年齢を36歳未満に拡大して職員募集を行った。また、他の職種についても、採用試験年齢の引上げが適当か否かの検討を行った。</p> <p>【職員採用試験職種の統合】 土木職と農業土木職を統合し、「総合土木職」として採用試験を実施した。</p>

イ 外部人材の活用のための環境整備

外部人材の活用について、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の改正等を踏まえ、多様な人材が公務に参加できる環境を整備するとともに、人材バンクなど職員と地域の人材との連携等を容易に行うための方策について検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
207	多様な人材が公務に参加できる環境の整備	人 事 課
208	職員と地域の人材との連携等の容易化方策の検討	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
環境整備	任期付採用制度の見直しの検討					
	任期付採用制度の拡充					
連携等の方策	職員と地域人材との連携等の容易化方策の検討					
	職員と地域人材との連携等の容易化方策の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	<p>【多様な人材が公務に参加できる環境の整備】 任期付採用職員の従事業務、適正な給与水準などについて、他県の動向を調査し、検討を行った。</p> <p>【職員と地域の人材との連携等の容易化方策の検討】 民間人材の登用方策、県職員の地域での活用方策などについて検討を行った。</p>
17	<p>【多様な人材が公務に参加できる環境の整備】 任期付採用を行う業務の拡充について検討を行った。</p> <p>【職員と地域の人材との連携等の容易化方策の検討】 民間人材の登用方策、県職員の地域での活用方策などについて検討を進めた。</p>

(2) 人材の育成

新たな人材育成方針の策定及び人事評価制度の確立により、職員の適切な能力把握とこれを踏まえた研修や人事配置等を行うとともに、職員の意欲を人事配置に反映する庁内公募制を拡充するなど、より一層適切な人材育成方策を実施し、職員の能力の向上を図る。

また、自治研修所の職員研修実施業務を包括的に民間委託し、民間のノウハウを活用して、より実効性のある職員研修を実施する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
209	より一層適切な人材育成方策の実施	人 事 課
210	より実効性のある職員研修の実施	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
人材育成方策	新たな人材育成方針の検討					
	新たな人材育成方針の策定					
	庁内公募制の拡充の検討・実施					
職員研修	自治研修所における職員研修の見直しの検討					
	自治研修所における職員研修の見直し					
	自治研修所の職員研修実施業務の包括的な民間委託					

【取組実績】

年度	取組内容
16	【より一層適切な人材育成方策の実施】 新たな人材育成方針の策定に関して、課題の整理を行うなどの検討を行った。 【より実効性のある職員研修の実施】 県の新たな人材育成方針と市町村の人材育成方針との整合や市町村職員の研修を含む具体的な研修の見直し方法など、職員研修の見直しに当たっての課題の整理を行うなどの検討を行った。
17	【より一層適切な人材育成方策の実施】 新たな人材育成基本方針案を作成した。また、庁内公募制の拡充について検討を行い、実施した。 【より実効性のある職員研修の実施】 平成18年度からの自治研修所の職員研修実施業務の包括的な民間委託を見据え、具体的な研修の見直しを行った。

(3) 人事評価制度の確立

目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度を平成18年度から本格実施し、職員の能力・業績本位の人事管理等(人材育成、昇任管理、給与等)に資することとする。

また、職員からの降任の希望を認める希望降任制度の導入に向けて検討を行う。

	実施事項	担当課等
211	目標管理型の人事評価制度の導入	人事課
212	希望降任制度の導入に向けた検討	

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
人事評価制度	目標管理型の人事評価制度の試行					
	目標管理型の人事評価制度の本格実施					
希望降任制度の導入に向けた検討						

【取組実績】

年度	取組内容
16	【目標管理型の人事評価制度の導入】 全職員を対象として目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度の試行を行った。 【希望降任制度の導入に向けた検討】 希望降任制度の導入に向けた検討を行い、自己申告書の見直しを行い、低位な職・ポストの希望についても申告できるようにするとともに、希望降任制度の必要性(職員のニーズ等)等について更に検討を行うこととした。
17	【目標管理型の人事評価制度の導入】 全職員を対象として目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度の試行を行った。 【希望降任制度の導入に向けた検討】 自己申告書により申告のあった低位な職・ポストの希望について分析し、ライン職からスタッフ職への配置換等を行うとともに、希望降任制度の導入について検討を行った。

(4) 行政経営革新のための職員提案

コスト意識とスピード感を持った行政を推進するため、職員一人ひとりが日常的業務遂行上の課題や問題意識に根ざした改善策を提案することにより、職員の意識改革を図りつつ、全庁的な行政の経営革新につなげる取組として、行政経営革新のための職員提案を実施する。

	実施事項	担当課等
213	行政経営革新のための職員提案の実施	行政経営推進室

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
行政経営革新のための職員提案の実施						→
職員提案の概要及び対応状況等の職員への周知						→

【取組実績】

年度	取組内容
16	7月を重点推進期間と設定し「経費の削減」をテーマとして職員提案を実施した。 実施結果として、88件の提案があり、このうち41件について提案を実現する方向で取り組んだ。また、提案の概要及び対応状況について、職員に周知を図った。
17	7月を重点推進期間と設定し「行政経営の革新策」をテーマとして職員提案を実施した。 実施結果として、55件の提案があり、このうち21件について提案を実現する方向で取り組んだ。また、提案の概要及び対応状況について、職員に周知を図った。

(5) コスト意識の徹底

印刷刊行物等への当該印刷刊行物等に係るコストの表記や職員のコスト削減目標の設定等の取組を通じ、職員に対してコストを意識した行動を促し、職員一人ひとりにコスト意識の徹底を図り、また、職員研修においては、コスト意識やスピード感など職員の意識改革に関する内容を充実させる。

実 施 事 項		担 当 課 等
214	コスト意識の徹底	行政経営推進室 人事課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
印刷刊行物等への当該印刷刊行物等に係るコストの表記の検討					
印刷刊行物等への当該印刷刊行物等に係るコストの表記					→
職員のコスト削減目標の設定等					→
職員研修におけるコスト意識やスピード感など職員の意識改革に関する内容の充実					→
その他コスト意識の徹底の実践					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	印刷刊行物等に係るコストの表記の検討を行い、平成17年度から印刷物、イベント等及び公共工事についてもコストの表記を行うこととし、その実施要領を作成した。 青森県行政改革大綱及び青森県行政改革実施計画に印刷コストの表記をした。 各部局においては、行政改革に関する情報共有活動を通じ、全庁的な取組（職員提案等）と連動して、コスト意識の徹底を図った。また、緊急及び機密文書以外のコピーは集中センターを利用することを張り紙で掲示するなど、コスト意識の徹底の実践に取り組んだ。 教育庁においては、各課における予算要求の状況を他課の職員も把握し、常にコスト意識を持ち業務を遂行するよう各課の予算関係資料を全課に配布し、コスト意識の徹底に努めた。また、県立学校においては、「学校現場における節減対策報告書」を作成し、これに基づきコスト縮減に努めた。 警察本部においては、県下警察署長会議等の各種会議の活用や警察行政の経営革新に係る職員提案の実施により、コスト意識の徹底を図った。
17	各部局において、行政改革に係る情報共有活動を通じ、コスト意識の徹底を図った。 また、印刷刊行物等へのコスト表記制度の実施による印刷物等の見直しや消耗品等の効率的使用といった日常的業務の見直しのほか、ファシリティマネジメントの実施、民間資金を活用したエスコ事業等の推進及び橋梁アセットマネジメントなどのコスト縮減策に積極的に取り組んだ。

(6) 成果重視意識の徹底

個別行政課題への対処に当たり、コスト意識とスピード感を持って、より質の高い成果を追求し、達成していくことの重要性を職員に徹底するため、各管理監督者の適切な指導監督と責任の下、職員と管理監督者が一体となって、個別行政課題に係る目標達成度の適時適切な把握等による成果重視意識の徹底とスピーディな業務展開を図るよう取り組む。

実 施 事 項		担 当 課 等
215	成果重視意識の徹底	行政経営推進室 人事課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
(再掲) 目標管理型の人事評価制度の試行					
目標管理型の人事評価制度の本格実施					
個別行政課題に係る目標達成度の適時適切な把握等による成果重視意識の徹底とスピーディな業務展開					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	全職員を対象として目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度の試行を行った。 各部局においては、個別行政課題への対処等の機会等を利用するほか、全庁的な取組（行政評価や業績評価等）と連動して、成果重視意識の徹底を図った。 行政改革の進行管理の手法として、行政改革の実施項目の内容（目標）、目標に至るまでの作業工程・課題等を明らかにするとともに、実施状況を取組実績と工程の進行状況により把握する手法を取り入れ、成果を重視した目標管理型のマネジメント確立の推進を図った。
17	全職員を対象として目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度の試行を行った。 行政改革の進行管理における改革の徹底・加速とより大きな成果の発現を求める過程を通じ、成果重視意識の徹底を図った。 各部局において、個別行政課題への対処等の機会や部内研修等を利用するほか、全庁的な取組（行政評価や業績評価等）と連動して、成果重視意識の徹底を図った。

行政改革の実施スケジュール及び実施状況等一覧

自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立

1 組織の簡素・効率化

(1) 本庁及び出先機関の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
ア 本庁	001 知事部局本庁組織の見直し	組織機構の課題の検討及び整理					人 事 課
		毎年度の知事部局本庁組織の見直し					
	002 教育庁本庁組織の見直し	組織機構の課題の検討及び整理					教 育 庁
		毎年度の教育庁本庁組織の見直し					
	003 警察本部組織の見直し	組織機構の課題の検討及び整理					警 察 本 部
		毎年度の警察本部組織の見直し					
イ 中長期的視点に立った出先機関の再編の検討	004 県税事務所の再編の検討	課題の整理等					人 事 課
		県税事務所の再編の検討					税 務 課
	005 健康福祉こどもセンターの再編の検討	市町村支援、組織体制の検討					人 事 課
		所管区域及び人員配置の見直し					健康福祉政策課
		健康福祉こどもセンターの再編の検討					
	006 農林水産事務所の再編の検討	課題の整理等					人 事 課
		農林水産事務所の再編の検討					農林水産政策課
	007 県土整備事務所の再編の検討	課題の整理等					人 事 課
		県土整備事務所の再編の検討					監 理 課
	008 教育事務所の再編の検討	教育事務所の再編の検討					教 育 庁
		関係市町村教育委員会等との協議					
ウ 出先機関の統合	009 北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合	業務及び組織の見直しの検討					人 事 課
		関係機関及び地元住民等への説明					農林水産政策課
		北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合					
	010 弘前家畜保健衛生所及びつがる(旧木造)家畜保健衛生所の統合	業務及び組織の見直しの検討					人 事 課
		関係機関及び地元住民等への説明					畜 産 課
	つがる家畜保健衛生所庁舎の改修						
	弘前家畜保健衛生所及びつがる家畜保健衛生所の統合						
	弘前家畜保健衛生所庁舎の解体、跡地の整地売却						
	011 農業改良普及センターの統合	業務及び組織の見直しの検討					人 事 課
		関係機関及び地元住民等への説明					農林水産政策課
		農業改良普及センターの統合					
		業務の段階的見直し(普及関係職員数等の段階的見直し)					
		庁舎活用策の検討					
	012 五所川原県土整備事務所及び鱈ヶ沢県土整備事務所の統合	業務及び組織の見直しの検討					人 事 課
		関係機関及び地元住民等への説明					監 理 課
		五所川原県土整備事務所及び鱈ヶ沢県土整備事務所の統合					
エ 出先機関の廃止	013 西北地方福祉事務所鱈ヶ沢支所の廃止	業務の見直しの検討					人 事 課
		住民サービス提供体制、庁舎活用策の検討					健康福祉政策課
		関係機関及び地元住民等への説明					
		西北地方福祉事務所鱈ヶ沢支所の廃止					
	014 五所川原保健所鱈ヶ沢支所の廃止	業務の見直しの検討					人 事 課
		住民サービス提供体制、庁舎活用策の検討					健康福祉政策課
		関係機関及び地元住民等への説明					
		五所川原保健所鱈ヶ沢支所の廃止					
	015 上十三保健所三沢庁舎の廃止	業務の見直しの検討					人 事 課
		住民サービス提供体制、庁舎活用策の検討					健康福祉政策課
	関係機関及び地元住民等への説明						
	上十三保健所三沢庁舎の廃止						
	016 青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止	研究課題等の見直しの検討					人 事 課
	関係団体及び地元住民等への説明					農林水産政策課	
	青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止						
	利用しない施設及びほ場の処分						
	017 職員診療所の廃止	職員診療所の廃止					人 事 課
		定期健康診断業務の民間委託					
	018 弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止	弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止					人 事 課
						監 理 課	
	019 弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止	弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止					人 事 課
						監 理 課	
オ 出先機関の見直し	020 児童相談所の業務運営体制の見直し	内部組織、事業の見直し及び市町村支援の検討					こどもみらい課
		関係機関及び地元住民等への説明					
		児童相談所の業務運営体制の見直し					
	021 農業改良普及業務の運営体制の見直し	農業改良普及業務の運営体制の見直しの検討					農林水産政策課
		農業改良普及業務の運営体制の見直し					
022 林業改良普及業務の運営体制の見直し	林業改良普及業務の運営体制の見直しの検討					林 政 課	
	林業改良普及業務の運営体制の見直し						
023 水産業改良普及業務の運営体制の見直し	水産業改良普及業務の運営体制の見直しの検討					水 産 振 興 課	
	水産業改良普及業務の運営体制の見直し						
024 農林総合研究センター総合企画室等の再編等	業務運営体制の見直しの検討						農林水産政策課
	普及指導室の廃止						
	総合企画室及び経営研究室の統合(企画経営室の設置)						
	本所(総務室及び企画経営室)の黒石庁舎への移転						

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
025 りんご試験場県南果樹研究センターの業務運営体制の見直し	業務運営体制の見直しの検討	業務運営体制の見直し					農林水産政策課
		試験ほ場の再編・整備					
		利用しないほ場の処分(売却)					
		業務運営体制の見直しの検討					
	026 畜産試験場和牛改良技術センターの業務運営体制の見直し	肉用牛飼養の粗飼料調達への切替えによる採草部門の廃止					畜産課
		業務運営体制の見直しの検討					
	027 林業試験場の業務運営体制の見直し	林産部の廃止					林政課
実験林管理業務、展示管理業務等の民間委託							
028 その他農林総合研究センターの業務運営体制の見直し	その他農林総合研究センターの下部機関の見直しの検討					農林水産政策課	
029 水産総合研究センターの業務運営体制の見直し	研究部門等の業務運営体制の見直しの検討					水産振興課	
	関係団体等への説明						
030 ふるさと食品研究センターの業務運営体制の見直し	研究部門等の業務運営体制の見直し					農林水産政策課	
	関係団体等への説明						
	研究部門等の業務運営体制の見直し						

(2)漁業取締船及び漁業試験調査船の減船

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
漁業取締船及び漁業試験調査船の減船	031 漁業取締船(うとう)の廃船	業務運営体制の見直し・関係者への説明					水産振興課
	漁業取締船(うとう)の廃船	船舶の売却					
032 漁業試験調査船(東奥丸)の廃船	業務運営体制の見直し・関係者への説明					水産振興課	
	漁業試験調査船(東奥丸)の廃船	船舶の売却					

(3)警察署・交番・駐在所の統廃合

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
警察署・交番・駐在所の統廃合	033 警察署の統廃合	統廃合の検討					警察本部
		統廃合による廃止後の施設の効果的な処分の検討					
		地元住民等への説明					
	統廃合						
034 交番・駐在所の統廃合	「交番・駐在所再編プラン」の策定					警察本部	
	統廃合による廃止後の施設の効果的な処分の検討						
	地元住民等への説明						
	統廃合						

(4)各種委員会の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
各種委員会の見直し	035 各種委員会の事務局の総務業務の処理体制の共同化	総務業務の一括処理の内容等の検討					各種委員会 人事課
		併任による総務業務の処理体制の共同化					
	036 人事委員会の業務執行体制の見直し	人事委員会の業務執行体制の見直しの検討					人事委員会
		人事委員会の業務執行体制の見直し					
037 労働委員会の業務執行体制の見直し	労働委員会の業務執行体制の見直しの検討					労働委員会	
	労働委員会の業務執行体制の簡素・効率化						
038 監査委員の業務執行体制の見直し	監査委員の業務執行体制の見直しの検討					監査委員	
	監査委員の業務執行体制の簡素・効率化						

(5)附属機関等の適切な管理運営

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等		
		実	施	工	程				
附属機関等の適切な管理運営	039 附属機関の統廃合	青少年問題協議会及び青少年健全育成審議会の統廃合(委員数20人の削減)					青少年・男女共同参画課 環境政策課 自然保護課 健康福祉政策課 医療業務課 商工政策課 工業振興課 観光企画課 人事部		
		環境審議会及び自然環境保全審議会の統廃合(委員数28人の削減)							
		保健所運営協議会の廃止							
		県立病院運営審議会の廃止							
		中小企業振興審議会の廃止							
		農村地域工業等導入促進対策審議会の廃止							
		文化観光審議会の廃止							
		その他附属機関の統廃合の検討							
		040 懇話会等の統廃合	ベンセ湿原植生調査委員会の廃止						自然保護課
			奥入瀬溪流植生復元事業検討委員会の廃止						
	温泉排水に関する検討委員会の廃止								
	040 懇話会等の統廃合	生物多様性保全対策検討会の廃止					医療業務課 障害福祉課 経営支援課		
		がん高度専門施設検討委員会の廃止							
重度心身障害者医療費助成制度検討委員会の廃止									
ITベンチャー創出支援審査委員会の廃止									
中小企業創造活動促進法研究開発等事業計画認定委員会の廃止									
工業振興推進会議の廃止									

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
		産業科学技術会議の廃止					新産業創造課
		青少年の「科学する心」育成会議の廃止					国際課
		国際化推進プランフォローアップ委員会の廃止					食の安全・安心推進課
		あおり「食」と「いのち」のネットワーク協議会の廃止					
		公社等経営責任候補者審査会の廃止					行政経営推進室
		公社等経営評価委員会の廃止					
		教員の資質向上青森県連絡協議会の廃止					教育庁
		教員の評価システム調査検討委員会の廃止					行政経営推進室
		その他懇話会等の統廃合の検討					各 部 局
	041 附属機関の管理運営の合理化	委員数の削減など管理運営の合理化の検討					人 事 課
		委員数の削減など管理運営の合理化					各 部 局
	042 懇話会等の管理運営の合理化	委員数の削減など管理運営の合理化の検討					行政経営推進室
		委員数の削減など管理運営の合理化					各 部 局

(6)職制等の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
ア 職制の見直し	043 職制の見直し	職制の見直しの検討					人 事 課
		職制の見直し					
イ グループ制の見直し	044 グループ制の見直し	グループ制の見直しの検討					人 事 課
		グループ制の見直し					

2 職員数の適正化

(1)定員適正化

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
ア 一般行政部門	045 一般行政部門の定員適正化	定員適正化計画の策定					人 事 課
		組織機構の簡素・効率化等による人員削減					
イ 教育部門	046 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の定員適正化	定員適正化計画の策定					教 育 庁
		組織機構の簡素・効率化等による人員削減					
	047 県立高等学校の教職員の人員の見直し	県立高等学校の教職員の人員の見直しの検討					教 育 庁
		県立高等学校の教職員の人員の見直し					
	048 県費単独措置の職員（県立学校）の人員の見直し	県立学校の県費単独措置の職員の人員の見直しの検討					教 育 庁
		県立学校の県費単独措置の職員の人員の見直し					
ウ 警察部門	049 警察部門（一般職員）の定員適正化	一般職員の適正定員の検討					警 察 本 部
		組織機構の簡素・効率化等による人員削減					

(2)早期退職制度の導入

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
早期退職制度の導入	050 早期退職制度の導入	早期退職制度に係る退職手当の割増措置の導入					人 事 課
		早期退職制度に係る勤奨対象年齢の引下げ					
		早期退職制度の実施					

3 職員給与の適正化

(1)給与制度の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
給与制度の見直し	051 公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し	能力・業績評価制度の検討・試行					人 教 育 課 庁
		職員団体への説明					
		能力・業績評価の実施					
		能力・業績評価の給与への反映					
		教職員の評価のあり方、評価結果の活用方法等の検討					
		教職員の評価の実施					
		教職員の評価結果の給与への反映					
	052 社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し	退職時特別昇給の廃止					人 事 課
		給与構造改革による給与水準等の見直し					

(2) 諸手当等の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
諸手当等の見直し	053 特殊勤務手当の見直し	見直しの検討					人 事 課
		職員団体への説明					
		廃止 (と畜等検査手当、機械金属等試験作業手当、稲交配作業手当、速記手当)					
		支給範囲の見直し (県税事務手当、福祉業務現業手当、特殊自動車運転作業手当、職業訓練指導員手当、精神保健業務手当、農業散布作業手当、危険作業手当、潜水作業手当、用地買収交渉等手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、火災等取締業務手当、緊急作業手当)					
		支給額の見直し (病害虫防除手当、家畜診療手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、災害応急作業等手当、火災等取締業務手当)					
054 農林漁業改良普及手当の見直し	手当水準の検討 職員団体への説明 手当水準の見直し					人 事 課	
055 勤働手当の見直し	職員団体への説明 能力・業績評価の実施 能力・業績評価の成績率への反映					人 事 課	
056 管理職手当の見直し	支給対象の検討 管理職員への説明 支給対象の見直し					人 事 課	
057 その他諸手当の見直し	調整手当の異動保障の廃止に係る検討 寒冷地手当の支給額及び支給方法の見直し その他の見直し					人 事 課	
058 旅費の見直し	旅費の見直し					人 事 課	

4 事務処理の効率化

(1) 総務事務センター(仮称)の設置

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
総務事務センター(仮称)の設置	059 総務事務センター(仮称)の設置	内部管理業務改革検討会議の設置					行政経営推進室 人事教育課
		内部管理業務改革基本計画(仮称)の策定					
		事務処理システムの構築					
		委任又は補助執行事務の見直しの検討					
		委任又は補助執行事務の見直し					
		総務事務センター(仮称)設置					

(2) 権限委譲等の推進

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
ア 出先機関への権限委譲	060 出先機関への権限委譲	本庁・出先機関の権限の見直しの検討					人 事 課 教 育 課
		出先機関への権限委譲					
イ 決裁区分の見直し	061 決裁区分の見直し	各決裁権者の決裁権の見直しの検討					人 事 課 教 育 課
		決裁区分の見直し					

(3) 公共工事の検査事務の効率化

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
公共工事の検査事務の効率化	062 公共工事の検査事務の効率化	公共工事検査執行体制の見直しの検討					工 事 検 査 課 監 理 課 整 備 企 画 課 建 築 住 宅 課 農 林 水 産 政 策 課 林 政 策 課 農 村 整 備 課 漁 港 漁 場 整 備 課
		公共工事検査執行体制の見直し					
		公共工事検査専任職員数の削減					

(4) 予算執行等の効率化

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
ア 物品の購入及び使用の効率化	063 物品の購入及び使用の効率化	パソコン等の共同発注・購入の実施					経 各 理 部 課 局
		その他の物品等への共同発注・購入の拡大					
		教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所での購入単価契約による集中調達の実施					
		複写サービス業務の部局内の一括契約の実施					
		使用頻度が低い物品の部局内での共同使用の実施					
		定期刊行物等の部局内での共有化の推進 安価・詰め替え再利用製品の購入の推進					
イ 印刷刊行物の標準仕様の作成等	064 印刷刊行物の標準仕様の作成等	印刷刊行物の標準仕様の作成					経 各 理 部 課 局
		標準仕様による発注					

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実施工程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
ウ 情報システムに係る投資の最適化	065 情報システムに係る投資の最適化	予算額1000万円以上又は新規・再構築の庁内情報システムに対する評価・投資判断の実施					情報システム課
		すべての庁内情報システムに対する評価・投資判断の実施					
		公正・適切な情報システム調達制度の検討 公正・適切な情報システム調達制度の試行・実施					
エ 被服支給期間の延伸等	066 被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用	被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用 貸与被服の購入単価、購入方法等の見直し					各 部 局
オ 財務会計制度の諸手続の合理化	067 財務会計制度の諸手続の見直し	財務会計制度の諸手続に係る調査 財務会計制度の諸手続の見直しの検討 財務会計制度の諸手続の見直し					経 理 課
	068 民間技術力の活用範囲の拡大等に係る研究・検討	情報収集、調査等 庁内アンケート等の実施 検討会(分科会を含む。)の開催 検討結果報告の取りまとめ					経 理 課
カ 国直轄事業に係る内容の早期公表等	069 国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しの要請	国への国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しの要請					監 理 課

5 公共工事コスト等の縮減及び県有資産の総合的な利活用

(1)公共工事コストの縮減

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実施工程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
ア 「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施	070 「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施	「コスト構造改革プログラム」の策定					整備企画課 林政課 農村整備課 漁港漁場整備課 公営企業課 教 育 庁
		「コスト構造改革プログラム」に基づく取組の推進					
イ 入札制度の運用改善	071 入札制度の運用改善	制限付一般競争入札の拡大の検討					監 理 課 農林水産政策課 林 政 課 農 村 整 備 課 漁 港 漁 場 整 備 課
		制限付一般競争入札の拡大					
		公募型指名競争入札の拡大の検討					
		公募型指名競争入札の拡大					
		低入札価格調査制度の拡大の検討					
		低入札価格調査制度の拡大					
		民間技術力を活用した多様な入札契約方式の導入の検討 民間技術力を活用した多様な入札契約方式の導入					

(2)施設の維持管理コストの縮減と県有資産の総合的な利活用

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実施工程						
		H16	H17	H18	H19	H20		
ア ファシリティマネジメント及びアセットマネジメントの導入	072 ファシリティマネジメントの導入	全県有施設の維持管理業務の委託調査 標準仕様書及び積算基準作成 契約発注方法の一層の適正化及び群管理の検討 施設経営管理の業務集約や一元的管理のあり方の検討 本格的なファシリティマネジメントの導入					行政経営推進室	
		073 橋梁アセットマネジメントの導入	「橋梁アセットマネジメント基本計画」の策定 橋梁アセットマネジメントに係るシステムの構築 橋梁アセットマネジメントの導入					道 路 課
			074 公共施設の管理運営の改善	管理運営状況の点検の仕組みの検討 管理運営状況の点検の仕組みの構築 管理運営状況の点検の仕組みの導入運用				
	075 事務所等の維持管理コストの縮減	県が借上げ等をしている事務室に係るコスト縮減の検討					各 部 局	
	076 ダム維持管理コストの縮減	ダムの維持管理コストの縮減の検討					河 川 砂 防 課	
		ダムの堆砂測量業務委託の管内一括発注によるコスト縮減 清掃業務及び警備業務の委託の一括発注によるコスト縮減						
077 河川情報基盤維持管理コストの縮減	購入データの精査検討・代替情報の確認 購入データの縮減等によるコスト縮減					河 川 砂 防 課		
イ 遊休資産等の利活用	078 遊休資産等の利活用	不用土地の全庁的な利活用の調整 遊休資産等の利活用					経 理 課	

6 歳入確保の取組
 (1) 地方税財政制度の充実等

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
地方税財政制度の充実等	079 地方交付税制度の堅持・強化等の意見の主張等	地方交付税制度の堅持・強化等の意見の国への主張及び要望					財 政 部 課 局
	080 財源確保についての適切な対応の要望	食料供給地に対する適切な財源措置の国への要望 その他の財源措置等の適切な対応の国への要望					

(2) 県税

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
ア 法定外税の創設等	081 森、川、海などの環境保全に係る新たな法定外税の創設の検討	新たな法定外税に係る財政需要及び使途の検討 新たな法定外税に係る事業体系等の検討・整理及び県民意識調査の実施 新たな法定外税に係る税制案の取りまとめ					税 務 課
	082 核燃料物質等取扱税の税収の安定的確保の方策の検討	核燃料物質等取扱税の安定的確保の方策の検討 核燃料物質等取扱税の納税義務者への説明 核燃料物質等取扱税条例の更新・総務大臣への協議 核燃料物質等取扱税の更新条例の施行					
	083 超過課税の見直し、延長等の検討	法人県民税法人税割の超過課税の見直し及び延長の検討 法人県民税法人税割の超過課税の見直し及び延長 新たな超過課税の検討					
	084 不均一課税・課税免除の措置の見直し	不均一課税・課税免除の見直しの検討 不均一課税・課税免除の縮小・廃止					
イ 県税の徴収率の向上等	085 県税の徴収率の向上	自動車税に係る休日納税窓口の開設、平日納税窓口の時間延長 滞納個人県民税の市町村から県への徴収引継の検討 滞納個人県民税の市町村から県への徴収引継の実施 効果的な差押財産の公売手法の検討 効果的な差押財産の公売手法の導入実施					税 務 課
	086 自動車税の賦課徴収方法等の見直しの要望	自動車税の車検時徴収に係るメリット・デメリットの検討 自動車税の賦課徴収方法等の見直しの国への要望					

(3) 使用料及び手数料

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
ア 行政サービス等に対する適切な対価の徴収	087 宮農大学校の授業料(研修費)の徴収	授業料(研修費)の徴収の検討 授業料(研修費)の徴収の周知 授業料(研修費)の徴収					構 造 政 策 課 労 政 ・ 能 力 開 発 課 自 然 保 護 課 自 然 保 護 課 医 療 薬 務 課 畜 産 課 林 政 課 漁 港 漁 場 整 備 課 財 政 部 課 局 各 部 局 港 湾 空 港 課 港 湾 空 港 課 総 務 学 事 課
	088 職業能力開発校の授業料(研修費)の徴収	授業料(研修費)の徴収の検討 授業料(研修費)の徴収の周知 授業料(研修費)の徴収					
	089 県立自然ふれあいセンターの行事に係る実費徴収	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の検討 各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の周知 各種行事参加者の使用材料費の実費徴収					
	090 青森県白神山地ビジターセンターの映像体験ホールに係る観覧料等の徴収	映像体験ホールに係る観覧料の徴収の検討 映像体験ホールに係る観覧料の徴収の周知 映像体験ホールに係る観覧料の徴収 各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の検討 各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の周知 各種行事参加者の使用材料費の実費徴収					
	091 県立中央病院総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定	総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定					
	092 青森県酪農振興センターの預託料の算定方式の見直し	預託料の算定方式の見直しの検討 預託料の算定方式の見直しの説明 預託料の算定方式の見直しの実施					
	093 農林総合研究センター林業試験場の研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収	研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収の検討 研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収					
	094 漁港施設占用料等の算定方式等の見直し	漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの検討 漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの周知 漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの実施					
	095 その他使用料及び手数料の額の見直し	その他毎年度の使用料及び手数料の額の見直し					
	イ 行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し	096 行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し	行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しの検討 行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し				
097 青森空港土地使用料の減免の見直し		土地使用料の減免の対象の見直しの検討 土地使用料の減免の対象の見直し					
098 青森空港着陸料の減免の見直し		青森空港着陸料の減免率の見直しの検討 青森空港着陸料の減免率の見直し					
ウ 職員公舎料の額の改定	099 職員公舎料の額の改定	職員公舎料の見直しの検討 職員団体への説明 職員公舎料の額の改定					

(4)財産の処分等

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
ア 港湾関連用地及び工業用地の分譲・貸付けの促進	100 港湾関連用地の分譲の促進	青森県港湾関連用地等販売促進チームの設置 積極的なセールス活動等による分譲の促進					港湾空港課
	101 工業用地の分譲・貸付けの促進	企業誘致活動の積極的な展開による分譲・貸付けの促進					工業振興課
イ 未利用県有地の積極的な売却	102 未利用県有地の積極的な売却	未利用県有地の積極的な売却					経 理 課
ウ 職員公舎の廃止計画の見直し等	103 職員公舎の廃止計画の見直し等	職員公舎の廃止計画の見直し					総務学事課
		職員公舎の廃止 職員公舎の解体・整地 職員公舎跡地の売却					
		教職員公舎の廃止 教職員公舎の解体・整地 教職員公舎跡地の売却					教 育 庁
エ 県有施設等への広告掲載料の徴収の検討	104 県有施設等への広告掲載料の徴収の検討	調査・検討					経 各 理 部 課 局
		庁内プロジェクトによる調整					
		広告掲載料徴収制度の企画及び構築、関係規程等の整備					
		広告掲載料徴収制度の実施					

7 持続可能な財政構造の確立に向けた財政運営

(1)財政運営の基本的考え方

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
予算編成による財源不足額の圧縮	105 予算編成による財源不足額の圧縮	予算編成における財政改革プランに基づく財政健全化方策の徹底及び前倒し実施					財 政 課
		予算編成における行政改革大綱に定める取組方策の推進					

(2)財政改革プランの見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
財政改革プランの見直し	106 財政改革プランの見直しの検討	国の「三位一体の改革」の動向の把握 財政改革プランの見直しの検討					財 政 課
	107 中期財政試算のローリング	中期財政試算のローリング 財源不足額の拡大状況の把握					財 政 課

(3)歳出全般の整理・合理化

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化	108 各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化	シーリングの強化等による補助金を含む事務事業の徹底した見直し					財 政 課
		施策の選択と重点化					

(4)普通建設事業費の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
普通建設事業費の見直し	109 普通建設事業費の見直し(構造的な課題の解消)	単独事業費から補助事業費へのシフトによる普通建設事業費総額の確保					財 政 課

県の役割の見直しによる行政サービス提供体制の新たな構築

1 行政サービス提供施設等の再編と運営体制の見直し

(1) 青森県社会福祉研修所の廃止

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
青森県社会福祉研修所の廃止	110 青森県社会福祉研修所の廃止	市町村及び関係機関への説明					健康福祉政策課
		県立保健大学健康科学教育センターの機能検討、研修内容の検討等					
		社会福祉研修所の廃止					
		県立保健大学健康科学教育センターでの社会福祉研修の実施					

(2) 県立母子福祉センターの廃止

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
県立母子福祉センターの廃止	111 県立母子福祉センターの廃止	実施事業(講習)内容の見直し					こどもみらい課
		関係団体等への説明、広報					
		事業の実施の民間団体への委託等の検討					
		県立母子福祉センターの廃止					
		事業の実施の民間団体への委託					

(3) 県立海洋学院の廃止

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
県立海洋学院の廃止	112 県立海洋学院の廃止	関係団体等への説明					水産振興課
		水産業の技術習得等に関する研修の継続実施等の検討					
		施設活用策の検討					
		県立海洋学院の廃止					

(4) 青森県青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
青森県青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止	113 青森県青年の家の廃止	地元自治体・利用団体への説明					教 育 庁
		施設活用策の検討 青年の家の廃止					
	114 県立下北少年自然の家の廃止	地元自治体・利用団体への説明					教 育 庁
		施設活用策の検討					
		下北少年自然の家の廃止					
		施設へ依存しない自然体験活動のプログラム開発等 施設へ依存しない自然体験活動等のモデル事業の実施					

(5) 農業関係教育施設の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
農業関係教育施設の見直し	115 農業大学の廃止	関係団体等への説明					構造政策課
		普通科の学生の募集停止 専攻科の学生の募集停止					
		施設活用策の検討 農業大学の廃止					
	116 営農大学の機能強化	教育課程、研修内容の見直しの検討					構造政策課
		教育課程の充実 研修内容の充実					
	087 (再掲) 営農大学の授業料(研修費)の徴収	授業料(研修費)の徴収の検討 授業料(研修費)の徴収の周知					構造政策課
		授業料(研修費)の徴収					

(6) 職業能力開発校の再編等

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
職業能力開発校の再編等	117 職業能力開発校の再編	「第8次青森県職業能力開発計画」の策定 計画に基づく職業能力開発校の再編の実施					労政・能力開発課
	088 (再掲) 職業能力開発校の授業料(研修費)の徴収	授業料(研修費)の徴収の検討 授業料(研修費)の徴収の周知					
		授業料(研修費)の徴収					

(7) 県立高等学校の再編

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
県立高等学校の再編	118 県立高等学校の再編	「県立高等学校教育改革第2次実施計画」の策定 県立高等学校の規模・配置の適正化 再編による閉校後の施設の活用策の検討					教 育 庁

(8) 県立さわらび園の運営の効率化

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
県立さわらび園の運営の効率化	119 県立さわらび園の運営の効率化	関係者・関係団体への説明 肢体不自由児(者)の転院 重症心身障害児施設への転換					障 害 福 祉 課

(9) 県立病院の改革

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実施工程						
		H16	H17	H18	H19	H20		
県立病院の改革	120 県立病院の改革	県立中央病院改革会議における県立中央病院の担うべき医療機能や経営体制の検討 「県立病院改革プラン」の策定 「アクションプラン」の策定 県立病院改革の実施						医療業務課
	121 県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還	県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還						医療業務課

(10) 公営企業の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実施工程						
		H16	H17	H18	H19	H20		
公営企業の見直し	122 電気事業の見直し	既存電気事業(岩木川第一発電所)の廃止 新規発電計画の見直しに係る関係機関との調整 新規発電計画の見直し					(26)	公営企業課
	123 駐車場事業の廃止	県営駐車場の知事部局への移管に係る調整 県営駐車場の知事部局への移管及び駐車場事業の廃止						公営企業課
	124 工業用水道事業の管理業務の民間委託	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託の検討 平日の日中の機器運転監視業務の民間委託に係る組合交渉 平日の日中の機器運転監視業務の民間委託						公営企業課
	125 観光施設事業の廃止	県営浅虫水族館の知事部局への移管に係る調整 県営浅虫水族館の知事部局への移管及び観光施設事業の廃止						公営企業課

2 市町村との連携協働

(1) 市町村への事務権限の移譲

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実施工程						
		H16	H17	H18	H19	H20		
市町村への事務権限の移譲	126 市町村への事務権限の移譲	「事務権限移譲推進計画」の策定 「事務権限移譲の実施に係る年次計画」の策定 事務権限移譲の実施						市町村振興課 各部局

(2) 市町村との共同事業の実施

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実施工程						
		H16	H17	H18	H19	H20		
市町村との共同事業の実施	127 電子自治体の実現のための情報システムの共同アウトソーシングの実施等	市町村との共同アウトソーシングの検討 市町村との共同アウトソーシングの実施 基幹ネットのアクセスポイントの廃止 基幹ネットのサーバの更新 基幹ネットの帯域のアップ						情報システム課
	128 県営住宅・市町村営住宅の共同管理等	県営住宅と市営住宅の共同管理に係る三沢市との協議 県営住宅と市営住宅の三沢市との共同管理の実施 県営住宅と市営住宅の入居募集情報提供の一元化						建築住宅課

(3) 市町村との人事交流の推進

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実施工程						
		H16	H17	H18	H19	H20		
市町村との人事交流の推進	129 市町村との人事交流の推進	市町村との若手職員の相互人事交流の推進 市町村合併や事務権限移譲の状況等に対応した職員派遣の実施						人事課 市町村振興課 各部局

3 民間活力の活用

(1) 民間移譲

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実施工程						
		H16	H17	H18	H19	H20		
民間移譲	130 県立釜臥荘の民間移譲	入所者等及び関係者への説明 移管先との引継ぎ 民間移譲の実施						健康福祉政策課
	131 県立安生園の民間移譲	入所者等及び関係者への説明 職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討 民間移譲の実施						健康福祉政策課
民間移譲	132 県立八甲学園の民間移譲	入所者等及び関係者への説明 職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討 民間移譲の実施						健康福祉政策課
	133 青森県知的障害者総合福祉センターなつどまりの民間移譲	入所者等及び関係者への説明 職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討 民間移譲の実施						健康福祉政策課

(2)民間委託の推進

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
民間委託の推進	134 民間委託の推進	事務事業・サービスの見直し及び点検					行政経営推進室 各 部 局
		「民間委託等の取組に関する実施計画」の見直し及び実施					
		民間委託等の取組に関する実績等の公表					

(3)指定管理者制度の導入

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
ア 指定管理者制度の導入に係る環境整備	135 指定管理者制度の導入に係る環境整備	指定管理者制度に係る検討 関係条例、運用指針等の整備 指定管理者の募集、選定、指定に係る進行管理 指定管理者制度の導入 指定管理者制度導入後のフォローアップ					行政経営推進室
イ 指定管理者制度の導入	136 県立三沢航空科学館への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入					市町村振興課
	137 県立自然ふれあいセンターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					自然保護課
	138 青森県白神山地ビジターセンターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入					自然保護課
	139 青森県十二湖エコ・ミュージアムセンターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					自然保護課
	140 青森県男女共同参画センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					青少年・男女共同参画課
	141 青森県子ども家庭支援センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 事業の見直し 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					こどもみらい課
	142 青森県県民福祉プラザへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					健康福祉政策課
	143 県立はまなす学園への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					障害福祉課
	144 青森県身体障害者福祉センターねむのき会館への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					障害福祉課
	145 青森県視覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					障害福祉課
	146 青森県聴覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					障害福祉課

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
147 青森県駐留軍従業員等健康福祉センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						労政・能力開発課
	関係条例、管理基準等の整備						
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
	指定管理者による管理開始						
148 青森県酪農振興センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						畜産課
	関係条例、管理基準等の整備						
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
	指定管理者による管理開始						
149 岩木川流域下水道への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						都市計画課
	関係条例、管理基準等の整備						
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
	指定管理者による管理開始						
150 馬淵川流域下水道への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						都市計画課
	関係条例、管理基準等の整備						
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
	指定管理者による管理開始						
151 十和田湖特定環境保全公共下水道への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						都市計画課
	関係条例、管理基準等の整備						
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
	指定管理者による管理開始						
152 県営住宅への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						建築住宅課
	関係条例、管理基準等の整備						
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
	指定管理者による管理開始						
153 特定公共賃貸住宅への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						建築住宅課
	関係条例、管理基準等の整備						
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
	指定管理者による管理開始						
154 青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						教育庁
	関係条例、管理基準等の整備						
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
	指定管理者による管理開始						
155 新青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						教育庁
	関係条例、管理基準等の整備						
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
	指定管理者による管理開始						
156 県営駐車場への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討						都市計画課
	関係条例、管理基準等の整備						
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
	指定管理者による管理開始						
157 県営柳町駐車場の指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討						都市計画課
	関係条例、管理基準等の整備						
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
	指定管理者による管理開始						
158 県営スケート場への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						教育庁
	関係条例、管理基準等の整備						
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
	指定管理者による管理開始						
159 青森県武道館への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						教育庁
	関係条例、管理基準等の整備						
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
	指定管理者による管理開始						
	利用料金制度の導入						

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
	160 県営浅虫水族館への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					観光企画課
		関係条例、管理基準等の整備					
		指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
		指定管理者による管理開始					
		利用料金制度の導入					

(4)民間資金の活用

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
ア P F I 手法の適正かつ円滑な活用	161 P F I 手法の適正かつ円滑な活用	新規・大規模施設整備以外の事業への活用等の検討					行政経営推進室 各 部 局
		「青森県 P F I 活用指針」の内容の見直し					
イ 民間資金の導入による案内施設の整備等	162 民間資金の導入による案内施設の整備等	民間資金の導入による案内施設の整備等の推進					行政経営推進室 各 部 局

(5)公共的サービスの提供主体の拡大

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
公共的サービスの提供主体の拡大	163 コミュニティビジネス等の推進	コミュニティビジネス推進資金・コミュニティベンチャー創業資金の融資制度の実施					経営支援課
		コミュニティビジネススタートアップ助成事業の実施					
		中間支援組織に対する事業(相談・情報提供・普及啓発、セミナー等)の委託					
	164 県立美術館の管理運営手法等の検討	コミュニティビジネス推進会議の開催					県立美術館開館準備室
		「あおり芸術研究会」における県立美術館の運営の目標や方針、運営主体等を内容とする運営計画に係る考え方の検討					
		県立美術館の運営計画の策定					
		県立美術館の開館運営の準備					
	165 その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進	県立美術館の開館					各 部 局
		その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進					

4 地方独立行政法人への移行

(1)試験研究施設

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
試験研究施設	166 青森県工業総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	地方独立行政法人への移行の検討					商工政策課
		地方独立行政法人への移行					
	167 青森県農林総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	地方独立行政法人への移行の検討					農林水産政策課
		地方独立行政法人への移行					
168 青森県水産総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	地方独立行政法人への移行の検討					農林水産政策課	
	地方独立行政法人への移行						
169 青森県ふるさと食品研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	地方独立行政法人への移行の検討					農林水産政策課	
	地方独立行政法人への移行						

(2)県立保健大学

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
県立保健大学	170 県立保健大学の公立大学法人への移行の検討等	公立大学法人への移行の検討 国立大学法人弘前大学との業務運営の比較検討及び大学運営経費の分析 大学の運営経費の縮減及び業務運営の効率化 公立大学法人への移行					健康福祉政策課

5 公社等の改革

(1)公社等の統廃合等

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
ア 青森県住宅供給公社の廃止	171 青森県住宅供給公社の廃止	保有土地の処分等諸課題の処理 青森県住宅供給公社の廃止					建築住宅課
イ 財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止	172 財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止	関係者との協議 魚価安定基金制度の終了 財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止					水産振興課
ウ 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化	173 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化	県派遣職員の引揚げ 職員配置・給与水準の見直し 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化					健康福祉政策課

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
工 社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化	174 社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化	業務運営体制の見直しの検討					水産振興課
		関係団体への説明					
		県派遣職員の引揚げ					
		経営の自立・独立化					
オ 財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化	175 財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化	下水道の管理部門の体制の見直し					整備企画課
		県派遣職員の引揚げ					
		その他の部門の経営の独立民営化					
カ 財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し	176 財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し(廃止を含む。)	財団の役割と業務運営体制の見直しの検討及び見直しに伴う課題の整理検討					教 育 庁 市 町 村 振 興 課 国 際 課
		県派遣職員の引揚げ					
		廃止を含めた財団の抜本的見直し					

(2) 公社等の経営改革

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
公社等の経営改革	177 公社等の経営の健全化	「青森県公社等経営改革計画」の検討					行政経営推進室 各 部 局
		「青森県公社等経営改革計画」の策定					
		事業の抜本的な見直し					
		徹底したコスト削減等の実施					
178 公社等の人員体制等の見直し	178 公社等の人員体制等の見直し	県派遣職員の順次引揚げ					行政経営推進室 各 部 局
		経営状況を踏まえた職員数の適正化					
		経営状況を踏まえた給与の見直し					
179 公社等の経営評価制度の導入	179 公社等の経営評価制度の導入	新たな経営評価制度の導入					行政経営推進室 各 部 局
		点検評価の実施					
180 公社等の理事長公募制の導入	180 公社等の理事長公募制の導入	点検評価に基づく適切な指導助言の実施					行政経営推進室 各 部 局
		理事長公募制の導入					
		理事長公募制の実施					

6 事務事業等の見直し

(1) 事務事業の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
事務事業の見直し	181 各年度の当初予算の編成を通じた補助金を含む事務事業の見直し	事務事業の見直し					財 政 課 各 部 局
		補助金の見直し					

(2) 各種協議会等への関与の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
各種協議会等への関与の見直し	182 県に事務局を置く協議会等への関与の見直し	協議会等への関与の見直しの検討					各 部 局
		協議会等への関与の見直し					
	183 各種協議会等への参加等の見直し	協議会等への参加等の見直しの検討					各 部 局
		協議会等への参加等の見直し					

県民の目線に立った成果重視型の行政経営の推進

1 行政経営システムの確立

(1) 目標管理型のマネジメント

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
ア 施策の選択と重点化	184 新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づく施策の選択と重点化	ふるさと再生・新生重点枠による施策の選択と重点化					政策調整課 企画課 財政課
		「青森県重点推進プロジェクト」による施策の選択と重点化					
イ 施策目標等に基づく行政評価の実施	185 新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施	「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の検討及び構築					企画課
		「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施					
ウ 各部署における自律的なマネジメントの確立	186 各部署における自律的なマネジメントの確立	部署自律型の手法の拡大などによる各部署における自律的な目標管理型のマネジメントの取組 (再掲)目標管理型の人事評価制度の試行 (再掲)目標管理型の人事評価制度の本格実施					行政経営推進室 財政課 人事課 各部署

(2) ITを活用した行政経営

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
ア ナレッジマネジメントの推進	187 グループウェアの各機能の活用機能強化	グループウェアの更新 県民の声データベース化の推進 行政改革関係データベースへの活用 その他各機能の活用、機能強化					情報システム課
	188 行政文書管理システムの検討	行政文書管理システムの検討					総務学事課
イ 行政手続の電子化	189 行政手続の電子化	電子化のシステムの設計・調達の仕様等の作成 電子化に対応する既存業務の見直し (再掲)電子化に係る情報システムの市町村との共同アウトソーシングの検討 (再掲)電子化に係る情報システムの市町村との共同アウトソーシングの実施					情報システム課
		190 県税の電子申告等	法人二税の電子申告システムの開発 法人二税の電子申告システムの本格稼働 県税の電子納税システム等の開発				税務課
	191 自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムの導入	ワンストップサービスシステムの共用部分の稼働 自動車二税の既存システムの修正の検討 自動車二税の既存システムの修正 ワンストップサービスシステムへの接続					税務課
ウ 電子入札システムの導入	192 公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入	電子入札システムの開発 電子入札システムの一部運用 電子入札システムの全面運用					監理企画課 整備課
	193 物品調達に係る電子入札システムの導入の検討	電子入札システムの導入状況の調査 電子入札システムの導入の具体的な検討					経理課

2 県民との情報共有等

(1) 広報広聴機能

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
広報広聴機能	194 広報機能の充実	年間広報計画の随時の見直し、県ホームページへの掲載基準等の検討によるホームページの活用、パブリシティの活用など広報活動の充実 広報印刷物の把握及び機能・あり方等の検討 広報活動に関するアンケート調査等の実施					政策調整課
	195 広聴機能の充実	県民の声データベースの構築及び見直し インターネットモニター等の検討 電子メールによる行政相談の受付制度の導入 広聴事業に関する広報の充実					政策調整課

(2) 財政情報の充実と公開

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
財政情報の充実と公開	196 財政情報の充実と公開	公の施設ごとのバランスシート及び行政コスト計算書の検討 公の施設ごとのバランスシート及び行政コスト計算書の作成・公表 その他の県財政の状況に関する情報の充実と公開					財政課

(3) 施策の立案過程への県民参加機能

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実施工程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
施策の立案過程への県民参加機能	197 パブリック・コメント制度の推進	パブリック・コメント制度の推進					政策調整課
	198 県民参画による政策形成のための機能の見直し	政策マーケティングシステムの見直しの検討 県民政策ネットワーク、政策マーケティングシステム及びパートナーシップセンターの機能連携の検討 県民政策ネットワーク及び政策マーケティングシステムの機能の見直し					企画課

(4) 県民との協働

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実施工程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
県民との協働	199 県民との協働の推進	県民と行政の協働の推進のための仕組みや体制づくりなどの検討 パートナーシップセンターの運営に向けた準備 パートナーシップセンターの運営					企画課

(5) 情報公開と個人情報保護

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実施工程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
情報公開と個人情報保護	200 情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化	情報公開担当者研修会の開催 ホームページ掲載内容の充実及び新聞広報の実施 情報公開制度の改善に向けた検討					総務学事課
	201 個人情報保護の強化	個人情報の利用停止請求権の明示 実施機関の職員等に対する罰則規定の創設 公安委員会及び警察本部の実施機関への追加					総務学事課

3 規制の緩和

(1) 規制緩和の推進

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実施工程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
規制緩和の推進	202 規制緩和の推進	許認可等の規制の見直しの検討 許認可等の規制の見直し					行政経営推進室 各 部 局

(2) 申請、届出等の手続の簡素化

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実施工程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
申請、届出等の手続の簡素化	203 申請、届出等の手続の簡素化	申請・届出等の手続の見直しの検討 申請・届出等の手続の見直し（簡素化）					行政経営推進室 各 部 局

(3) 構造改革特区制度及び地域再生制度の活用

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実施工程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
構造改革特区制度及び地域再生制度の活用	204 構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した規制緩和等の推進	構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した規制緩和等の提案					政策調整課

4 職員の能力向上と意識改革

(1) 人材の確保

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実施工程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
ア 職員の採用試験制度の見直し	205 職員採用試験年齢の引上げ	職員採用試験年齢の引上げの検討 職員採用試験年齢の引上げによる職員募集の実施					人事課
	206 職員採用試験職種の統合	採用試験職種の統合に係る人事委員会との協議 総合後の職種での採用試験の実施					人事課
イ 外部人材の活用のための環境整備	207 多様な人材が公務に参加できる環境の整備	任期付採用制度の見直しの検討 任期付採用制度の拡充					人事課
	208 職員と地域の人材との連携等の容易化方策の検討	職員と地域人材との連携等の容易化方策の検討 職員と地域人材との連携等の容易化方策の実施					人事課

(2) 人材の育成

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実施工程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
人材の育成	209 より一層適切な人材育成方策の実施	新たな人材育成方針の検討 新たな人材育成方針の策定 庁内公募制の拡充の検討・実施					人事課
	210 より実効性のある職員研修の実施	自治研修所における職員研修の見直しの検討 自治研修所における職員研修の見直し 自治研修所の職員研修実施業務の包括的な民間委託					人事課

(3)人事評価制度の確立

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実施工程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
人事評価制度の確立	211 目標管理型の人事評価制度の導入	目標管理型の人事評価制度の試行					人事課
		目標管理型の人事評価制度の本格実施					
	212 希望降任制度の導入に向けた検討	希望降任制度の導入に向けた検討					人事課

(4)行政経営革新のための職員提案

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実施工程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
行政経営革新のための職員提案	213 行政経営革新のための職員提案の実施	行政経営革新のための職員提案の実施					行政経営推進室
		職員提案の概要及び対応状況等の職員への周知					

(5)コスト意識の徹底

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実施工程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
コスト意識の徹底	214 コスト意識の徹底	印刷刊行物等への当該印刷刊行物等に係るコストの表記の検討					行政経営推進室 人事課 各局
		印刷刊行物等への当該印刷刊行物等に係るコストの表記					
		職員コスト削減目標の設定等					
		職員研修におけるコスト意識やスピード感など職員の意識改革に関する内容の充実					
		その他コスト意識の徹底の実践					

(6)成果重視意識の徹底

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実施工程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
成果重視意識の徹底	215 成果重視意識の徹底	(再掲)目標管理型の人事評価制度の試行					行政経営推進室 人事課 各局
		(再掲)目標管理型の人事評価制度の本格実施					
		個別行政課題に係る目標達成度の適時適切な把握等による成果重視意識の徹底とスピーディな業務展開					

青森県総務部行政経営推進室

行政改革等担当

青森市長島一丁目1番1号

TEL 017-734-9107

FAX 017-734-8032

行政改革ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/gyokaku/gyokaku.htm>

この印刷物の印刷経費は、1冊当たり115円です。